



岡垣町 こども計画

令和7年度～令和11年度

令和7年3月
岡垣町

岡垣町こども計画

はじめに

我が国では少子化や人口減少が急速に進行し、岡垣町でも、人口減少に伴う生産年齢人口の減少や地域の担い手不足など様々な課題が生じています。

岡垣町では、これらの課題に対応し、人口減少社会を見据えた持続可能なまちを目指していくため、「まちの未来計画（第6次総合計画）」をはじめとした計画等に基づき、出生率の向上や町への転入促進などの人口の維持に向けた取組を進めてきました。

特に、「エンゼルプラン（子ども・子育て支援事業計画）」において、こどもや子育て世代を社会全体で応援するという視点から、こどもの健やかな成長とこどもを産み育てやすい環境を目指して、切れ目なくきめ細やかな支援体制の整備や子育て支援サービスの充実、教育・保育施設の確保などに取り組んでまいりました。

このような中で、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としたこども基本法が新たに施行されました。

こども基本法に基づき策定する「岡垣町こども計画」では、『全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！将来（あす）への希望が輝くまち 岡垣』を目指して、「全てのこどもが持つ権利の保障」など4つの基本目標に基づく施策を推進することとしており、こどもの意見や権利を尊重していくとともに、こども達が自分らしく生活しながら、夢や希望を抱き、叶えていける社会を目指していくための取組を進めていきます。

このような社会をつくることは、こどもの主体性を高めるだけではなく、未来の担い手を育てることにもつながります。持続可能な明るい未来のまちづくりを目指して、本計画に基づき住民、地域関係機関や団体、事業者などと役割分担と連携を図り、着実な推進に努めてまいります。

結びに、本計画の推進に向けて、住民や地域関係機関をはじめとする皆様のより一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査やワークショップにご協力、ご参加いただきました皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言を頂きましたこども政策推進協議会の皆様に心から感謝を申し上げます。

～こども・若者の皆さんへ～

皆さんは、一人ひとりがかけがえのない存在であり、岡垣町のこれからの未来をつくる大切な存在です。この「岡垣町こども計画」は、皆さん一人ひとりの意見や権利を大切にしていくことはもちろん、皆さんが自分らしく生活しながら、夢や希望を抱き、かなえていける社会を目指すためにつくりました。

この計画では『全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！将来（あす）への希望が輝くまち 岡垣』を将来像としています。この将来像は、皆さんの願いや意見をもとに決めました。そして、次の4つを目標としています。

1. 町づくりは大人だけでするものではありません。
暮らしやすい岡垣町をつくるため、社会の立派な一員である皆さんも意見を伝えたり、社会に参加できる機会を増やしていきます。
2. 皆さんが自分らしく、毎日を元気に夢や希望をもって暮らせるように、皆さんの生活を支え、チャレンジすることを応援します。
3. 皆さんが悩んだり、困難な状況におかれたりしたときに、それを乗り越えられるよう皆さんを支えます。
4. 将来、皆さんが「結婚したい」「こどもを育てたい」と思ったときに、その希望がかなえられるような社会にしていきます。

このようなこども・若者が“まんなか”になる町づくりは、皆さんが主役です。ぜひ、皆さんの意見や想いをたくさん聴かせてください。そして、皆さんが成長し、大人になったとき、未来のこどもたちも同じように、自分らしく生活しながら、夢や希望をもって、それをかなえていけるような岡垣町を一緒につくっていきましょう。

令和7年3月

岡垣町長 門司 晋



(目次)

第1章 計画の概要	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の対象	2
4 計画の期間	2
第2章 こどもや若者、子育て当事者をめぐる状況	3
1 国の状況	3
(1) 出生	3
(2) 貧困率	4
(3) 児童虐待相談対応件数.....	5
(4) 結婚	6
(5) 妊娠・出産.....	7
(6) 近年の国のこども施策.....	8
2 岡垣町の状況.....	10
(1) 人口の動向.....	10
(2) 婚姻の状況.....	13
(3) 出生	15
(4) 要保護児童、要支援児童数の推移.....	15
(5) 就労の状況.....	16
(6) こども計画等に関する主な動向（国及び町）	17
3 各種調査結果からみる現状.....	18
(1) アンケート調査結果	18
(2) ワークショップ実施結果.....	30
4 こどもや若者、子育て当事者への支援における課題.....	32
(1) こどもの権利擁護とこどもの社会参画・意見反映.....	32
(2) こどもの健やかな成長のための支援.....	33
(3) 結婚、子育ての希望を叶え、こどもを安心して産み育てられる環境づくり	34
第3章 基本的な考え方	35
1 こども計画が目指す岡垣町の姿.....	35
2 基本目標	36
(1) 全てのこどもが持つ権利の保障	36
(2) こどもが健やかに育つための成長段階に応じた環境づくり	36
(3) きめ細やかな対応が必要なこどもへの支援	36

(4) 結婚・子育ての希望を叶え、こどもを安心して産み育てられる環境づくり	36
3 計画の体系	37
第4章 こども計画が目指す『岡垣町の姿』の実現に向けた取組と指標	38
基本目標Ⅰ 全てのこどもが持つ権利の保障	39
1 こどもが権利主体であることの社会全体での理解促進	39
2 こどもの意見表明とその尊重	39
基本目標Ⅱ こどもが健やかに育つための成長段階に応じた環境づくり	40
1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療等の提供	40
2 幼児教育・保育の充実	41
3 こどもの生きる力の育成	42
4 こどもの自立と成長を支える環境の整備	43
5 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進	44
6 居場所づくりの推進	45
基本目標Ⅲ きめ細やかな対応が必要なこどもへの支援	46
1 児童虐待の防止	46
2 社会的養護の推進	46
3 貧困の状況にあるこどもへの支援	47
4 ひとり親家庭への自立支援の推進	48
5 障がいのあるこども等への支援	49
6 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進	49
7 ヤングケアラーへの支援	50
基本目標Ⅳ 結婚・子育ての希望を叶え、こどもを安心して産み育てられる環境づくり	51
1 次代の親の育成	51
2 子育て家庭への経済的支援の推進	51
3 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり	52
4 地域、家庭でこどもを育む環境づくり	52
第5章 岡垣町第3期子ども・子育て支援事業計画	54
1 教育・保育の提供区域の設定	54
2 教育・保育の量の見込みと確保方策	55
(1) 教育需要(1号認定)	55
(2) 保育需要(2・3号認定)	55
(3) 確保方策の方針	56
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	57
(1) 放課後児童健全育成事業(学童保育所事業)	57
(2) 延長保育(時間外保育)事業	57
(3) 一時預かり事業(一般型)・子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	58

（４）一時預かり事業（幼稚園型）	58
（５）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	59
（６）病児・病後児保育事業.....	59
（７）子育て短期支援事業（ショートステイ）	59
（８）地域子育て支援拠点事業.....	60
（９）利用者支援事業	60
（10）乳児家庭全戸訪問事業	61
（11）養育支援訪問事業.....	62
（12）妊婦健康診査事業.....	62
（13）子育て世帯訪問支援事業	62
（14）児童育成支援拠点事業	63
（15）親子関係形成支援事業	63
（16）妊婦等包括相談支援事業	63
（17）乳児等通園支援事業	63
（18）産後ケア事業	64
（19）その他の事業	64
第6章 計画の推進に向けて	65
1 計画の推進体制.....	65
2 計画の達成状況の点検・評価.....	65
資料編	66
計画策定経過	66
計画策定体制	67
こども政策推進協議会委員	68
こども計画等策定会議委員	68
諮問・答申	69
アンケート調査結果（自由記述）	71
ワークショップ実施内容	118
パブリックコメント実施内容	121
こども計画が目指す『岡垣町の姿』の実現に向けた取組の概要	124

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨

我が国の人口は、平成 20（2008）年を境に減少局面に入っています。また、出生数も減少傾向にあり、人口減少・少子化が進行しています。このような状況は、労働供給力の減少のみならず、将来の経済規模の縮小や社会保障制度の維持などの様々な課題が指摘されています。

本町においても、人口は、平成 22（2010）年まで微増傾向が続き、約 32,700 人に達しましたが、平成 23（2011）年以降減少に転じており、令和 6（2024）年 12 月末には 31,449 人となっています。また、出生数も減少しており、平成 22（2010）年中は 243 人でしたが、令和 6（2024）年中は 179 人となっています。

本町では、これらの人口減少・少子高齢化をはじめとする様々な課題やニーズに対し、児童福祉施策を総合的・計画的に対応するため、平成 14（2002）年 3 月に「岡垣町エンゼルプラン」を策定し、また、平成 15（2003）年 7 月に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 17（2005）年 3 月には「岡垣町次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定しました。さらに、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供や保育の量的拡大・確保などを目的とした、子ども・子育て支援新制度開始に向け、平成 27（2015）年 3 月には「岡垣町エンゼルプラン（岡垣町子ども・子育て支援事業計画）」を策定するとともに、平成 28（2016）年 3 月には「岡垣町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを推進してきました。

また、こどもの貧困対策に関する施策を総合的に進め、こどもを第一に考えた適切な支援を包括的に実施することを目的とした「岡垣町子どもの貧困対策推進計画」を「岡垣町第 3 次エンゼルプラン 岡垣町第 2 期子ども・子育て支援事業計画」に包含する形で令和 3（2021）年 7 月に策定し、こどもの貧困対策に関する施策も総合的に推進してきたところです。

今回、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こども基本法が令和 5（2023）年 4 月 1 日に施行されました。この法律において、市町村こども計画の策定が努力義務化されたことや「岡垣町子どもの貧困対策推進計画」及び「岡垣町第 2 期子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終期を迎えることから、これまでの取り組みや新たなニーズ等を踏まえ、「岡垣町こども計画」を新たに策定し、本町のこどもが健やかに成長でき、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会[※]）の実現に向けた環境づくりを進めるものです。

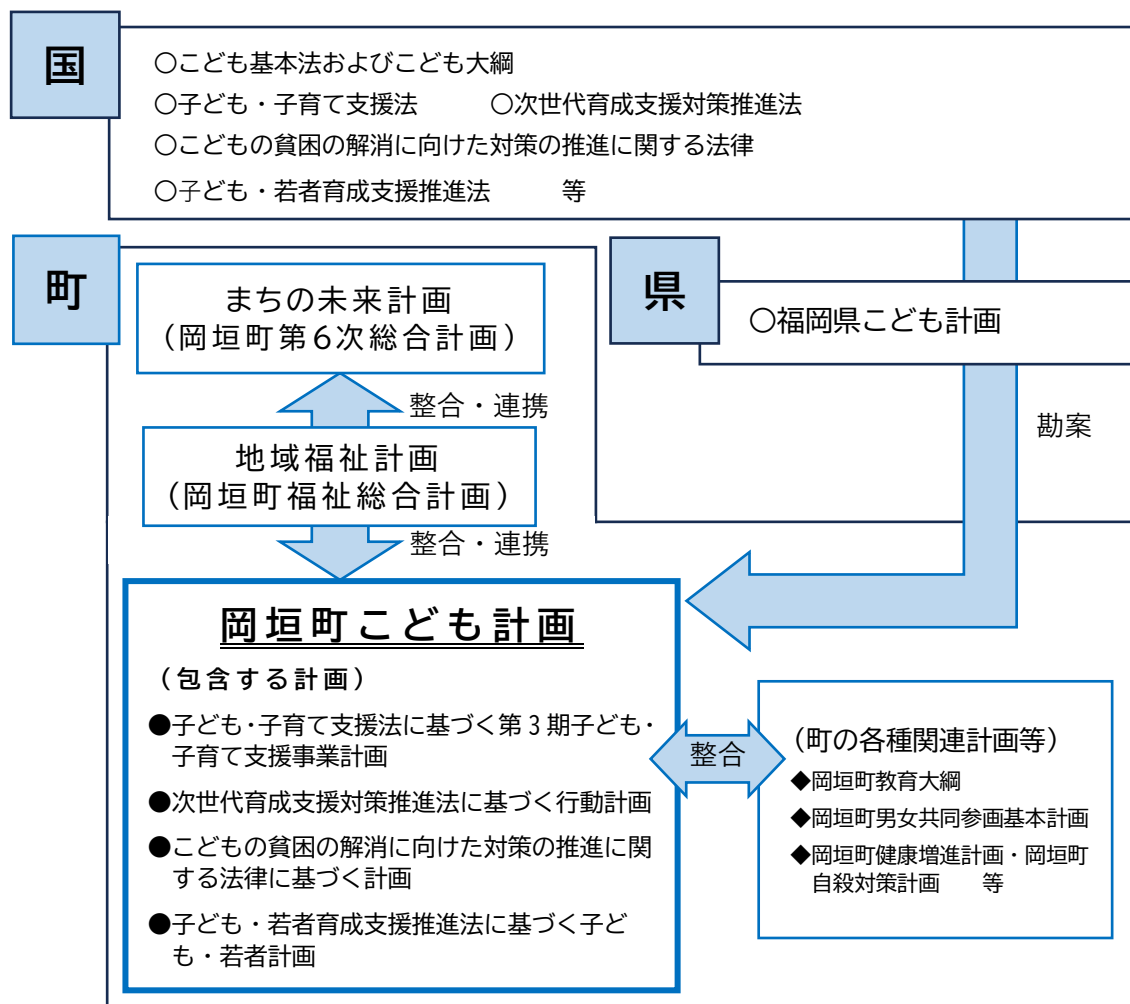
※「こどもまんなか社会」とは、こどもの権利が保障され、健やかな成長を社会全体で後押しすることで、将来にわたって幸せに生活できる社会のことです。こどもや子育て中の方々が気兼ねなく多様な制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢・性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々に応援するといった社会全体の取組を進めることで「こどもまんなか社会」を実現することにより、こども達が自分の能力を生かしたり、希望を叶えたりすることができる社会をつくるとともに、未来の担い手を育てることにもつながります。このように「こどもまんなか社会」の実現に向けた社会全体の取組を進めることで、住民一人ひとりの満足度を向上させるとともに、持続可能な明るい岡垣町の未来を目指します。

2 計画の性格

本計画は、こども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画として策定します。

また、「まちの未来計画（岡垣町第6次総合計画）」及び福祉分野の上位計画である「地域福祉計画（岡垣町福祉総合計画）」の個別計画であり、かつ、次に示す計画も包含しています。

<計画の位置づけ>



3 計画の対象

こども基本法におけるこども及びそのこどもを養育する者を本計画の対象とします。

※こども基本法における「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいいます。

特に注釈がない限り、本計画において「こども」とは、上記のことをいいます。

4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

なお、社会情勢や住民ニーズの変化などに対応するため、必要に応じて計画を見直します。

第2章 こどもや若者、子育て当事者をめぐる状況

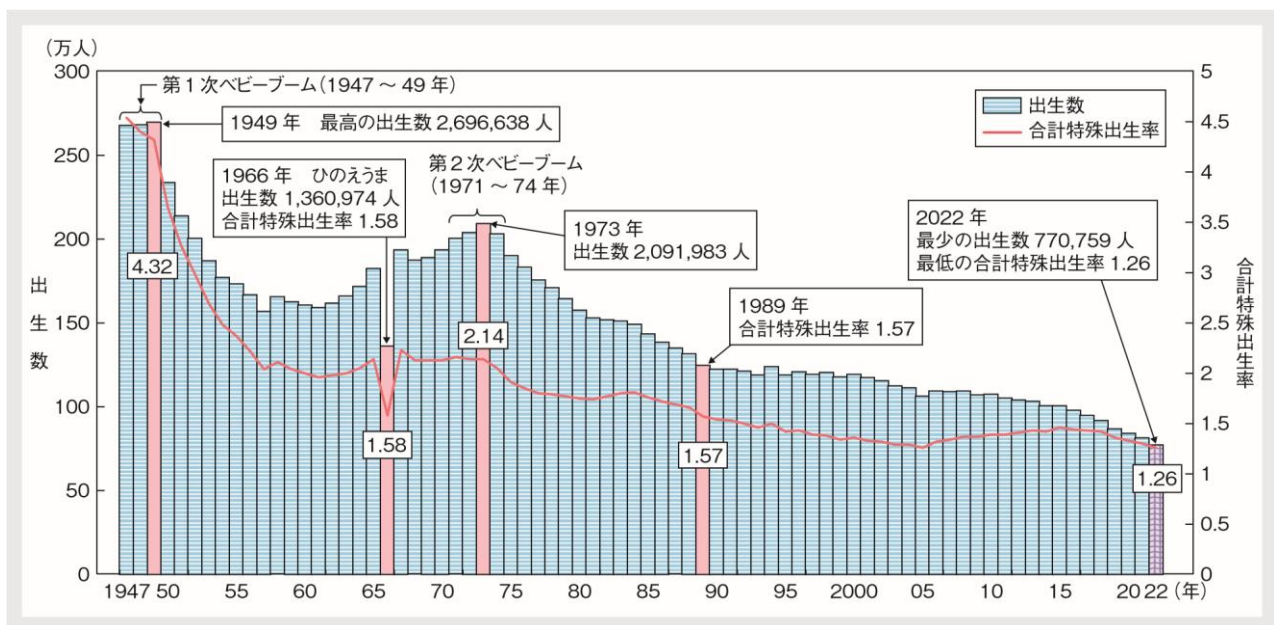
1 国の状況

(1) 出生

令和4（2022）年の出生数は77万759人で、統計を開始した明治32（1899）年以来、最少の数字となり、80万人を割りました。第1次ベビーブーム期（昭和22（1947）～昭和24（1949）年）には約270万人、第2次ベビーブーム期（昭和46（1971）～昭和49（1974）年）には約210万人でしたが、その後減少を続け、こどもの数はピークの3分の1以下にまで減少しました。

合計特殊出生率の推移を見ると、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていましたが、第2次ベビーブーム期には約2.1まで低下し、令和4（2022）年には1.26と過去最低となりました。

（図表）出生数と合計特殊出生率の推移

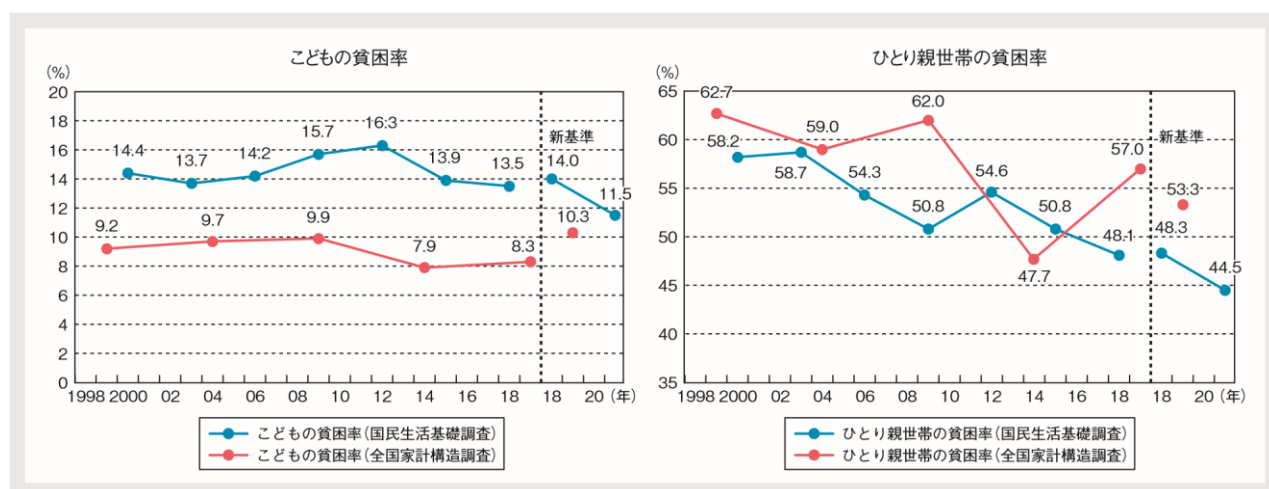


（出典）厚生労働省「人口動態統計」（確定数）

(2) 貧困率

国民生活基礎調査に基づく、相対的に貧困の状態にあるこどもの割合は 11.5% となっており、特にひとり親世帯の貧困率は 44.5% と高い状態です。ひとり親世帯では、食料が買えなかった経験がある割合が 21.1%、衣服が買えなかった経験がある割合が 19.0% と、こどもがいる全世帯（それぞれ 12.1%、13.8%）と比べて高くなっています（国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」（令和 4（2022）年）よりこども家庭庁算出。）。

(図表) こどもの貧困率及びひとり親世帯の貧困率



(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」、総務省「全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）」を基に作成。

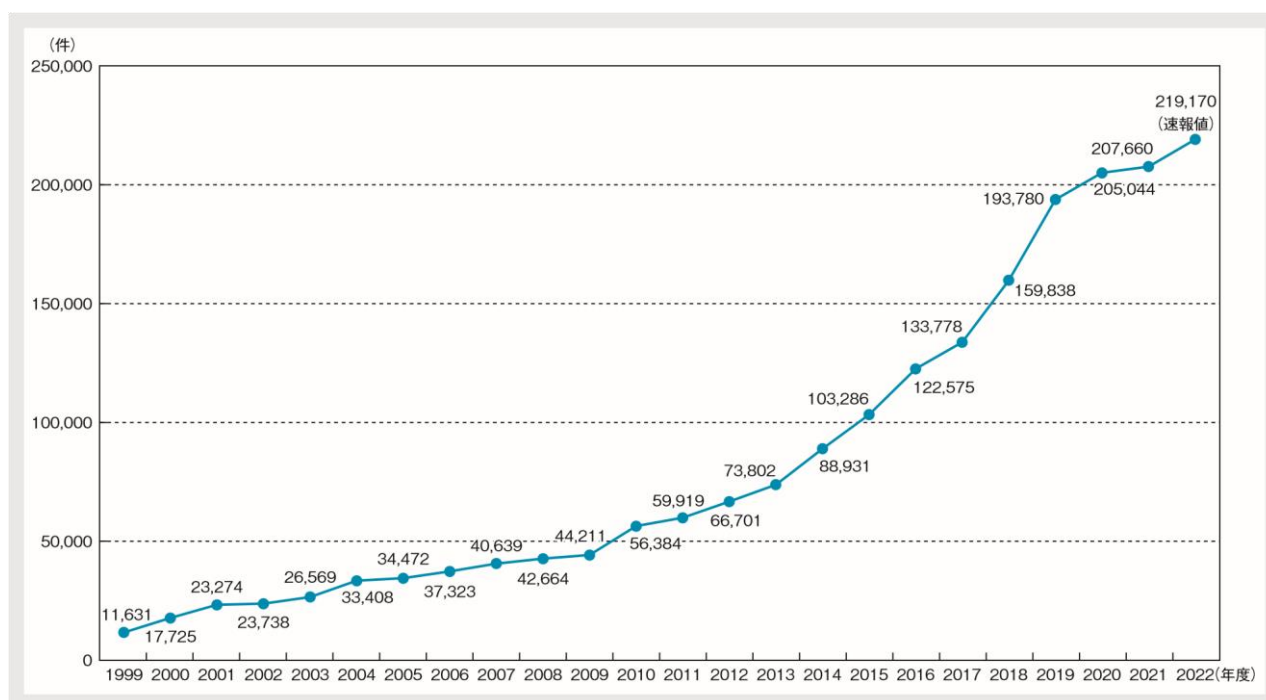
(注) 「国民生活基礎調査」における「新基準」の平成 30（2018）年及び令和 3（2021）年の数値は、平成 27（2015）年に改定された OECD の所得定義の新たな基準で算定した数値。それ以外は当該改定前の旧基準に基づく数値。

「全国家計構造調査」における「新基準」の令和元（2019）年の数値は、平成 27（2015）年に改定された OECD の所得定義の新たな基準で算定した数値。それ以外は当該改定前の旧基準に基づく数値。

(3) 児童虐待相談対応件数

令和4(2022)年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数(速報値)は、21万9,170件と過去最多となっており、「児童虐待の防止等に関する法律」(平成12年法律第82号)制定直前(平成11(1999)年)の約19倍まで増加しています。

(図表) 児童虐待相談対応件数の推移



(出典) 厚生労働省「福祉行政報告例」(令和4(2022)年度の速報値については、こども家庭庁支援局虐待防止対策課調べ)

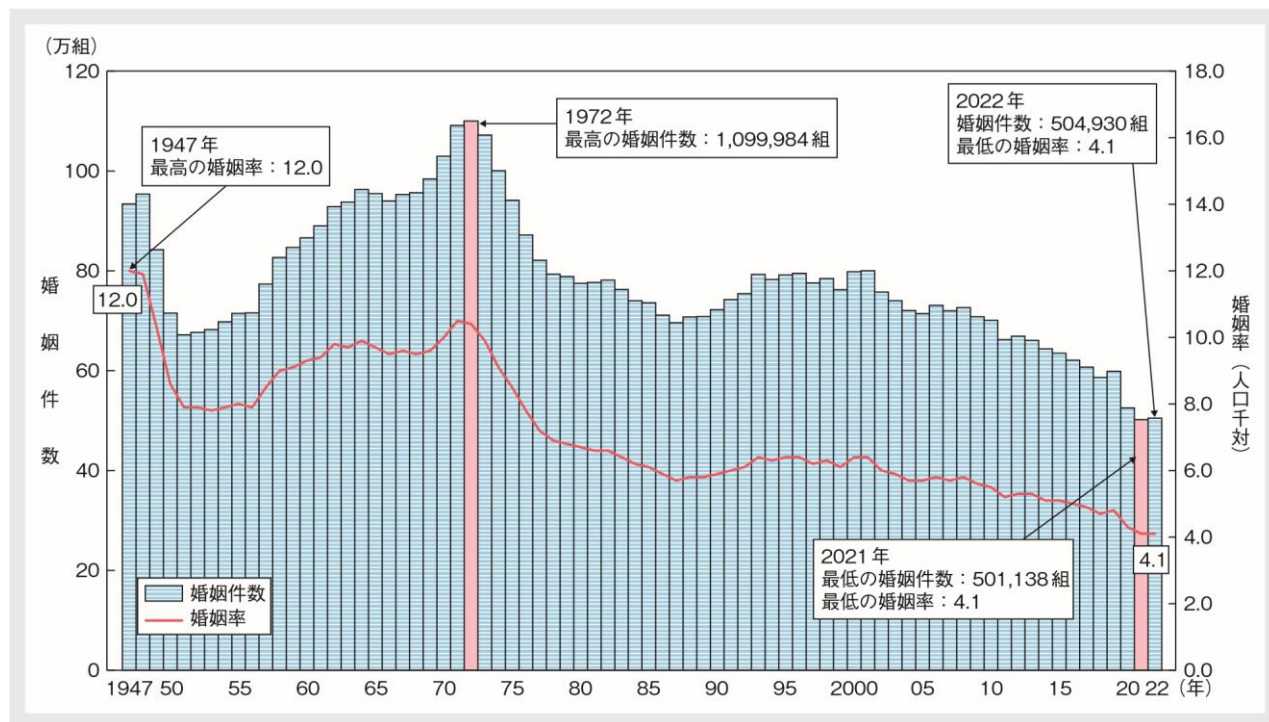
(注) 平成22(2010)年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

(4) 結婚

少子化の主な原因は、女性人口の減少、未婚化と晩婚化（若い世代での未婚率の上昇や、初婚年齢の上昇）、有配偶出生率の低下です。

我が国の婚姻件数を見ると、第2次ベビーブーム期には年間100万組を超え、婚姻率もおおむね10.0以上でしたが、その後減少し、令和4（2022）年には婚姻件数は50万4,930組、婚姻率は4.1と半分程度となっています。

（図表）婚姻件数及び婚姻率の年次推移

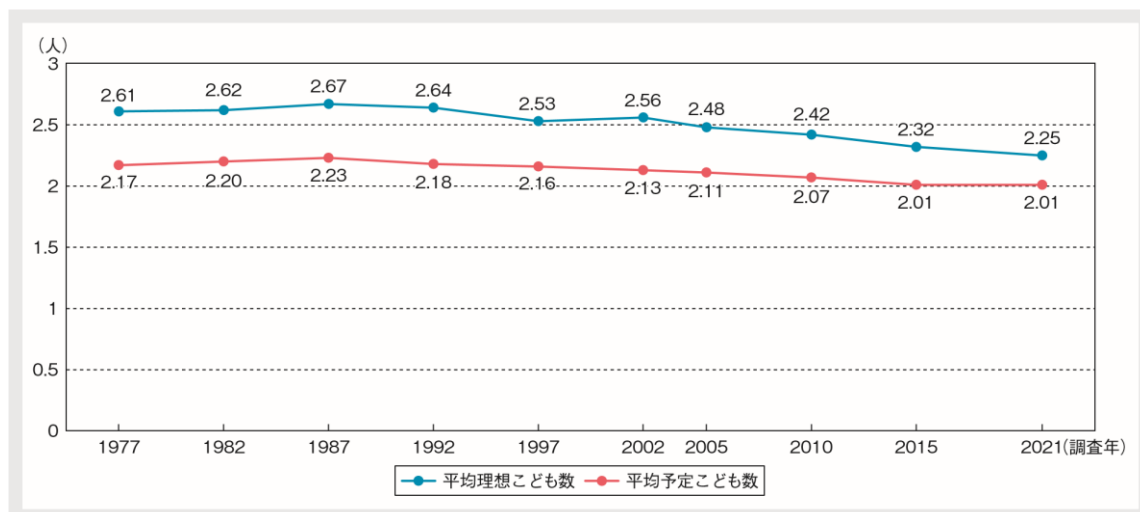


（出典）厚生労働省「人口動態統計」（確定数）

(5) 妊娠・出産

夫婦の理想的なこどもの数（平均理想こども数）は、2000年代以降、緩やかに低下してきており、昭和52（1977）年の2.61から令和3（2021）年には2.25となっています。また、夫婦が実際に持つつもりのかどもの数（平均予定こども数）は、昭和52（1977）年の2.17から令和3（2021）年には2.01となっています。

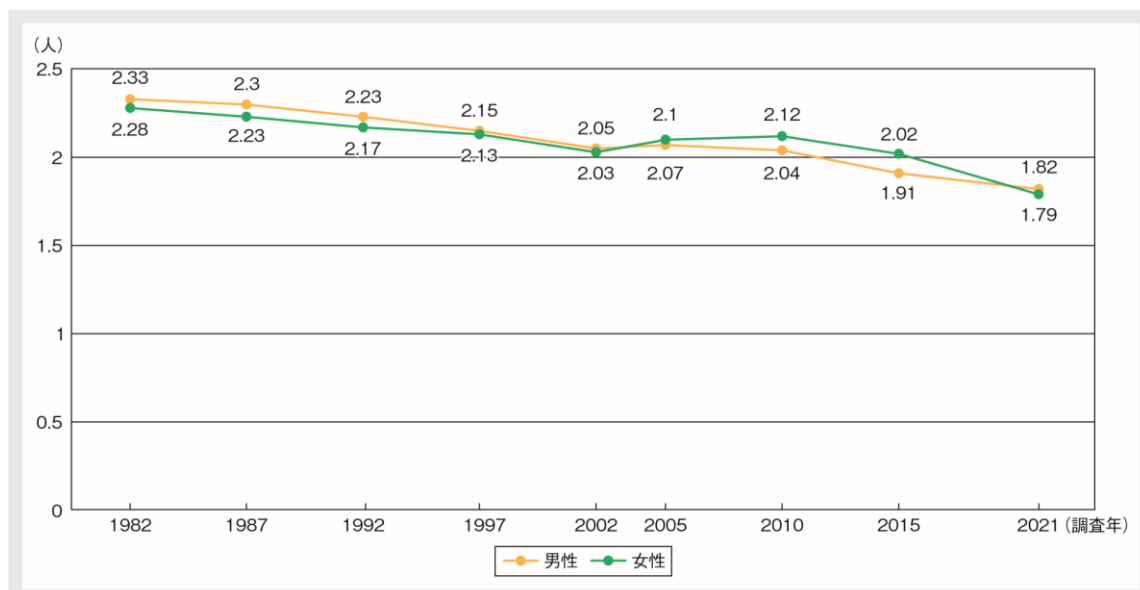
（図表）夫婦の平均理想こども数と平均予定こども数の推移



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（夫婦調査）

なお、未婚者の希望するこども数については、夫婦の平均理想こども数と比べて低水準であることに加えて、その減少傾向が続いており、直近では夫婦の平均理想こども数 2.25 人に対し、男性で 1.82 人、女性で 1.79 人となっており、特に女性では初めて 2 人を下回っています。

（図表）未婚者の平均希望こども数



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（独身者調査）

(6) 近年の国のこども施策

- 従来、諸法律に基づいて国の関係省庁や地方公共団体において進められてきたこどもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤となるものとして、こども基本法が令和5（2023）年4月1日に施行されました。
- この法律は、こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な法律として、制定されたものです。
- また、こども政策を我が国社会のまんなかに据え、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくため、強い司令塔機能を有し、こどもの最善の利益を第一に考え、常にこどもの視点に立った政策を推進する新たな行政機関として、こども家庭庁がこども基本法の施行と同日に発足されました。
- 国は、こども家庭庁のリーダーシップの下、こども基本法の基本理念にのっとり、こども施策を総合的に推進するため、令和5（2023）年12月22日に、こども大綱を閣議決定しました。
- こども大綱は、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こども・若者・子育て支援に関する取組・政策を我が国社会のまんなかに据え、こどもを権利の主体として認識し、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることにより、「こどもまんなか社会」を実現していくためにあります。
- 「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや若者、子育て当事者等の意見を取り入れながら、次元の異なる少子化対策の実現に向けた「こども未来戦略」（令和5（2023）年12月22日閣議決定）の推進と合わせて、施策の点検と見直しを図っていくこととしています。

■近年のこども計画に関する国の動向

年月	法令等の動き	内容
令和 4(2022)年 (令和 6(2024)年 4月1日施行)	児童福祉法の改正	・ <u>こども家庭センターの設置</u> (児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関) ・ <u>訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等</u>を行う事業をそれぞれ新設 等
令和 5 (2023)年 4月1日	こども家庭庁の創設	・ こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設
令和 5 (2023)年 4月1日	「こども基本法」の施行	・ 市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、努力義務が課せられる (第10条)
令和 5 (2023)年 6月2日	こどもの自殺対策緊急強化プランの取りまとめ	・ 「リスクの早期発見」、「的確な対応」、「要因分析」により、「こどもが自ら命を絶つことのない社会の実現」を目指す
令和 5 (2023)年 12月22日	こども大綱 閣議決定	・ 「こどもまんなか社会」～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～の実現
	こども未来戦略の策定	・ ～「日本のラストチャンス」2030年に向けて～ 3つの基本理念 (1) 若い世代の所得を増やす (2) 社会全体の構造・意識を変える (3) 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する
	幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン) 閣議決定	・ 全てのこどもの誕生前から幼児期までの「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイング (身体的・精神的・社会的に幸せな状態) の向上を図る
	こどもの居場所づくりに関する指針の策定	・ 4つの基本的な視点 【ふやす】～多様なこどもの居場所がつくられる～ 【つなぐ】～こどもが居場所につながる～ 【みがく】～こどもにとって、より良い居場所となる～ 【ふりかえる】～こどもの居場所づくりを検証する～
令和 6(2024)年 5月	自治体こども計画策定のためのガイドライン	・ 自治体こども計画策定にあたり必要な基礎事項、留意点及び事例等を取りまとめたガイドラインをこども家庭庁が作成
令和 6(2024)年 6月5日	「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が可決・成立	・ 「児童手当」の拡充 ・ 「妊婦のための支援給付」、「妊婦等包括相談支援事業」の創設 ・ 「こども誰でも通園制度」の創設 ・ 「子ども・子育て支援金」の創設 等
令和 6(2024)年 6月26日	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正	・ 法律の題名の変更 (「<u>こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律</u>」に変更) ・ 「将来のこどもの貧困を防ぐこと」が新設 等

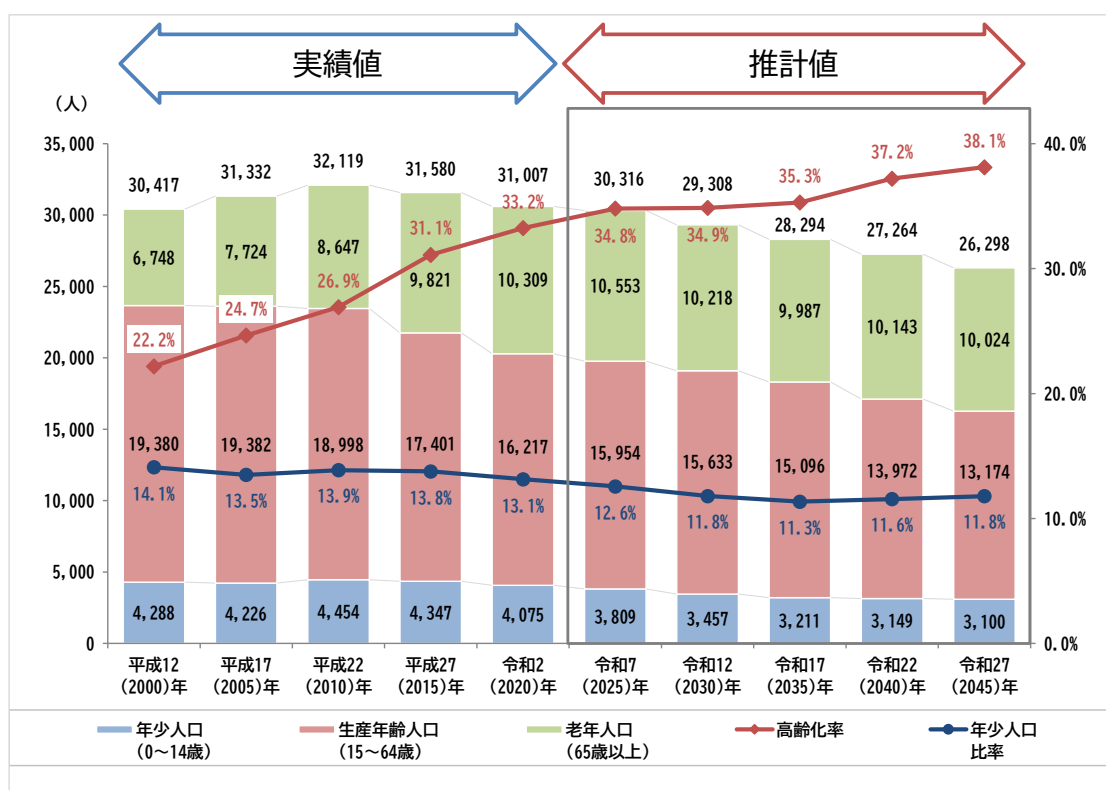
2 岡垣町の状況

(1) 人口の動向

①人口の推移と今後の推計（年齢3区分別）

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は今後減少していくことが推計されています。年齢3区分別にみると、年少人口、生産年齢人口は緩やかな減少傾向にあります。

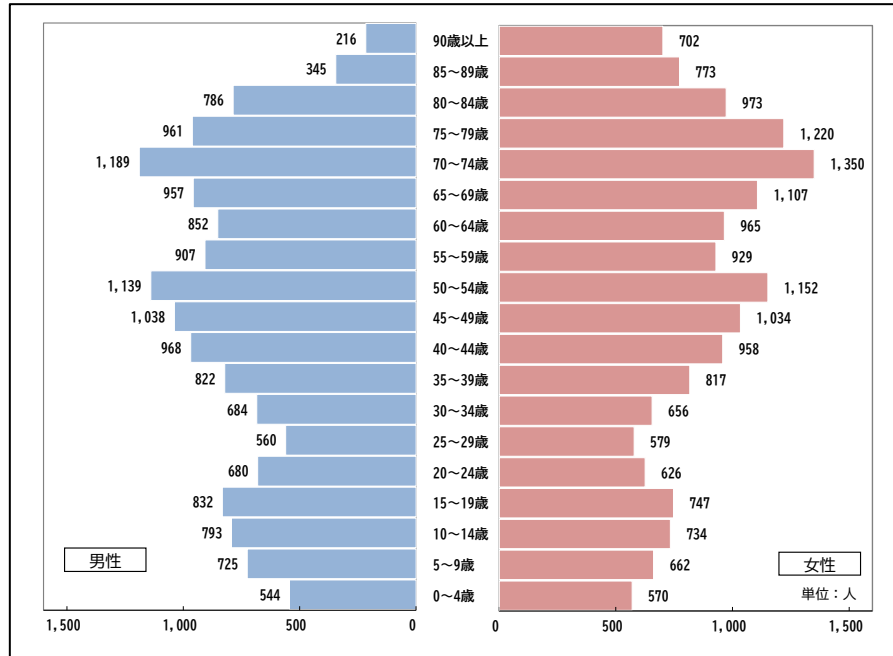
年少人口比率も年少人口の減少に伴い、同様に緩やかな減少傾向となっており、令和12（2030）年以降は11%台で推移していくことが予想されます。



出典：国勢調査（平成12（2000）年～令和2（2020）年）、社人研（令和7（2025）年～令和27（2045）年）

②人口ピラミッド

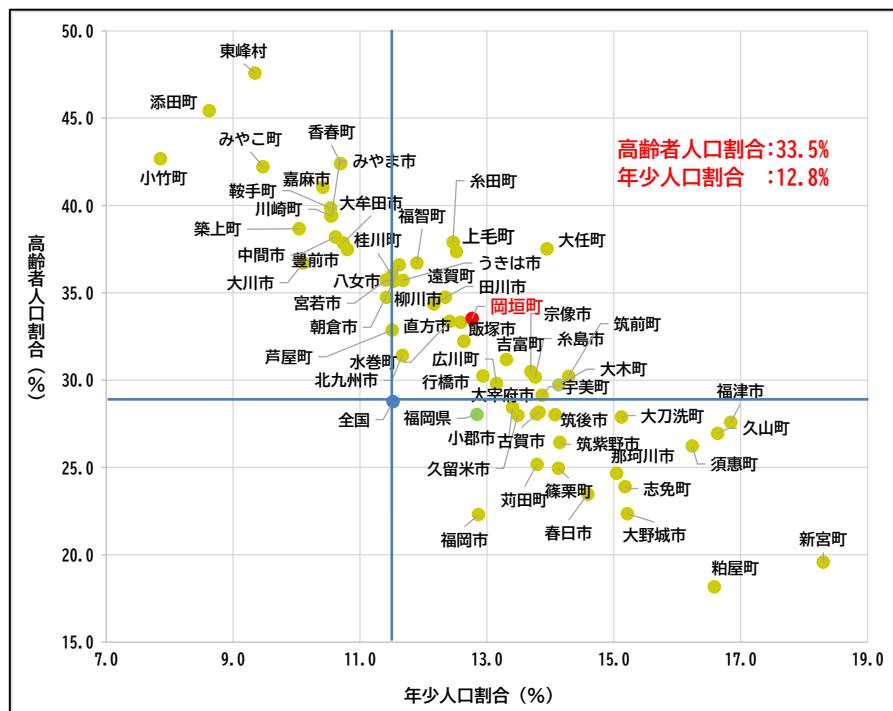
本町の人口は 70～74 歳が最も多く、年齢が下がるにつれて人口も減少傾向となっており、男女ともに 20 代で大きな窪みが見られます。



出典：住民基本台帳（令和 6（2024）年 1 月 1 日）

③県内市町村別人口割合の分布

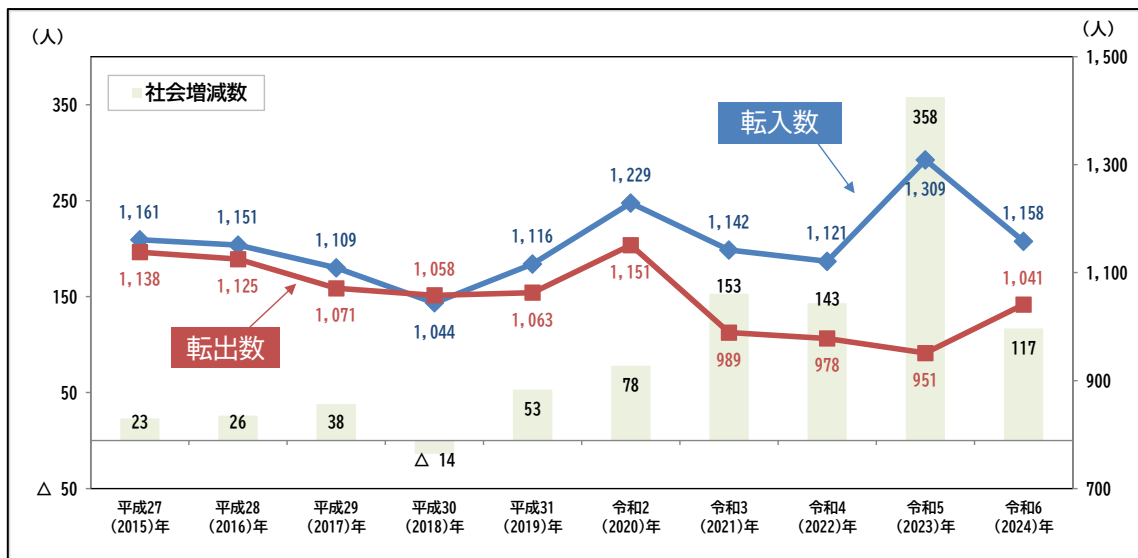
本町の少子高齢化の状況をみると、令和 6（2024）年の年少人口割合は 12.8%と全国より高く、福岡県と同水準となっています。



出典：住民基本台帳（令和 6（2024）年 1 月 1 日）

④転入・転出の推移（社会増減）

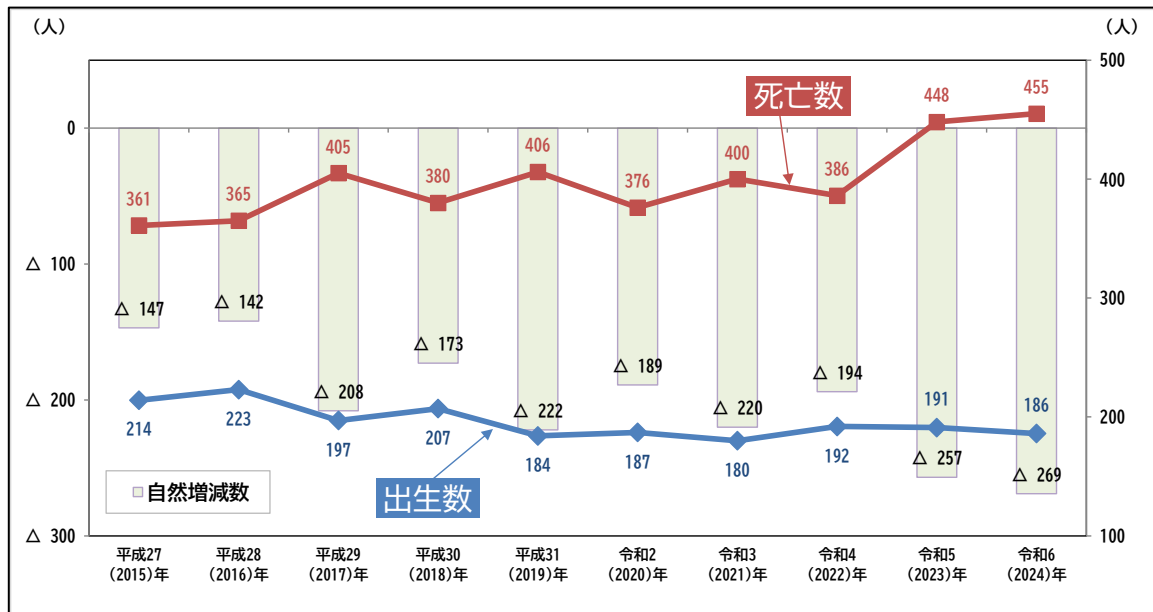
本町では、転入者数が転出者数を上回っている状況が近年続いている状況です。



出典：住民基本台帳

⑤出生・死亡の推移（自然増減）

出生・死亡の推移をみると、死亡数は増加傾向にあり、出生数は近年ほぼ横ばいの傾向となっています。

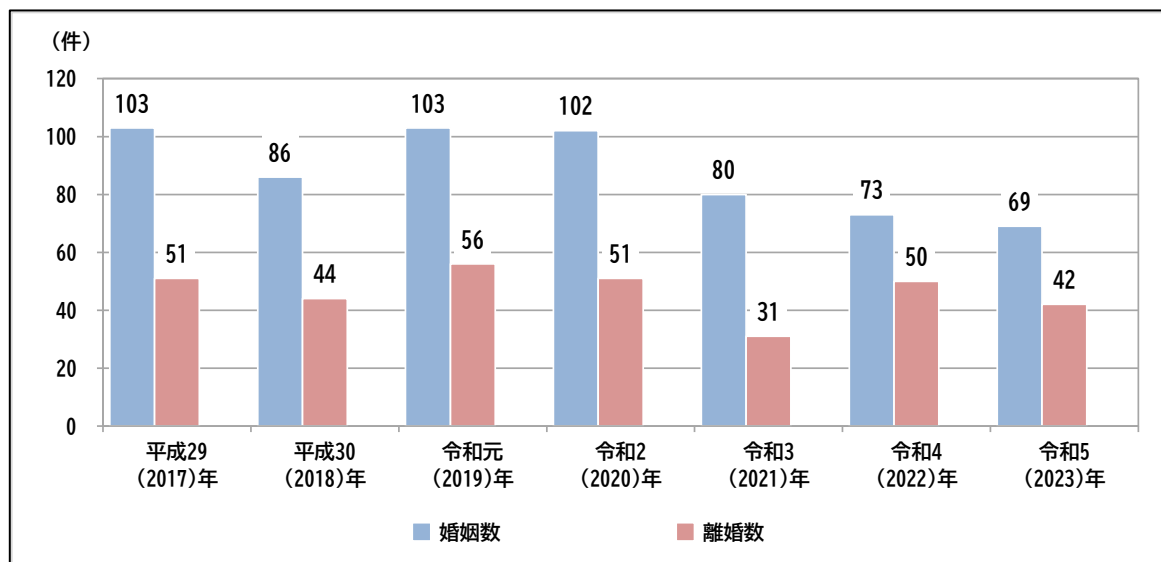


出典：住民基本台帳

(2) 婚姻の状況

①婚姻・離婚件数の推移

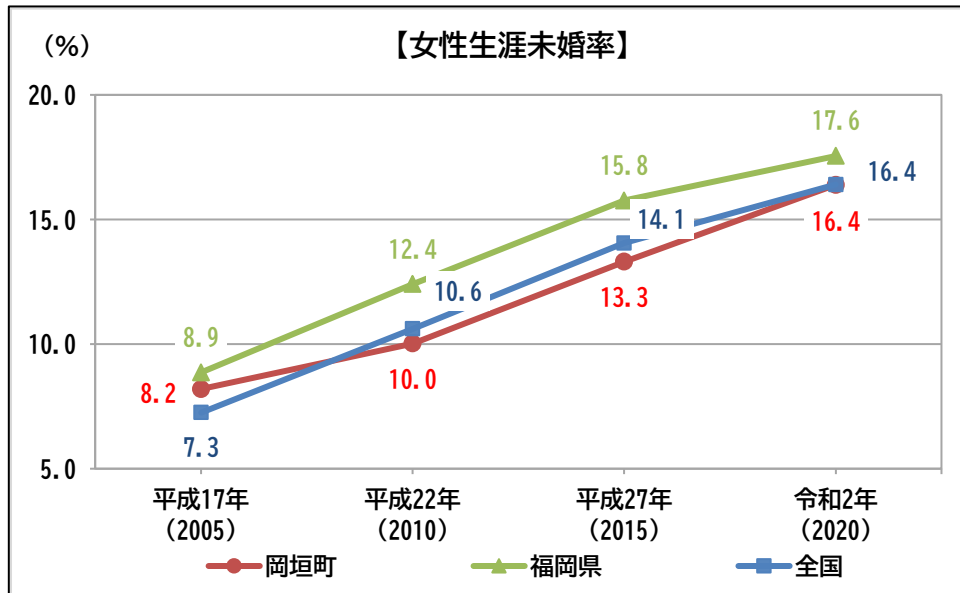
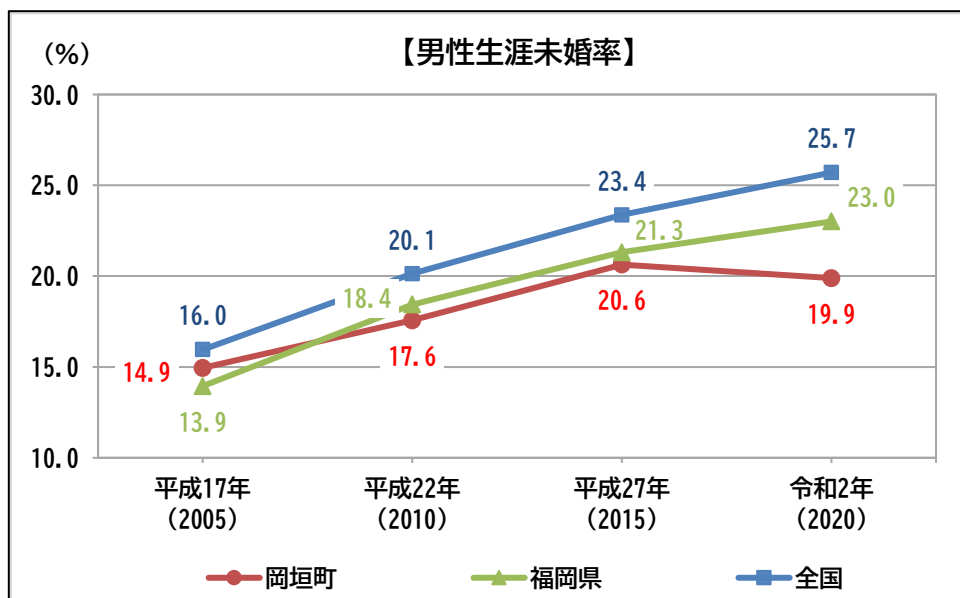
婚姻・離婚件数の推移をみると、令和5（2023）年では婚姻件数が69件、離婚件数が42件となっており、平成29（2017）年と比較すると共に減少しています。



出典：人口動態調査

②生涯未婚率の推移

生涯未婚率は男女ともに増加傾向となっており、令和 2（2020）年では男性が 19.9％、女性が 16.4％となっています。



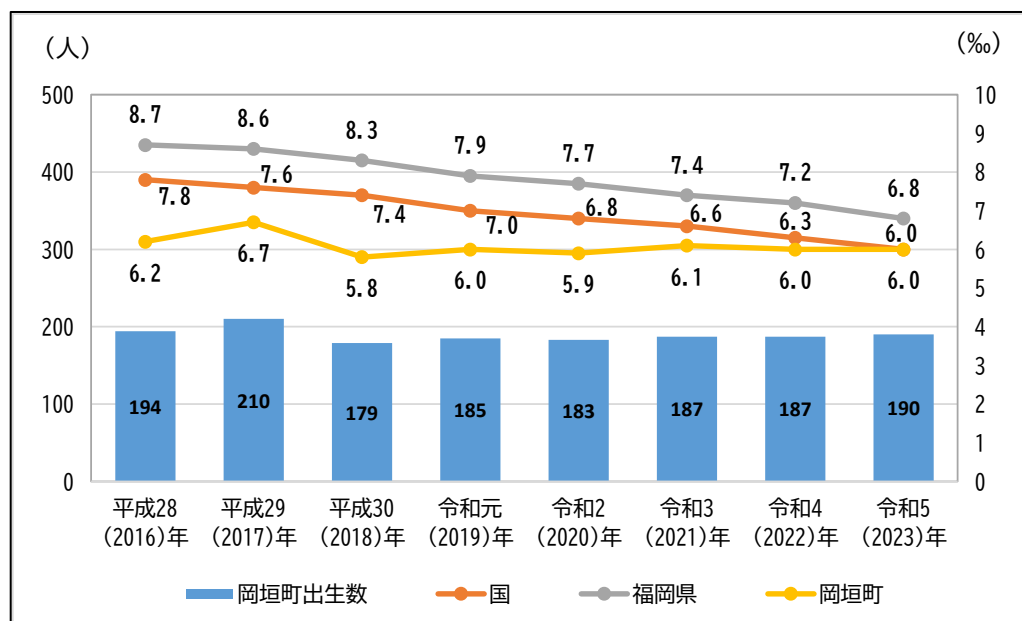
出典：国勢調査

注）生涯未婚率とは、50 歳時点で一度も結婚したことがない人の割合を示す統計指標で、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査の結果を基に 5 年に 1 回算出しています。「45 歳～49 歳」と「50 歳～54 歳」の未婚率（結婚したことがない人の割合）の平均値から、「50 歳時」の未婚率を算出したものです。

(3) 出生

本町の出生数は、179～210 人の間で推移しています。

出生率は、国や福岡県の値を下回る状況には変わりありませんが、少子化の影響により国や福岡県の出生率は減少傾向にあります。岡垣町は横ばいとなっています。



出典：人口動態調査

(注) ‰ (パーミル)：人口千人当たりの率

(4) 要保護児童、要支援児童数の推移

本町においても要保護児童対策地域協議会を中心に要保護児童・要支援児童及びその家庭の支援を実施しています。

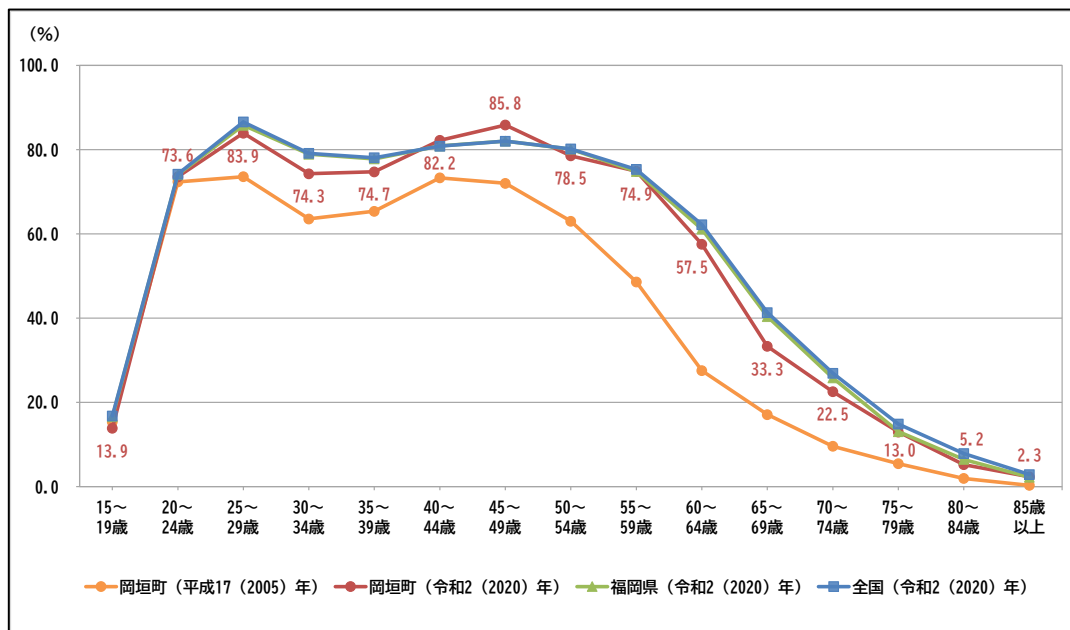
複雑化する社会状況や家庭環境の変化に併せ、支援体制を強化し、児童虐待に関する相談や養護相談などのこどもに関する様々な相談に幅広く対応していることもあり、児童に関する相談受付件数は増加傾向にあります。

	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
要保護児童対策地域 協議会登録件数	97	103	93	102	85
児童相談件数	82	92	75	101	122

(5) 就労の状況

●女性の労働力率

令和2（2020）年の女性の労働力率の状況を見ると、15年前と比較して全ての年齢層において労働力率が高くなっています。また、本町の女性の労働力率は全国・県と比較してほぼ同水準となっています。



出典：国勢調査

(6) こども計画等に関する主な動向（国及び町）

■こども計画等に関する主な動向（国及び町）

岡垣町				国
「子ども家庭総合支援拠点」設置（こども未来課内） 「子育て世代包括支援センター」設置（健康づくり課内）	10月	1989年（平成元年）	11月	「児童の権利に関する条約」国連採択
		1994年（平成6年）	4月	「児童の権利に関する条約」批准
「岡垣町エンゼルプラン」策定	3月	2002年（平成14年）		
		2003年（平成15年）	7月	「次世代育成支援対策推進法」、「少子化社会対策基本法」成立
「岡垣町次世代育成支援行動計画（前期計画）※」策定 ※「岡垣町エンゼルプラン」に包含	3月	2005年（平成17年）		
		2009年（平成21年）	7月	「子ども・若者育成支援推進法」成立
「岡垣町次世代育成支援行動計画（後期計画）※」策定 ※「岡垣町エンゼルプラン／第2次岡垣町エンゼルプラン」に包含	3月	2010年（平成22年）		
「岡垣町第5次総合計画」策定	3月	2011年（平成23年）		
「岡垣町第2次エンゼルプラン」策定		2012年（平成24年）	8月	「子ども・子育て支援法」成立
		2013年（平成25年）	6月	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」成立
		2014年（平成26年）	11月	「まち・ひと・しごと創生法」成立
「岡垣町第1期子ども・子育て支援事業計画※」策定 ※「第2次岡垣町エンゼルプラン」に包含	3月	2015年（平成27年）		
「岡垣町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定	3月	2016年（平成28年）		
「岡垣町第2期子ども・子育て支援事業計画※」策定 ※「第2次岡垣町エンゼルプラン／第3次岡垣町エンゼルプラン」に包含	3月	2020年（令和2年）		
「子育てあんしん課」設置 「子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」の両機能を集約	4月			
「岡垣町第6次総合計画」策定	3月	2021年（令和3年）		
「岡垣町第3次エンゼルプラン」策定 ※「岡垣町第3次エンゼルプラン／岡垣町第2期子ども・子育て支援事業計画」に包含	7月			
		2022年（令和4年）	4月	「児童福祉法」の改正 こども家庭センターの設置 など
		2023年（令和5年）	4月	こども家庭庁の創設 「こども基本法」施行
			6月	こどもの自殺対策緊急強化プランのとりまとめ
			12月	「こども大綱」閣議決定 「こども未来戦略」策定 「こどもの居場所づくりに関する指針」策定 「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」閣議決定 （はじめの100か月の育ちビジョン）
「こども家庭センター」設置（子育てあんしん課内）	4月	2024年（令和6年）	6月	「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」成立 「児童手当」の拡充、「出産・子育て応援交付金」の恒久化、 「育児休業給付」の拡充、「こども誰でも通園制度」の運用開始 など 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部改正 法律名の変更（「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」に変更）、 「将来のこどもの貧困を防ぐこと」の新設 など
「岡垣町こども計画」策定 「岡垣町第3期子ども・子育て支援事業計画」等を包含	3月	2025年（令和7年）		

■町のこども計画等に関する変遷

平成															令和														
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
第4次総合計画										第5次総合計画								第6次総合計画											
エンゼルプラン										第2次エンゼルプラン								第3次エンゼルプラン											
【次世代育成支援行動計画（前期計画）】										【次世代育成支援行動計画（後期計画）】				【第1期子ども・子育て支援事業計画】				【第2期子ども・子育て支援事業計画】				【第3期子ども・子育て支援事業計画】							
																		【子どもの貧困対策推進計画】				【子どもの貧困対策推進計画】							

3 各種調査結果からみる現状

(1) アンケート調査結果

岡垣町在住者に対して、次のとおりインターネットを介してアンケート調査を実施しました。

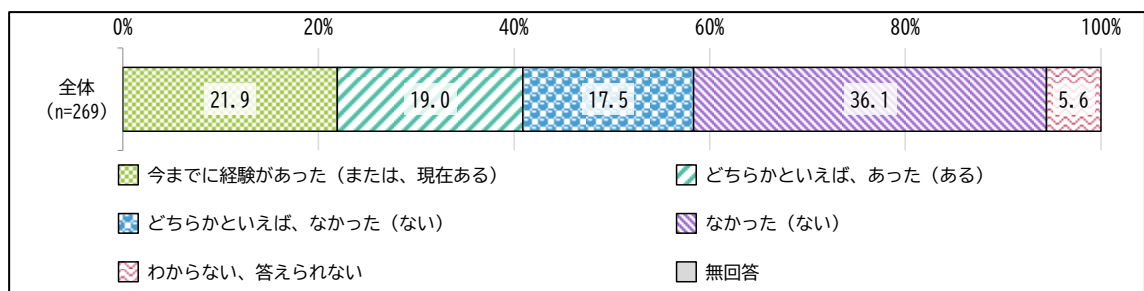
No.	調査対象者	調査期間	配布数	回収数	回収率	実施方法
1	若者（15～39歳）	令和6（2024）年 3月～5月	800	269	33.6%	郵送配布、Web回答
2	就学前児童の保護者	令和6（2024）年 6月	800	441	55.1%	郵送配布、Web回答
	小学生の保護者		300	181	60.3%	
	中学生の保護者		300	189	63.0%	
3	小学5年生	令和6（2024）年 6月～7月	306	285	93.1%	学校を通じて配布し、ホーム ルームなどの時間にタブレット を用いてWeb回答
	中学2年生		273	259	94.9%	

成育環境

①「社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった（できていない）経験がある」と思う若者の割合

【No.1 若者】

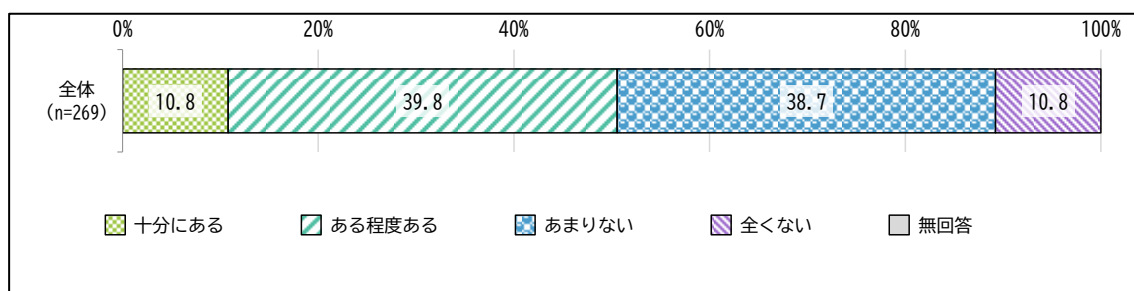
○「なかった（ない）」が36.1%と最も高く、次いで「今までに経験があった（または、現在ある）」21.9%、「どちらかといえば、あった（ある）」19.0%、「どちらかといえば、なかった（ない）」17.5%、「わからない、答えられない」5.6%となっています。



②「あなたの周りには、こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にある」と思う人の割合

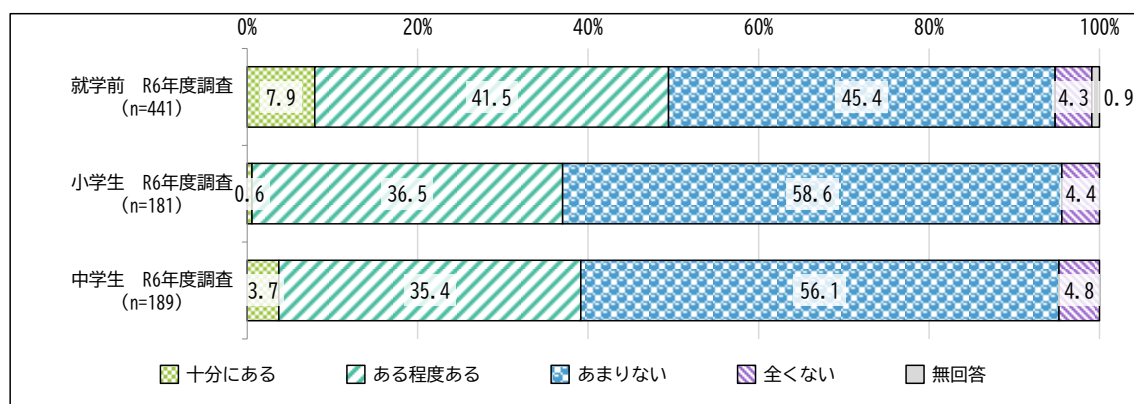
【No.1 若者】

○「ある程度ある」が39.8%と最も高く、次いで「あまりない」38.7%、「十分にある」「全くない」10.8%となっています。



【No.2 保護者】

○「あまりない」（就学前：45.4%、小学生：58.6%、中学生：56.1%）が最も高く、次いで「ある程度ある」（就学前：41.5%、小学生：36.5%、中学生：35.4%）となっています。

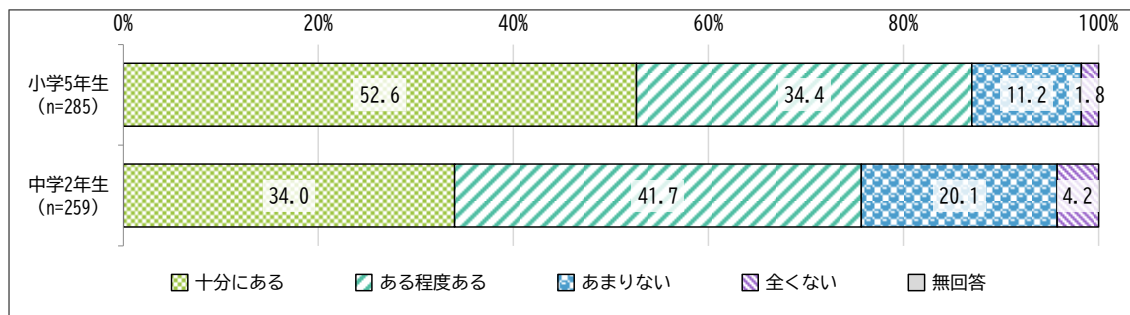


【No.3 小学5年生、中学2年生】

○小学5年生では「十分にある」が52.6%と最も高く、次いで「ある程度ある」34.4%、「あまりない」11.2%となっています。

○中学2年生では「ある程度ある」が41.7%と最も高く、次いで「十分にある」34.0%、「あまりない」20.1%となっています。

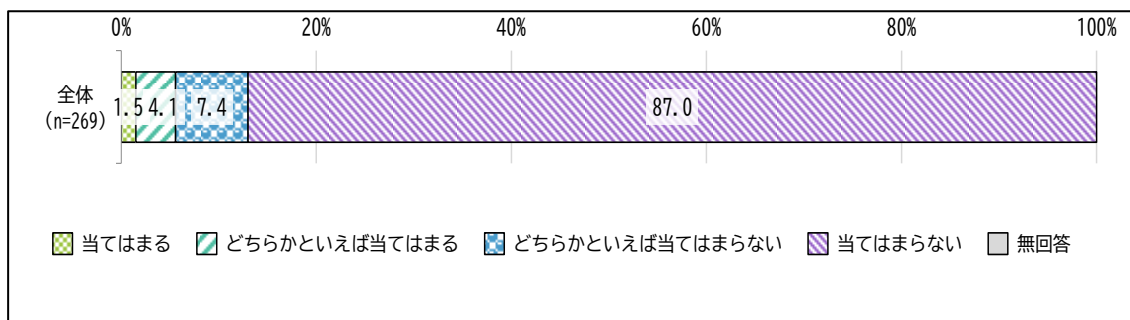
○こどもの遊びや体験活動の機会や場については、「十分にある：十分にある＋ある程度ある」が7割を超えています。



③「自分はヤングケアラーに当てはまる」と思う人の割合

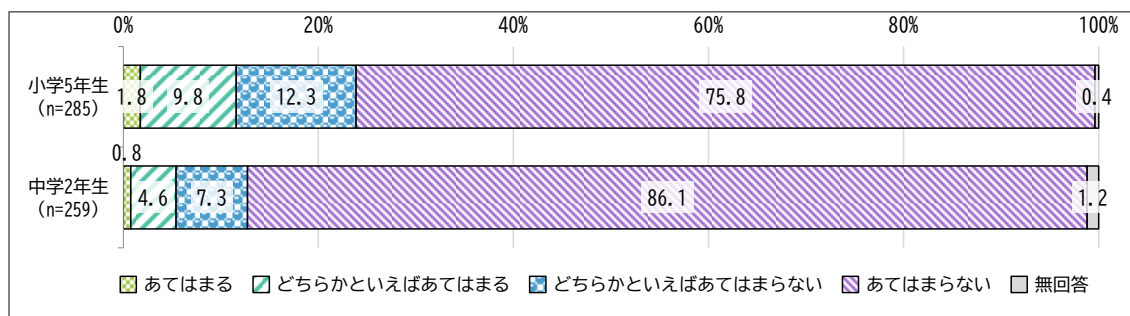
【No.1 若者】

○「当てはまらない」が87.0%と最も高く、次いで「どちらかといえば当てはまらない」7.4%、「どちらかといえば当てはまる」4.1%となっています。



【No.3 小学5年生、中学2年生】

○「あてはまらない：どちらかといえばあてはまらない＋あてはまらない」が8割を超えています。

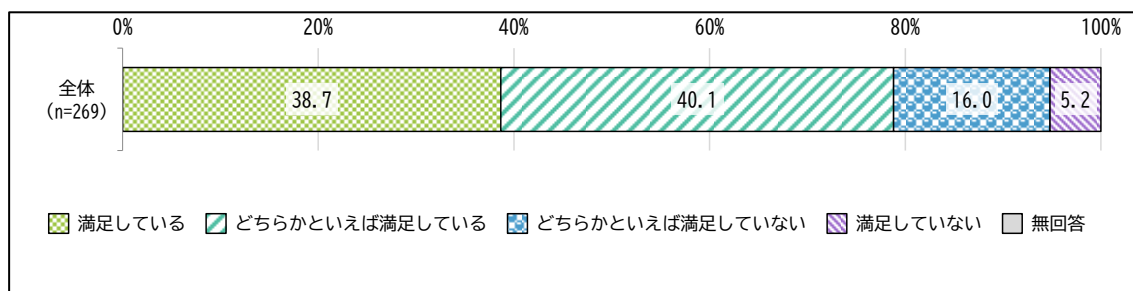


自己認識

①「生活に満足している」と思うこども・若者の割合

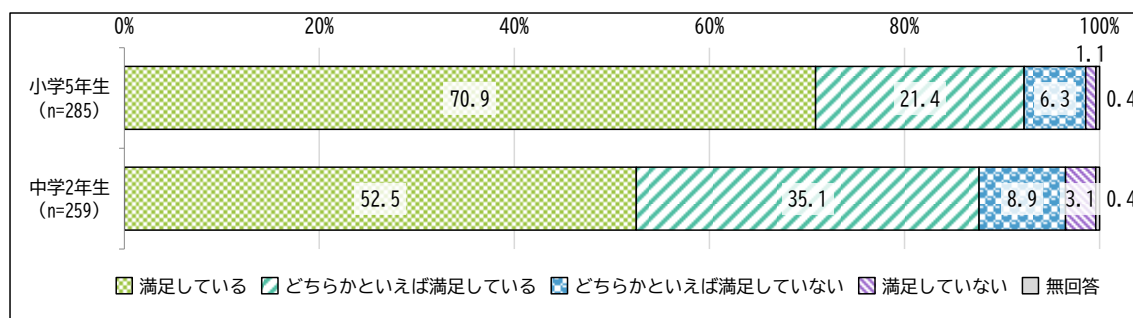
【No.1 若者】

- 「どちらかといえば満足している」が40.1%と最も高く、次いで「満足している」38.7%、「どちらかといえば満足していない」16.0%となっています。



【No.3 小学5年生、中学2年生】

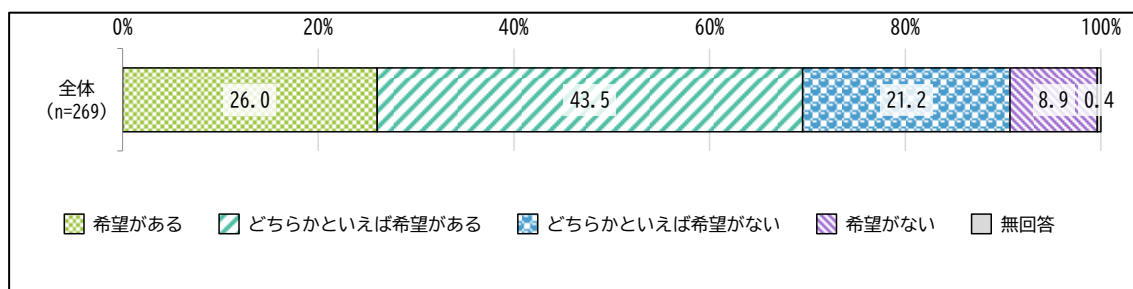
- 「満足している」(小5：70.9%、中2：52.5%)が最も高く、次いで「どちらかといえば満足している」(小5：21.4%、中2：35.1%)、「どちらかといえば満足していない」(小5：6.3%、中2：8.9%)となっています。
- 現在の生活の満足度については、「満足している：満足している+どちらかといえば満足している」が8割を超えています。



②「自分の将来について明るい希望がある」というこども・若者の割合

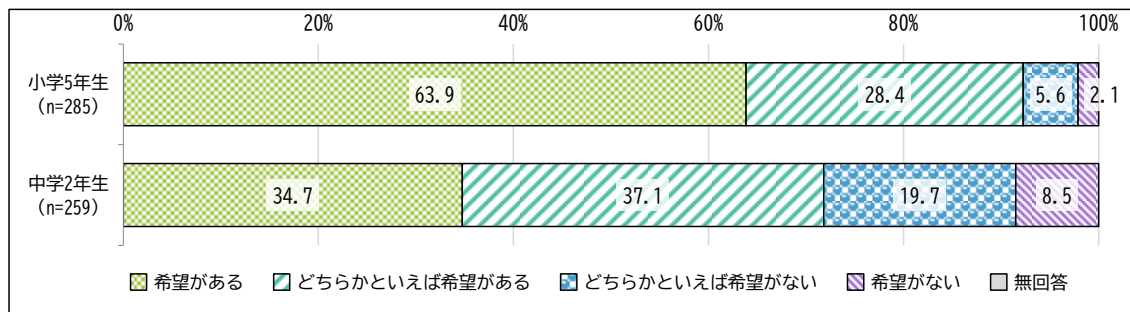
【No.1 若者】

- 「どちらかといえば希望がある」が43.5%と最も高く、次いで「希望がある」26.0%、「どちらかといえば希望がない」21.2%となっています。



【No.3 小学5年生、中学2年生】

○「希望がある：希望がある＋どちらかといえば希望がある」（小5：92.3%、中2：71.8%）が7割を超えており、「希望がない：どちらかといえば希望がない＋希望がない」を上回っています。

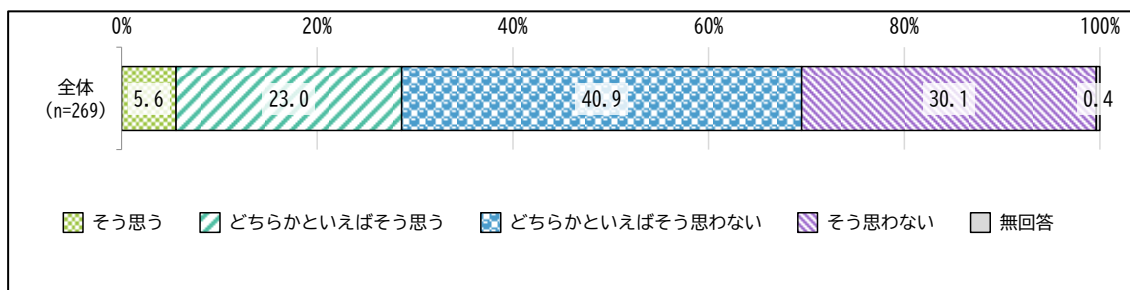


社会認識

①「町の取組（こども政策）に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思う人の割合

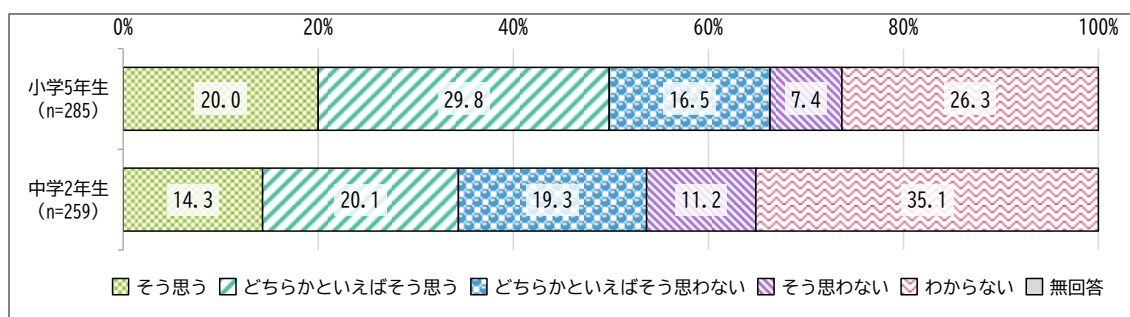
【No.1 若者】

○「どちらかといえばそうは思わない」が40.9%と最も高く、次いで「そう思わない」30.1%、「どちらかといえばそう思う」23.0%となっています。



【No.3 小学5年生、中学2年生】

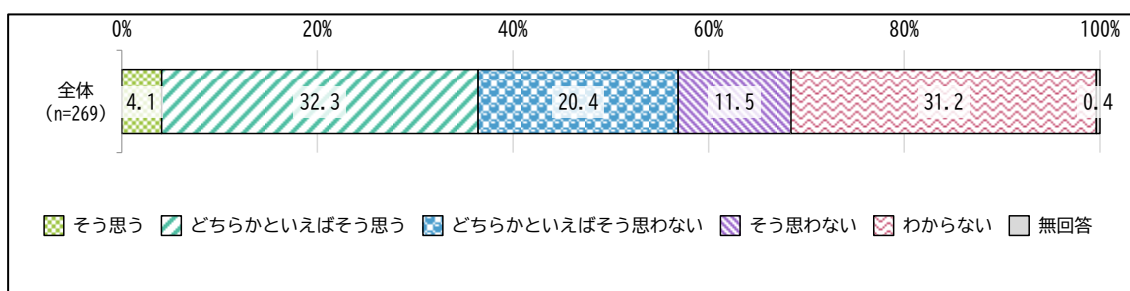
- 小学5年生では「どちらかといえばそう思う」が29.8%と最も高く、次いで「わからない」26.3%、「そう思う」20.0%となっています。
- 中学2年生では「わからない」が35.1%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」20.1%、「どちらかといえばそう思わない」19.3%となっています。
- 小学5年生では「思う：そう思う＋どちらかといえばそう思う」(49.8%)が「思わない：どちらかといえばそう思わない＋そう思わない」(23.9%)を上回っていますが、中学2年生ではいずれも3割台となっています。



②「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合

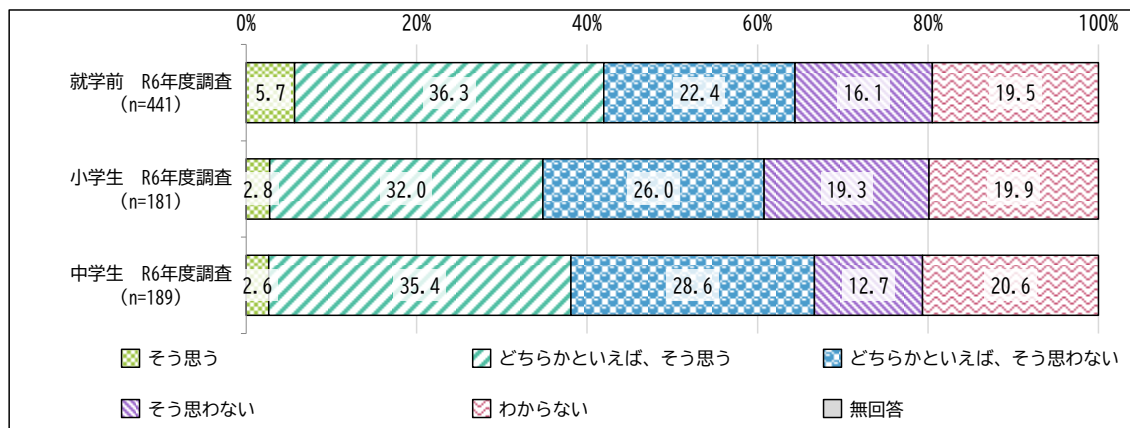
【No.1 若者】

- 「どちらかといえばそう思う」が32.3%と最も高く、次いで「わからない」31.2%、「どちらかといえばそう思わない」20.4%となっています。



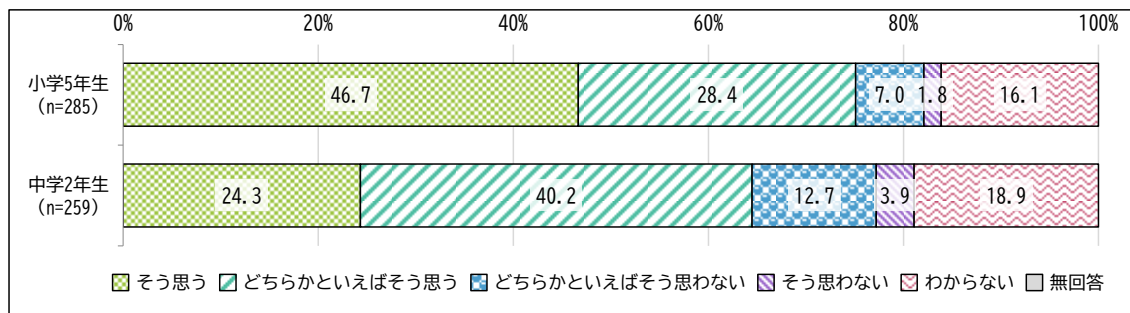
【No.2 保護者】

- 「どちらかといえば、そう思う」（就学前：36.3%、小学生：32.0%、中学生：35.4%）が最も高く、次いで「どちらかといえば、そう思わない」（就学前：22.4%、小学生：26.0%、中学生：28.6%）となっています。



【No.3 小学5年生、中学2年生】

- 小学5年生では「そう思う」が46.7%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」28.4%、「わからない」16.1%となっています。
- 中学2年生では「どちらかといえばそう思う」が40.2%と最も高く、次いで「そう思う」24.3%、「わからない」18.9%となっています。
- 6割以上が「思う：そう思う＋どちらかといえばそう思う」と回答しています。

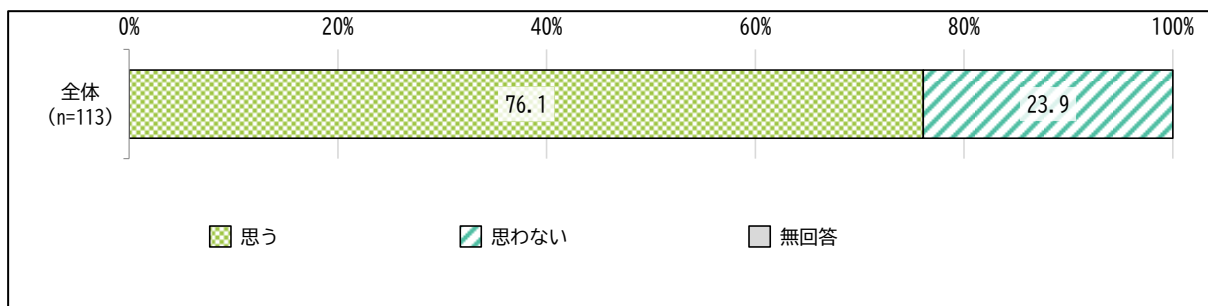


結婚

①「将来結婚したい」と思う人の割合

【No.1 若者】

○「思う」が76.1%、「思わない」が23.9%となっています。

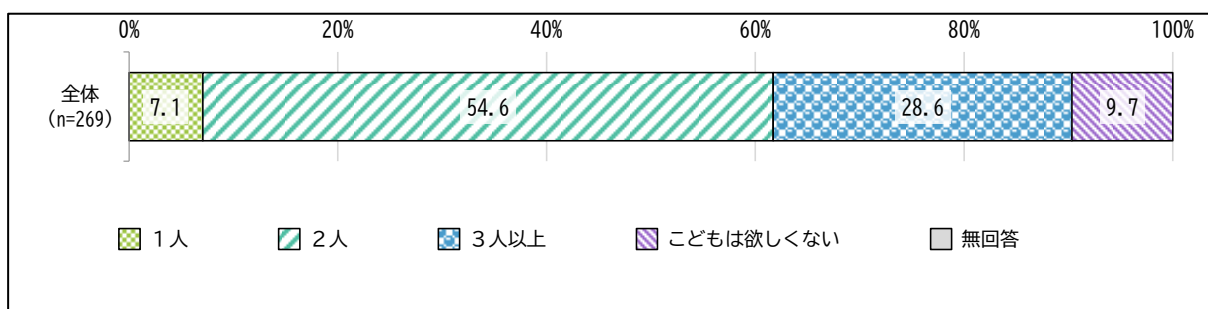


妊娠・出産

①理想のこどもの人数

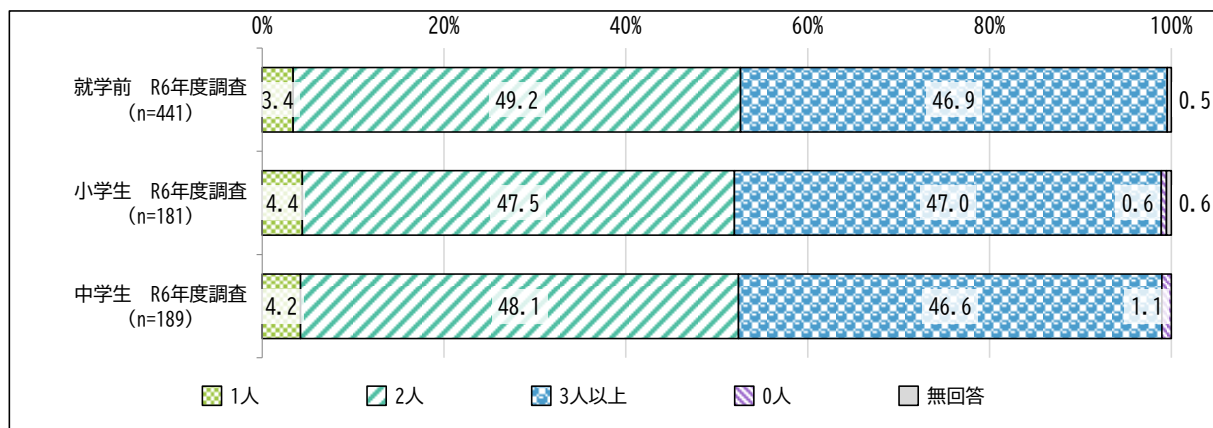
【No.1 若者】

○「2人」が54.6%と最も高く、次いで「3人以上」28.6%、「こどもは欲しくない」9.7%となっています。



【No.2 保護者】

○理想のこどもの人数では、「2人」(就学前：49.2%、小学生：47.5%、中学生：48.1%)が最も高く、次いで「3人以上」(就学前：46.9%、小学生：47.0%、中学生：46.6%)となっています。

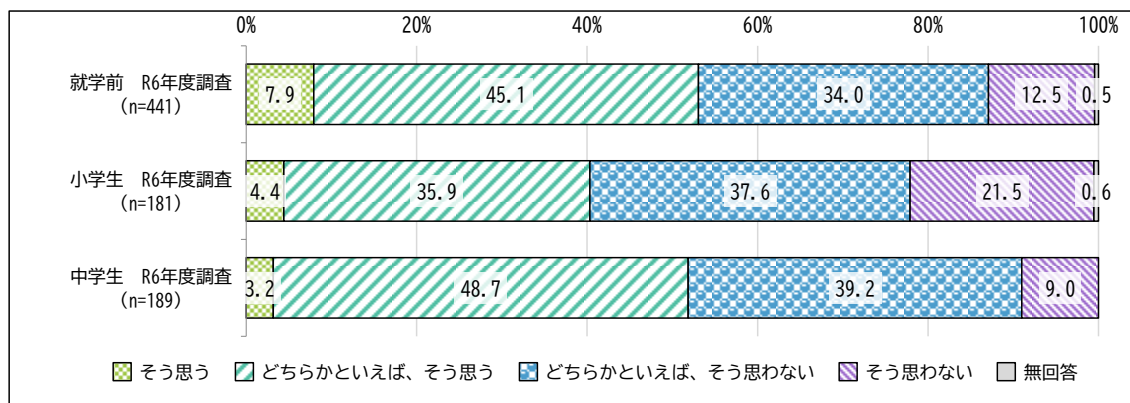


子育て

①「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合

【No.2 保護者】

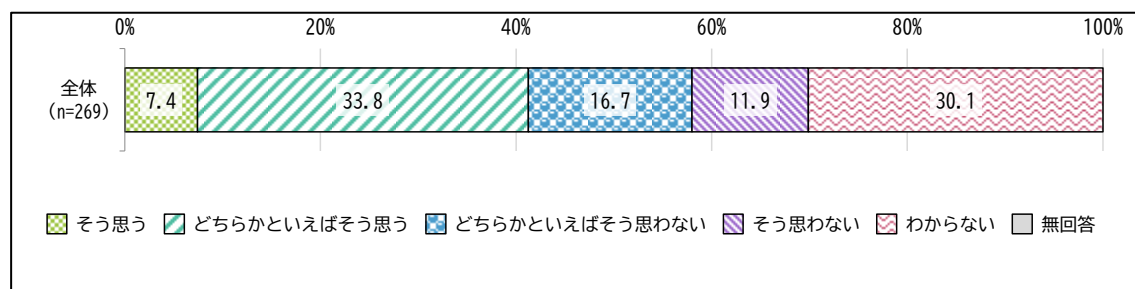
○就学前及び中学生では「どちらかといえば、そう思う」(就学前：45.1%、中学生：48.7%)、小学生では「どちらかといえば、そう思わない」37.6%が最も高くなっています。



②「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合

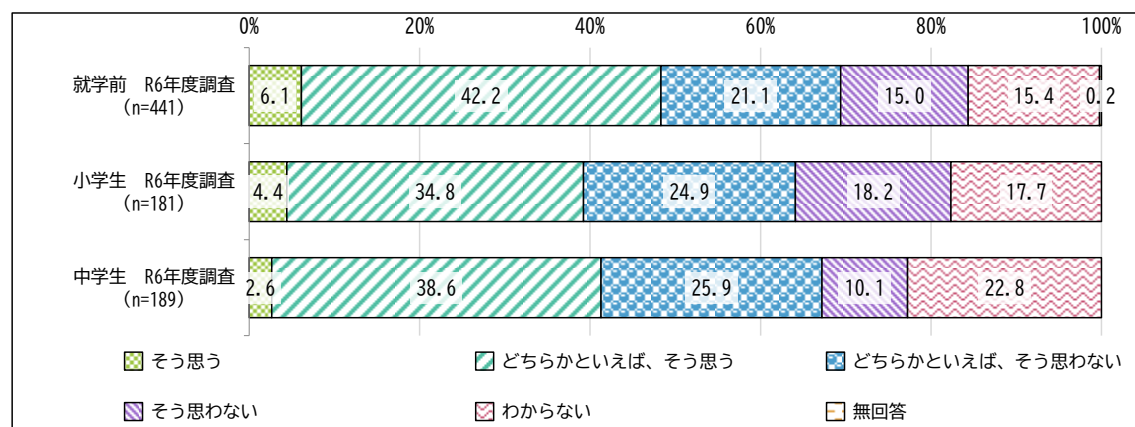
【No.1 若者】

- 「どちらかといえばそう思う」が 33.8%と最も高く、次いで「わからない」30.1%、「どちらかといえばそう思わない」16.7%となっています。



【No.2 保護者】

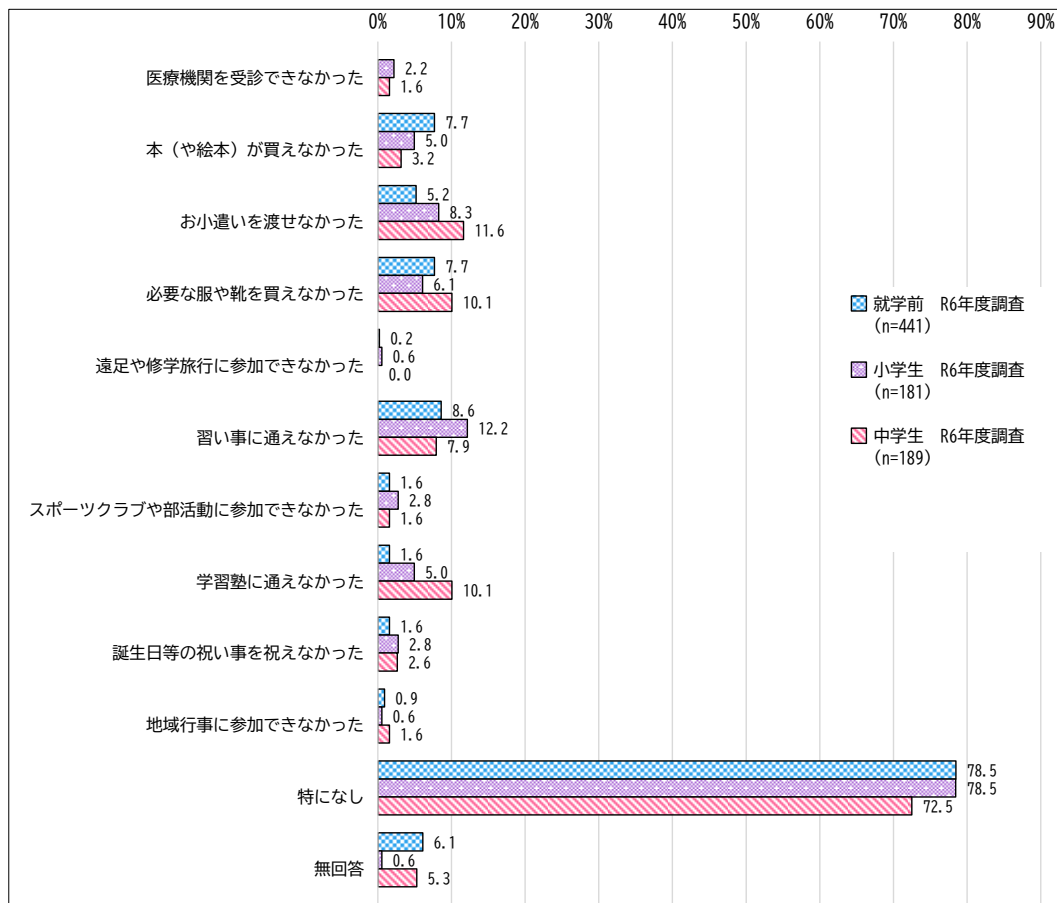
- 「どちらかといえば、そう思う」(就学前：42.2%、小学生：34.8%、中学生：38.6%) が最も高く、次いで「どちらかといえば、そう思わない」(就学前：21.1%、小学生：24.9%、中学生：25.9%) となっています。



③「経済的理由により、おおむね直近1年の間でこどもが希望したことができなかった経験をしたことがある」と思う人の割合

【No.2 保護者】

○「特になし」（就学前及び小学生：78.5%、中学生：72.5%）が最も高く、7割を超えています。



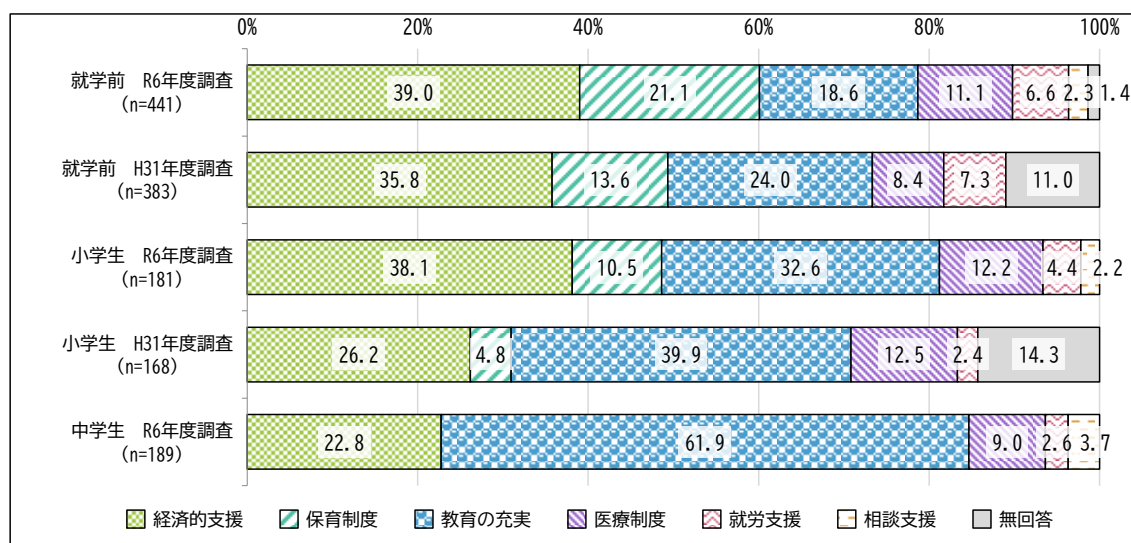
行政支援

①必要だと思う行政の支援

【No.2 保護者】

○就学前及び小学生では「経済的支援」（就学前：39.0%、小学生：38.1%）、中学生では「教育の充実」61.9%が最も高くなっています。

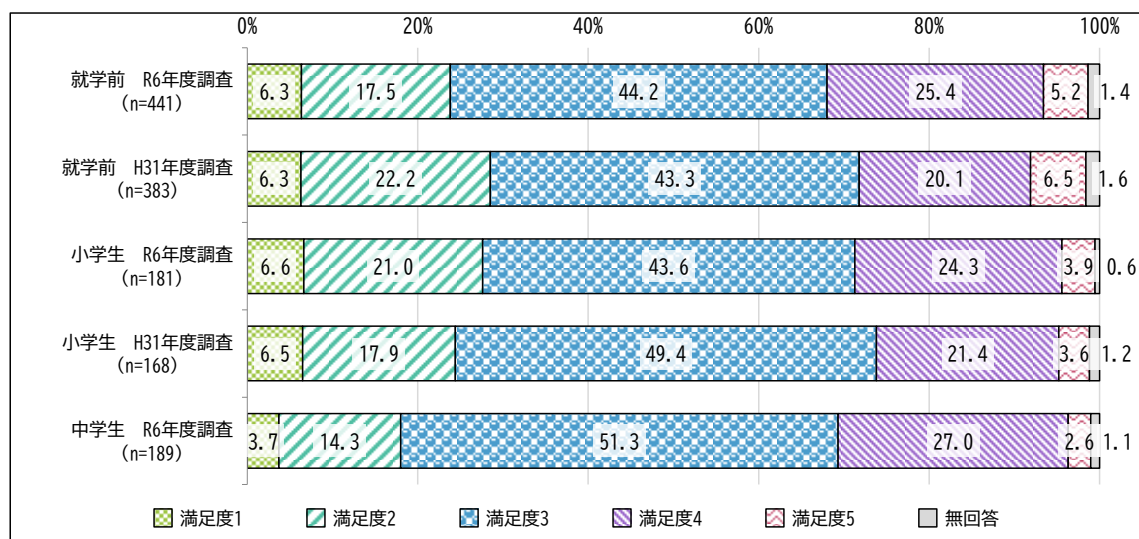
○前回調査との比較をみると、小学生では「経済的支援」が11.9ポイント高くなっています。



②岡垣町における子育ての環境や支援への満足度

【No.2 保護者】

○「満足度3」（就学前：44.2%、小学生：43.6%、中学生：51.3%）が最も高く、次いで「満足度4」（就学前：25.4%、小学生：24.3%、中学生：27.0%）となっています。



(2) ワークショップ実施結果

<概要>

- ◆ テーマ：こどもが実感できるこどもまんなか社会の実現について
- ◆ 実施方法：対面によるグループワーク
- ◆ 実施日：令和6（2024）年8月7日（水）、9日（金）
- ◆ 実施場所：いこいの里
- ◆ 参加者：8月7日（水） 2名（大学生1名、看護学生1名）
9日（金） 12名（小学生4名、中学生7名、高校生1名）

<内容>

今の社会は「こどもまんなか」社会になっている？

なっている

【理由】



先生がこどもを怒れなかったり、何でもハラスメントになったりするなど、昔はできていないことが今は実現できていたり、大切にされていたりする部分があるから

学校などでも相談をする場所があるから



なっていない

今は、「〇〇まんなか社会」？

高齢者

えらい人

親

大人

お金持ち

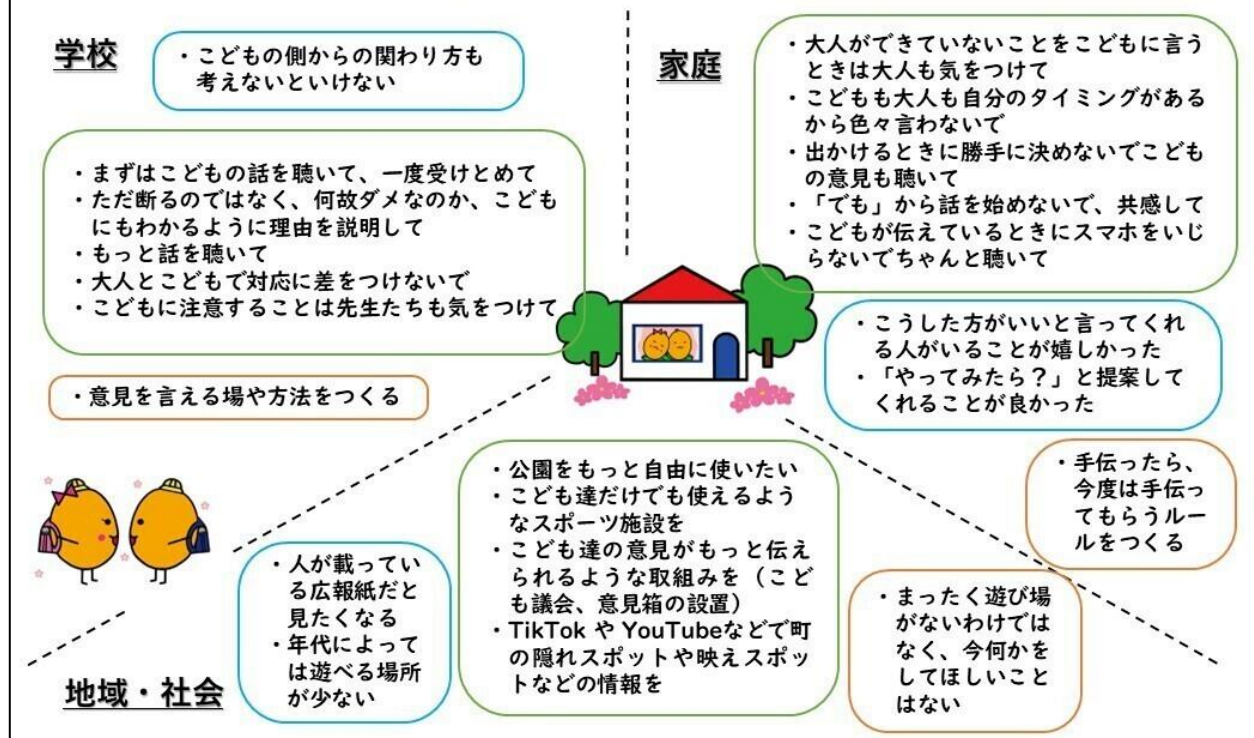
政治

権力者

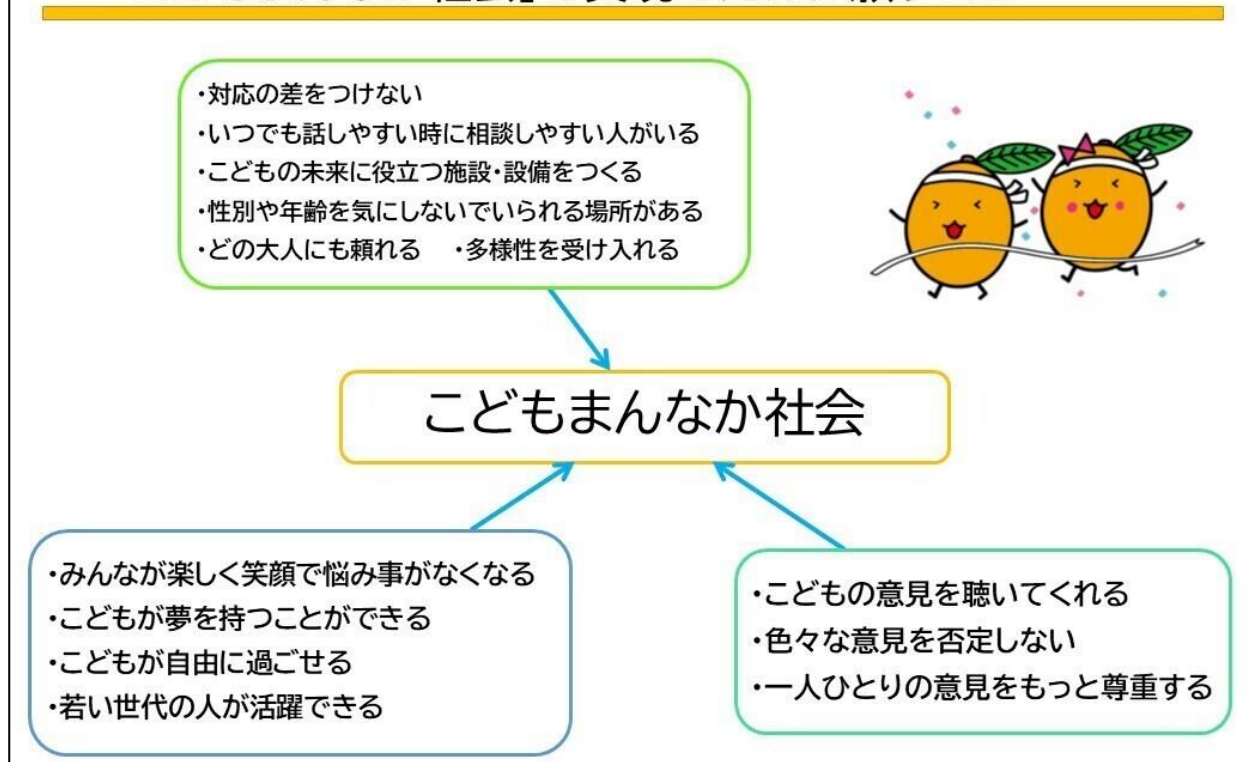
言いたいことがすぐに言える人



「こどもまんなか」社会に近づけていくためには？



「こどもまんなか社会」の実現のために願うこと



4 こどもや若者、子育て当事者への支援における課題

こども大綱では、全てのこどもが身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「こどもの権利を保障し、こどもの今とこれからの最善の利益を図ること」や「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する」などの基本的な方針を示しています。

この点について、町の現状をみると、次の課題が見えてきます。

(1) こどもの権利擁護とこどもの社会参画・意見反映

- こどもを権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こどもの今とこれからの最善の利益を図ることが求められています。
- こどもの視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていくことが求められています。

- アンケート調査結果では、「町の取組（こども政策）に関して自身の意見を聴いてもらえている」と感じているこども・若者について、特に若者（15～39歳）では28.6%となっており、国の調査結果（20.3%）※1より高い数値となっています。
- 一方、ワークショップでは「こどもの意見を聴いてほしい」、「一人ひとりの意見をもっと尊重してほしい」といった意見のほか、「（こどもと大人で）対応に差をつけないでほしい」や「こどもの意見を受け止めてほしい（共感してほしい）」など、こどものアイデンティティーに関する主張を大事にしてほしいといった意見があり、こどもが意見表明をする機会やこどもの意見に対する大人・社会の受容が十分でないことが伺えます。
- 「こどもまんなか社会」を実現していくためには、学校や家庭、地域といった様々な場面それぞれに対して、こどもたちは様々な意見や要望を持っているということを理解し、社会のあらゆる面から「こどもまんなか」の考え方を浸透させていくとともに、こどもを権利の主体として認識し、社会の一員であるこどもと共に社会を形成していくことが必要と考えられます。

※1 こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査（令和5（2023）年）」。「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者（16～29歳）の割合（20.3%）

(2) こどもの健やかな成長のための支援

- こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援するとともに、貧困と格差の解消を図り、困難な状況にあるこどもを誰一人取り残さず、きめ細やかな支援や合理的配慮を行うことが求められています。

- アンケート調査結果では、約8～9割のこども（小5・中2）・若者（15～39歳）が「生活に満足している」と感じています。
- 一方で「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う保護者は、約4～5割にとどまっています。国の調査結果（30.9%）※2より高い数値となっていますが、こどもの健やかな成長のため、切れ目のない支援を充実させていくと同時に、より多くの保護者にそのような支援を実感してもらうことが重要であると考えられます。
- 児童虐待に関する相談や養護相談などのこどもに関する様々な相談の受付件数は、増加傾向にあります。また、アンケート調査結果にて、『『ヤングケアラー』に当てはまると思う』と回答したこども（小5・中2）・若者（15～39歳）もあり、困難な状況に置かれているこどもの支援が喫緊の課題であると考えられます。
- こども達が引き続き満足した生活を送ることができるよう社会全体で支えるとともに、困難な状況に置かれているこどもや家庭が抱える様々な課題や個別のニーズに対応した、誰一人取り残さない、きめ細やかな支援を進めることが必要だと考えられます。
- 保護者が育児と仕事との両立に悩むことなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるように支援していくことで、こどもの健やかな成長につなげることが必要だと考えられます。

※2 こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査（令和5（2023）年）」。「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人（16～49歳）の割合（30.9%）

(3) 結婚、子育ての希望を叶え、こどもを安心して産み育てられる環境づくり

- 結婚や子育てを望む人が、それぞれの希望を叶えられるよう、妊娠後やこどもが生まれた後の支援だけでなく、これから結婚や妊娠を希望する方への希望に応じた支援も行うことにより、若い世代や子育て当事者の生活の基盤の安定を図ることが求められています。
-
- アンケート調査結果では、「将来結婚したい」と思う若者（15～39 歳）が 76.1%となっており、理想のこどもの人数は、若者（15～39 歳）及び保護者ともに「2 人」が最も多く、次いで「3 人以上」となっています。また、「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人は、約 4 割となっており、国の調査結果（27.8%）※3 より高い数値となっています。
 - 一方、本町の婚姻数は減少傾向にあり、また、出生率は国や福岡県よりも低い状態が続いています。これについて、アンケート調査結果をみると、出産・子育て・教育に関する経済的負担の解消や保育所をはじめとするこどもを預けるサービスの充実、こどもや保護者が集まれる場所の整備などの意見が多く見られ、若い世代や子育て当事者に必要な環境づくりが求められています。
 - 「こどもまんなか社会」を実現することは、こどもの尊厳が大切にされ、こどもが自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになるだけでなく、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことにつながります。
 - その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めることにつながります。
 - 若い世代が結婚や子育てに夢を抱き、その希望が叶えられるよう、家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心と喜びを持ってこどもを産み育てることができるよう、環境づくりを進める必要があります。

※3 こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査（令和 5（2023）年）」。「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人（16～49 歳）の割合（27.8%）

第3章 基本的な考え方

1 こども計画が目指す岡垣町の姿

全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！
将来(あす)への希望が輝くまち 岡垣

○目指す町の姿に込めた思い

『全てのこどもを大切に。』

大人・社会の視点から、これからもこどもを社会の一員として認め、尊重していくという思いを込めました。

『全てのこどもが自分らしく！』

ワークショップ内でのこども達の願いにあった「多様性を受け入れてほしい」や「みんなが楽しく笑顔で悩み事がなくなれば」などの意見を踏まえ、こども達が自分らしく生活できる社会を目指していくという思いを込めました。

『将来(あす)への希望が輝くまち』

ワークショップ内でのこども達の願いにあった「こどもが夢を持つことができる」や「若い世代の人が活躍できる」などの意見を踏まえ、こども達が夢や希望を抱き、叶えていける社会を目指していくという思いを込めました。

2 基本目標

(1) 全てのこどもが持つ権利の保障

こどもを権利主体として認識し、こどもが意見を表明する機会や多様な社会的活動に参加する機会が確保され、年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されるよう支援するとともに、社会の理解促進に取り組み、こどもが持つ権利を保障します。

(2) こどもが健やかに育つための成長段階に応じた環境づくり

こどもの状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるよう社会全体で切れ目なく支えます。

(3) きめ細やかな対応が必要なこどもへの支援

全てのこどもが幸せな状態で成長できるよう、困難な状況におかれているこどもを、個々の状況やニーズに応じてきめ細かく支援します。

(4) 結婚・子育ての希望を叶え、こどもを安心して産み育てられる環境づくり

若い世代が結婚や子育てに夢を抱き、その希望が叶えられるよう、希望に応じた支援を進めます。

家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心して、また、喜びを持ってこどもを産み育てることができるよう、子育てをみんなで支える社会づくりを進めます。

3 計画の体系

計画の体系		該当する計画			
		子ども・子育て支援事業計画	次世代育成支援行動計画	子どもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者計画
○ 基本目標					
○ 施策の方向					
I 全ての子どもが持つ権利の保障		子ども大綱 子どもの権利条約			
1 子どもが権利主体であることの社会全体での理解促進					
2 こどもの意見表明とその尊重					
II 子どもが健やかに育つための成長段階に応じた環境づくり					
1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療等の提供					
2 幼児教育・保育の充実					
3 こどもの生きる力の育成					
4 こどもの自立と成長を支える環境の整備					
5 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進					
6 居場所づくりの推進					
III きめ細やかな対応が必要な子どもへの支援					
1 児童虐待の防止					
2 社会的擁護の推進					
3 貧困の状況にある子どもへの支援					
4 ひとり親家庭への自立支援の推進					
5 障がいのある子ども等への支援					
6 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進					
7 ヤングケアラーへの支援					
IV 結婚・子育ての希望を叶え、子どもを安心して産み育てられる環境づくり					
1 次代の親の育成					
2 子育て家庭への経済的支援の推進					
3 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり					
4 地域、家庭で子どもを育む環境づくり					

第4章 こども計画が目指す『岡垣町の姿』の実現に向けた取組と指標

＜こども計画が目指す岡垣町の姿＞

『全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！
将来（あす）への希望が輝くまち 岡垣』

目指す本町の姿の実現に向けて、次の指標を定めます。本計画では、これらの指標の現状値をより向上できるよう取り組んでいきます。

また、目指す本町の姿の実現に向けて、4つの基本目標ごとにそれぞれ基本目標達成のための指標を定め、目標値を達成できるよう取り組んでいきます。

(%)

指 標	現状値			(参考)国の数値	
	こども	若者	保護者	現状値	目標値
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	69.8	36.4	38.2	15.7	70.0
「生活に満足している」と思うこども・若者の割合	89.9	78.8	—	60.8	70.0
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができる」と思う若者の割合	—	53.6	—	51.5	70.0
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	42.1	28.6	—	20.3	70.0
「自分の将来について明るい希望がある」というこども・若者の割合	82.0	69.5	—	66.4	80.0
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	—	41.2	42.9	27.8	70.0

※町の現状値は小数点第2位以下切り捨て。また、「保護者」欄は、就学前・小学生・中学生のいる保護者それぞれの割合の平均値であり、「こども」欄は小学5年生・中学2年生それぞれの割合の平均値としています。

※国の現状値及び目標値は、こども大綱の別紙1「『こどもまんなか社会』の実現に向けた数値目標」から引用しています。

基本目標Ⅰ 全てのこどもが持つ権利の保障

【基本目標達成のための指標】

	指 標	目標値	実績値	実績値の時点	担当課
①	広報等によるこどもの権利に関する周知回数	増加を目指す	1回	令和6年度	こども未来課
②	こどもの意見表明機会	増加を目指す	1回	令和6年度	こども未来課

1 こどもが権利主体であることの社会全体での理解促進

- 全てのこどもに対して、こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行うことにより、こどもが権利の主体であることを広く周知していきます。
- 保護者をはじめ、こどもの健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わる大人に対して、こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行うことにより、こどもが権利の主体であることを広く社会全体に周知していきます。
- こどもの権利が侵害された場合には、関係機関と連携して救済にあたるとともに、相談救済機関の周知を行います。

【取組内容】

- こどもまんなか社会づくりの推進（「こどもの権利」（こどもが権利の主体であること）の普及啓発）
- 権利侵害時の救済（児童家庭相談）

2 こどもの意見表明とその尊重

- こどもが自らのことについて意見を形成することへの支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行います。
- こどもの意見について、こども施策に反映した結果をフィードバックすることにより、更なる意見の表明・参画につながる好循環をつくります。

【取組内容】

- こどもまんなか社会づくりの推進（こどもの意見聴取、こどもの意見表明支援）

基本目標Ⅱ こどもが健やかに育つための成長段階に応じた環境づくり

【基本目標達成のための指標】

	指 標	目標値	実績値	実績値の時点	担当課
①	「今後もこの地域で子育てをしていきたい」と思う親の割合	98.0%	96.2%	令和5年度	子育てあんしん課
②	妊娠・出産について満足している者の割合	93.0%	92.0%	令和5年度	子育てあんしん課
③	乳幼児健康診査受診率	100.0%	96.8%	令和5年度	子育てあんしん課
④	待機児童数	0 人	25 人	令和 6 年 4 月 1 日	こども未来課
⑤	遊具改修率	100.0%	67.0%	令和5年度	都市建設課
⑥	小中学校の登下校時の事故件数	0件	1件	令和5年度	地域づくり課 都市建設課
⑦	刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	8位以内	3位	令和5年度	地域づくり課
⑧	児童自然体験学習の実施校	5校	5校	令和5年度	教育総務課
⑨	夢の体験塾参加者数 (1回あたり)	10 人以上	10.5人	令和 6 年度	生涯学習課
⑩	英検3級相当生徒の割合 (中学3年生)	増加を目指す	55.0%	令和5年度	教育総務課

※上記の目標値は、関連する計画から設定しているものであり、実績値が目標値に到達しているものもあります。

1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療等の提供

(1) 妊娠前からの切れ目のない支援

- 妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図るとともに、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を行います。

【取組内容】

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ○ プレコンセプションケアの普及・啓発 | ○ こども家庭センター（母子保健機能）事業 |
| ○ 母子健康手帳の交付 | ○ 赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業） |
| ○ 妊婦健診・妊婦歯科健診の受診勧奨 | ○ 養育支援訪問事業 |
| ○ 妊婦のための支援給付 | ○ 子育て世帯訪問支援事業 |
| ○ 妊婦等包括相談支援事業 | |
| ○ 産後ケア事業 | |

(2) 新生児・乳幼児等への切れ目のない支援

- こどもが健やかに成育し、地域において安心して医療サービスを受けられるよう、切れ目のない継続的な支援を行います。

こどもの成長や発達に関して、子育て当事者が正しい知識を持つことに加えて、社会全体で親やこどもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、子育てに関する知識の普及啓発を促進します。

【取組内容】

○ 新生児聴覚検査事業	○ かるがも親子教室
○ 乳幼児健康診査	○ にこにこクッキング事業
○ 各種予防接種事業	○ こども家庭センター（母子保健機能）事業
○ 子ども医療費助成事業	○ 地域子育て相談機関事業
○ 子育て相談事業	○ 小児・A Y A世代のがん患者在宅療養生活支援事業
○ こどもの発達相談	

2 幼児教育・保育の充実

(1) 幼児教育・保育の環境整備

- こどもの心身の状況や、保護者・養育者の就労・養育状況を含むこどもの置かれた環境等に十分に配慮するとともに、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援を行うなどの必要な教育・保育、子育て支援サービス等の環境整備を進めていきます。
- 地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼児教育・保育内の連携と小学校教育への円滑な接続を推進します。

【取組内容】

○ 民間保育所等運営事業	○ 障がい児保育事業の推進
○ 幼稚園施設型給付事業	○ 幼児教育・保育無償化の実施
○ 認定こども園施設型給付事業	○ 保・幼・小・中連携による教育保育の推進
○ 病児・病後児保育事業	○ 巡回相談支援事業
○ 一時預かり（こども未来館）運営事業	○ 保育コンシェルジュによる保育所等利用に関する相談対応の実施
○ 一時預かり（民間保育所）補助事業	

(2) 幼児教育・保育の質の向上

- ・ 幼児教育・保育の質の向上のため、研修・講習等により保育士等の人材育成に向けた取組を進めるとともに、国の制度に基づく処遇改善を図るほか、国や県、施設関係者と連携して保育士等の人材確保や現場の負担軽減に向けた取組を進めます。

【取組内容】

- 保育士等の確保
- 保育士等研修の実施
- 苦情解決体制の整備

3 こどもの生きる力の育成

(1) こどもの生きる力の向上

- ・ 学校教育活動を通じて、こどもの学力の向上や健やかな心身の成長に向けた取組を着実に進めていくとともに、地域に開かれた学校を目標に、学校運営協議会を設置し様々な学校行事において、保護者や地域の協力体制を整え、学校・家庭・地域が連携して子ども達を育成します。
- ・ こどもが歴史文化やスポーツ等の教育活動を通して、人と人との交流の機会や学習機会をつくり、子ども達の成長や社会に貢献できる人材の育成を進めます。
- ・ 乳幼児期からの正しい食事の取り方や望ましい食習慣の定着などを図るため、保健・教育をはじめとする様々な分野が連携して、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供、食事作りの体験活動及びこども参加型の取組を進めます。

【取組内容】

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| ○ 学力向上の推進 | ○ ワンヘルス推進事業 |
| ○ 学校 ICT 支援事業 | ○ ふれあいファミリースポーツ教室 |
| ○ コミュニティ・スクールの推進 | ○ ふれあいスポーツデー・ウォーキングマラソン大会 |
| ○ 歴史文化体験教室 | ○ 受動喫煙対策 |
| ○ 遠賀郡広域電子図書館 | ○ 薬物乱用防止のポスター掲示 |
| ○ 青少年の主張大会 | ○ 健康教育の推進（出前講座の実施） |
| ○ 児童生徒表彰 | ○ 学校での体力向上推進 |
| ○ 学校での人権教育の推進 | ○ 食育の推進（給食提供、地産地消） |
| ○ 男女共同参画基本計画の推進 | ○ 食育の推進（出前講座の実施） |
| ○ 男女共同参画推進事業 | ○ 食育活動の支援（食生活改善推進会の支援） |
| ○ 人権講演会の開催 | |
| ○ 児童生徒の人権作品の募集及び展示 | |

(2) 教育環境の整備・充実

- 学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、一人一台端末やデジタル教科書の活用などを進め、一人ひとりのこどもの可能性を伸ばしながら、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるよう環境を整えます。

【取組内容】

- 小学校・中学校施設整備事業
- 小学校・中学校教材等整備事業
- 学校 ICT 支援事業
- 教育相談等事業（スクールカウンセラー等の配置）
- 教職員の働き方改革の推進

4 こどもの自立と成長を支える環境の整備

- こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保するため、PTA や自治区、校区コミュニティ、ボランティア団体などによるこどもの登下校時の見守り活動を支援します。
- 住民の自主防犯行動を促進するため、犯罪などに関する情報提供を行います。また、防犯ボランティアなどに対する支援を行います。
- 通学路や散歩などで利用する道路の危険箇所の点検や必要に応じた整備を行います。また、老朽化した公園遊具などについて、定期的な安全点検を実施し、必要に応じて修繕改修を行い、こどもと子育てに配慮した環境整備を進めます。
- SNS などインターネットを利用した犯罪に関わらないために情報モラル教育を推進するとともに、こどもが加害者や被害者にならないよう非行防止に向けた啓発活動に取り組みます

【取組内容】

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| ○ 保護者・地域による見守り活動 | ○ 交通安全の啓発 |
| ○ 防犯パトロールの実施 | ○ 再犯防止推進計画の推進 |
| ○ ドメスティック・バイオレンスへの対応 | ○ 情報モラル教育の充実 |
| ○ 防犯カメラの整備 | ○ プレコンセプションケアの普及・啓発 |
| ○ 道路・公園整備事業 | ○ 教育相談等事業（スクールカウンセラー等の配置） |

5 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進

(1) 遊びや体験活動の推進

- こどもの社会性を育てる観点から、こどもの年齢や発達に応じて、県や団体、企業等と連携・協働して、こどもの健やかな遊びや体験活動の機会や場を意図的・計画的に創出する取組を推進するとともに、地域や成育環境によって、こどもの体験活動の機会に格差が生じないように配慮します。

【取組内容】

- ふるさと教育の推進
- 親子読み聞かせ教室
- 図書館での読み聞かせ会の実施
- 通学合宿「夢の体験塾」
- ふれあいチャレンジ教室
- ボランティア活動の促進
- ブックスタート事業

(2) こどもの可能性を広げていくための男女共同参画の推進

- こどもが、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、学校教育と社会教育において男女共同参画の理念を理解するための啓発や学習機会の提供を行います。

【取組内容】

- 男女共同参画基本計画の推進
- 男女共同参画推進事業

(3) こどもの新たなチャレンジの応援

- こどもが、一人ひとり異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り開いていけるよう、ジュニアリーダーの育成や外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育を推進します。

【取組内容】

- 国内短期留学事業
- 海外研修事業参加費補助金
- グローバル化に対応した英語教育の推進（英語教育改革イニシアティブ）

6 居場所づくりの推進

- 全てのこどもが年齢を問わず、相互に人格と個性を尊重しながら、安全・安心に過ごせる居場所を持つことができるよう、こども未来館やこども食堂などの多様な居場所づくりを推進します。
- こどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動が行うことができるよう学童保育所の安定的な運営に取り組めます。

【取組内容】

- 学童保育所運営事業
- 小中学校専門の子ども家庭支援員の配置
- 児童育成支援拠点事業の実施
- 児童センター（こども未来館）運営事業
- 地域資源開拓・運営支援事業
- 教育相談等事業（学校適応指導教室）

基本目標Ⅲ きめ細やかな対応が必要なこどもへの支援

【基本目標達成のための指標】

	指 標	目標値	実績値	実績値の時点	担当課
①	児童虐待による死亡事案発生件数	0件	0件	令和5年度	子育てあんしん課
②	遠賀・中間地域における児童発達支援センターの確保	1箇所以上	2箇所	令和6年度	福祉課
③	不登校児童生徒数	減少を目指す	68人	令和5年度	教育総務課
④	自殺死亡率(全年齢)	減少を目指す	令和元～令和5年の平均自殺死亡率(人口10万人対)13.88	令和5年度	健康づくり課

※上記の目標値は、関連する計画から設定しているものであり、実績値が目標値に到達しているものもあります。

1 児童虐待の防止

- 児童虐待をはじめ、問題を抱える児童や家庭に対し、こども家庭センターを中心に、児童家庭支援ネットワークなどの地域の支援体制と一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を推進します。
- 児童相談所などの関係機関と情報共有を含む緊密な連携を図り、早期の段階からそれぞれの状況に応じて様々な社会資源を有機的につなげ、包括的な支援体制の強化を行うとともに、啓発を充実し予防に努めます。

【取組内容】

○ 児童相談所との連携	○ こども家庭センター(母子保健機能)事業
○ 子ども家庭支援員の研修受講	○ こども家庭センター(児童福祉機能)事業
○ 重層的支援体制整備事業	○ 親子関係形成支援事業の実施
○ ドメスティック・バイオレンスへの対応	○ 児童家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営

2 社会的養護の推進

- 社会的養護を必要とする全てのこどもが心身ともに健やかに養育されるよう、児童相談所などの関係機関と情報共有を含む緊密な連携を図り、社会的養護の下にあるこどもの権利保障や支援に取り組みます。

【取組内容】

○ 児童家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営
○ 児童相談所との連携
○ こども家庭センター(児童福祉機能)事業
○ 里親支援センターによる里親養育包括支援事業の啓発
○ 児童養護施設等との連携

3 貧困の状況にあるこどもへの支援

(1) こどもの教育に関する支援

- 幼児教育・保育や就学などライフステージに応じ、就学の援助や学習の支援などにより切れ目のない支援を行います。

【取組内容】

- 就学期経済的負担の軽減(就学援助)
- ひとり親家庭の学習支援事業等

(2) こどもの生活の安定のための支援

- 貧困の状況にある家庭やこどもが社会的に孤立することのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実を図ります。
- こどもやその保護者との交流の機会などにつながる居場所づくりの支援など、生活の安定に資するための支援を行います。
- 児童虐待の疑いのある支援対象児童の見守り強化やこどもの家庭環境に応じた快適な居場所づくりのため、こども食堂など食事の提供や学習支援を行う特定非営利活動法人（NPO 法人）、ボランティア団体などの民間団体と連携するとともに、事業立ち上げや継続して運営していくための支援に取り組みます。

【取組内容】

- 地域資源開拓・運営支援事業
- こども家庭センター（児童福祉機能）事業
- 生活困窮者世帯への対応

(3) 保護者の就労支援

- 貧困の状況にあるこどもの保護者がより安定した収入を得られるよう、ハローワークや福岡県の自立相談支援事務所（困りごと相談室）、子ども支援オフィスなどの紹介など就労の初期相談窓口として支援を行います。
- 福岡県が実施する自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金などの制度周知を行います。

【取組内容】

- 困りごと相談室等への接続
- 福岡県実施事業の周知（自立支援教育訓練給付金等）

(4) 経済的支援

- ・ 児童扶養手当の支給や教育費負担の軽減をはじめ、福岡県や町などが実施する各種手当や就学援助費、貸付金などの現行制度の周知を強化します。
- ・ 町が持つ様々な情報の活用や関係機関との連携により、支援が必要な世帯を把握し、その家庭に適した支援を案内する体制づくりに努めます。

【取組内容】

- 児童手当等経済的支援
- 児童扶養手当制度の周知等

4 ひとり親家庭への自立支援の推進

(1) 生活と子育ての支援

- ・ 仕事と子育てを一手に担わざるを得ないひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、各家庭の親子それぞれの状況に応じた生活支援や子育て支援等を進めるとともに、各家庭それぞれに適した支援を案内する体制づくりに努め、ひとり親家庭当事者に寄り添った相談支援を行います。

【取組内容】

- ひとり親家庭等の学習支援事業
- 民間保育所等運営事業
- 幼児教育・保育無償化の実施
- 認定こども園施設型給付事業
- ひとり親家庭相談事業
- ひとり親家庭等日常生活支援事業

(2) 経済的支援

- ・ 児童扶養手当の案内やひとり親家庭等医療費助成といった支援により、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。
- ・ 様々な課題や個別ニーズを抱えるひとり親家庭それぞれに適した支援を案内する体制づくりに努めます。

【取組内容】

- 児童扶養手当制度の周知等
- ひとり親家庭等医療費助成

5 障がいのあるこども等への支援

- こども一人ひとりの発達状況に応じて切れ目なく支援が実施できるよう、保育所、幼稚園などへ専門職員による定期巡回相談の実施や保育士、幼稚園教諭の配置を充実させるための支援を行います。
- 障がいのあるこども、発達に特性のあるこども一人ひとりにきめ細かく対応できるよう、関係課・機関と連携し、児童発達支援に係る体制を強化します。
- 特別児童扶養手当をはじめとした各種手当の周知や育成医療・補装具等の給付といった現行制度により、個々の特性や状況に応じた支援を提供します。

【取組内容】

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ○ 障がい児保育事業の推進 | ○ 重度障がい者医療費助成事業 |
| ○ 障がい児福祉サービスの充実 | ○ 新生児聴覚検査事業 |
| ○ 特別児童扶養手当制度の周知等 | ○ こどもの発達相談 |
| ○ 自立支援医療（育成医療）・補装具等給付事業 | ○ かるがも親子教室 |
| ○ 医療的ケア児在宅レスパイト事業 | ○ 巡回相談支援事業 |
| | ○ 特別支援教育の充実 |

6 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進

(1) 不登校やいじめ防止等に対する取組の推進

- 子ども家庭支援員やスクールカウンセラーなどの専門家を配置し、不登校のこどもや悩みを抱えるこどもへの相談支援体制を整備します。
- 町長部局と教育委員会が連携し、いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、全てのこどもが自分と他人の大切さを認めることができるよう働きかけるなど、いじめの未然防止教育を推進します。

【取組内容】

- | |
|------------------------------|
| ○ 小中学校専門の子ども家庭支援員の配置 |
| ○ いじめ防止対策の強化（いじめ防止等対策委員会の設置） |
| ○ いじめ問題再調査委員会の設置 |
| ○ 生徒指導の推進 |
| ○ 教育相談等事業（学校適応指導教室） |

(2) 自殺対策

- ・ ライフステージごとに、命の大切さや、自身の周りの人々を大切に思う心を育てるとともに、気軽に悩みを相談できる体制を整えます。
- ・ いじめなどの様々な困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人や相談機関に早めに助けの声を上げられるような教育を行うなど、誰も自殺に追い込まれることのないよう、こどもへの自殺対策について、総合的な取組を推進します。

【取組内容】

- 自殺対策計画の推進

7 ヤングケアラーへの支援

- ・ 家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学業や友人関係等に支障が出ているこどもについて、個人の権利に重大な侵害が生じているにもかかわらず、こども本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいことから、こども家庭センターや学校等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、こどもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげていきます。

【取組内容】

- 子育て世帯訪問支援事業
- こども家庭センター（児童福祉機能）事業

基本目標Ⅳ 結婚・子育ての希望を叶え、こどもを安心して産み育てられる環境づくり

【基本目標達成のための指標】

	指 標	目標値	実績値	実績値の時点	担当課
①	広報等による人権や男女共同参画等に関する周知回数	13 回以上	16 回	令和5年度	福祉課
②	子育て応援宣言企業の登録数	増加を目指す	11 社	令和 6 年度	福祉課
③	純移動数の増加 (流入人口と流出人口差)	200 人	162 人	令和5年度	都市建設課

※上記の目標値は、関連する計画から設定しているものであり、実績値が目標値に到達しているものもあります。

1 次代の親の育成

- 若者が結婚の希望が叶えられるよう、福岡県と連携し、出会いの機会・場の創出支援に取り組むとともに、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援を推進します。
- 中学生、高校生等が、こどもを産み育てることの意義を理解し、こどもや家庭の大切さを理解できるようにするため、乳幼児と触れ合う機会を広げるための取組を推進します。

【取組内容】

- 結婚新生活支援事業
- 広域的な婚活支援
- 保育所における職場体験の受入れ
- プレコンセプションケアの普及・啓発

2 子育て家庭への経済的支援の推進

(1) 子育て家庭への経済的支援

- 次代を担う全てのこどもの育ちを支えるため、児童手当や医療費助成、幼児教育・保育の無償化等の切れ目のない経済的支援を着実に実施します。

【取組内容】

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| ○ 子ども医療費助成事業 | ○ 幼児教育・保育無償化の実施 |
| ○ 児童手当等経済的支援 | ○ 届出保育施設利用料保護者負担軽減 |
| ○ 民間保育所等運営事業 | ○ 国民年金保険料免除 |
| ○ 幼稚園施設型給付事業 | ○ 国民健康保険税免除（産前産後・未就学児） |
| ○ 認定こども園施設型給付事業 | ○ 妊婦のための支援給付 |
| ○ 子育て応援金（1 s t バースデーギフト）支給事業 | ○ 重度障がい者医療費助成事業 |

(2) きめ細やかな対応が必要な家庭への経済的支援

- ・ 児童扶養手当の案内やひとり親家庭等医療費助成等の支援により、様々な課題や個別ニーズを抱えるひとり親家庭や貧困世帯が安心してこどもを育てられる環境づくりを進めます

【取組内容】

- 児童扶養手当制度の周知等
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 就学期経済的負担の軽減(就学援助)

3 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

- ・ 家庭内において育児負担が女性に集中している現状を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくるため、共働き・子育てに向けたワーク・ライフ・バランスに関する啓発を促進します。

【取組内容】

- 男女共同参画基本計画の推進
- 男女共同参画推進事業

4 地域、家庭でこどもを育む環境づくり

(1) 地域全体でこどもを育てる取組の促進

- ・ 地域の中で子育て家庭が支えられるよう、全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進します。

【取組内容】

- 地域子育て支援センター（こども未来館）運営事業
- 子育て短期支援利用事業
- 保・幼・小・中連携による教育保育の推進
- 児童センター（こども未来館）運営事業
- コミュニティ・スクールの推進
- 通学合宿「夢の体験塾」
- 親子関係形成支援事業
- 岡垣っ子育成支援事業

(2) 家庭教育支援の充実

- 保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がいない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、子育て当事者の気持ちを受け止め、寄り添った相談対応や必要な情報の提供を行うことにより、家庭教育支援を推進します。

【取組内容】

- 地区懇談会の実施
- 子育て相談事業
- 小中学校専門の子ども家庭支援員の配置
- PTA 等が開催する家庭教育に関する講演会に対する支援
- こども家庭センター（母子保健機能）事業
- こども家庭センター（児童福祉機能）事業

(3) 子育てしやすい住環境づくり

- こどもや子育て当事者の目線に立ち、こどものための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」について、地域住民の理解を得た上で、こどもの遊び場とそのアクセスの確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出などの取組を推進するとともに、子育てにやさしい住まいの拡充を目指していきます。

【取組内容】

- 子育てしやすい住宅支援（定住促進対策事業、結婚新生活支援事業）
- 町営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居
- こどもまんなかまちづくりの推進

第5章 岡垣町第3期子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法第 61 条により、市町村は、子ども・子育て支援事業計画において、地理的条件や人口、交通事情などの社会的条件と幼稚園・保育所などの整備状況などを総合的に勘案して「教育・保育提供区域」を設定し、区域ごとに事業の必要性を算出するとともに、事業内容や実施時期を示さなければならないとされています。

本町は、以下の点を踏まえ、町全域を一つの教育・保育提供区域として設定します。

- ・地形的に山岳や大規模河川などで分断されておらず、一体となった地理的条件を有している。
- ・国道や県道、町道などで各生活圏が結ばれており、地域的なつながりがある。
- ・町内の幼児教育・保育施設は、町内全域から利用されている。

(参考)教育・保育の認定区分

子ども・子育て支援法第 19 条により、教育・保育の支給認定は次のように区分されています。

支給認定区分	定義
1号認定	満3歳以上の小学校就学前のこども（2号認定こどもを除く）
2号認定	保護者の就労または疾病など内閣府が定める事由により、家庭で必要な保育を受けられない満3歳以上の小学校就学前のこども
3号認定	保護者の労働または疾病など内閣府が定める事由により、家庭で必要な保育を受けられない満3歳未満の小学校就学前のこども

上記の定義をまとめると、以下の内容になります。

支給認定区分	対象	保育の必要性の有無	主な利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない	幼稚園 認定こども園（幼稚園部分）
2号認定		保育を必要とする	保育所 認定こども園（保育所部分）
3号認定	1～2歳		保育所 認定こども園（保育所部分）
	0歳		地域型保育事業

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 教育需要（1号認定）

(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（a）	382	377	407	384	381
提供体制（b）	593	594	589	602	605
特定教育・保育施設 （認定こども園・幼稚園）	350	350	350	350	350
確認を受けない幼稚園	243	244	239	252	255
過不足 （b）－（a）	211	217	182	218	224

(2) 保育需要（2・3号認定）

・2号認定

(人)

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	幼児期の学校教育の 利用希望が強い	左記以外	幼児期の学校教育の 利用希望が強い	左記以外	幼児期の学校教育の 利用希望が強い	左記以外	幼児期の学校教育の 利用希望が強い	左記以外	幼児期の学校教育の 利用希望が強い	左記以外
量の見込み（a）	197	257	196	263	201	275	188	267	185	271
提供体制（b）	197	262	196	262	201	262	188	323	185	323
特定教育・保育施設 （認定こども園・保育所）	0	262	0	262	0	262	0	323	0	323
幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）	197	0	196	0	201	0	188	0	185	0
過不足 （b）－（a）	0	5	0	△1	0	△13	0	56	0	52

・ 3 号認定

(人)

	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児
量の見込み (a)	74	105	65	74	113	62	73	117	63	72	120	63	71	119	62
提供体制 (b)	74	105	117	74	105	117	74	105	117	83	120	132	83	120	132
特定教育・保育施設 (認定こども園・保育所)	55	76	85	55	76	85	55	76	85	64	91	100	64	91	100
企業主導型保育施設 の地域枠	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
特定地域型保育	16	26	29	16	26	29	16	26	29	16	26	29	16	26	29
小規模保育	12	22	23	12	22	23	12	22	23	12	22	23	12	22	23
家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所内保育	4	4	6	4	4	6	4	4	6	4	4	6	4	4	6
過不足 (b) - (a)	0	0	52	0	△8	55	1	△12	54	11	0	69	12	1	70

(3) 確保方策の方針

- ・ 特定教育・保育施設について、令和7(2025)年度には、認可保育所の施設整備完了に伴い、保育定員が100人確保されます。
- ・ 令和11(2029)年度までに認可保育所の新設等を検討し、保育定員確保を目指します。
- ・ 上記の定員確保が整うまでの間は、認定こども園、認可保育所及び地域型保育事業所において、定員の弾力的な運用を促します。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

国が示したニーズ調査結果を用いた方法やこれまでの実績を踏まえ、量の見込みを算出し、年度ごとに量の見込みに対する確保方策を設定しています。

(1) 放課後児童健全育成事業（学童保育所事業）

保護者が就業または病気などにより、放課後自宅で保育できない家庭の小学生児童に、遊び場や生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	428	431	425	436	446
1年生	人	115	124	106	138	120
2年生	人	147	133	144	123	159
3年生	人	76	85	77	83	71
4年生	人	67	66	75	67	73
5年生	人	20	20	20	22	20
6年生	人	3	3	3	3	3
提供体制	人	505	505	505	505	505

〔確保方策の方針〕

令和7（2025）年度に、学童保育所を1か所整備し、60人の定員が確保されます。新規整備を含めた町内の5校区10か所に設置する学童保育所にて実施します。

(2) 延長保育（時間外保育）事業

保護者の就労形態の多様化や長時間の通勤などによる延長保育ニーズに対応するため、保育認定を受けた子どもを対象に、開所時間（11時間）を超えて保育を提供する事業です。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	111	111	111	122	122
提供体制	人	554	554	554	654	654

〔確保方策の方針〕

令和7（2025）年度に新規開設する認可保育所を含めた町内の認可保育所4か所と認定子ども園2か所、地域型保育事業所4か所で実施します。

(3) 一時預かり事業(一般型)・子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

保護者の就労、通院などにより、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる事業です。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
提供体制	人日	9,886	9,886	9,886	9,886	9,886
一時預かり	人日	9,156	9,156	9,156	9,156	9,156
トワイライトステイ	人日	730	730	730	730	730

※「量の見込み」は、年間延べ利用見込者数を表しています。(4)～(7)、(13)において同じ。

〔確保方策の方針〕

一時預かり事業(一般型)について、令和7(2025)年度に新規開設する認可保育所及び岡垣ほしのほいくえん、こども未来館で実施します。

子育て短期支援事業(トワイライトステイ)について、委託契約を締結している報恩母の家及び鞍手乳児院で実施します。

(4) 一時預かり事業(幼稚園型)

認定こども園や確認を受けた幼稚園等に通う児童のうち、保護者の就労、通院などにより、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった児童を幼稚園等で預かる事業です。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
1号認定	人日	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
2号認定	人日	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
提供体制	人日	233,840	233,840	233,840	233,840	233,840
一時預かり(幼稚園型Ⅰ)	人日	103,600	103,600	103,600	103,600	103,600
上記以外(*)	人日	130,240	130,240	130,240	130,240	130,240

* 私学助成(預かり保育推進事業)による預かり保育等

〔確保方策の方針〕

町内の認定こども園及び幼稚園で実施します。

(5) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（協力会員）との相互援助活動の連絡・調整を行うものです。相互援助活動には、こどもの預かりや施設への送迎などがあります。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	0	0	0	0	0
提供体制	人日	0	0	0	0	0

〔確保方策の方針〕

シルバー人材センターで類似のサービスを実施しているため、利用希望者にサービスの周知を図ることにより対応します。

(6) 病児・病後児保育事業

児童が病気療養中または病気の回復期で集団生活が困難な期間に、保護者が就労などにより保育できない場合に、一時的に専用施設で保育と看護を行う事業です。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	70	70	70	70	70
提供体制	人日	705	705	705	705	705

〔確保方策の方針〕

遠賀中間医師会に委託し「病児・病後児保育室ぞうさんルーム」（遠賀中間医師会おんが病院内）で実施します。

(7) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が病気など身体上、精神上、環境上の理由により、こどもの養育が困難となった場合などに、施設でこどもを預かる事業です。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	170	168	170	163	161
提供体制	人日	730	730	730	730	730

〔確保方策の方針〕

委託契約を締結している報恩母の家及び鞍手乳児院で実施します。

(8) 地域子育て支援拠点事業

地域の子育て支援を目的に、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習などを行います。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人回／月	428	420	418	413	408
提供体制	か所	1	1	1	1	1

※「量の見込み」は、月当たり延べ利用見込回数を表しています。

〔確保方策の方針〕

こども未来館で実施します。

(9) 利用者支援事業

○基本型

こどもやその保護者が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な場所で相談に応じ、必要な情報の提供・助言を行い、関係機関と連絡調整等を総合的に行います。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	か所	1	1	1	1	1
提供体制	か所	1	1	1	1	1
基本型	か所	0	0	0	0	0
その他	か所	1	1	1	1	1

〔確保方策の方針〕

こども未来課の窓口及びこども未来館窓口にて行政サービスとして実施します。

○地域子育て相談機関

地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、子育てに関する施設の整備の状況等を総合的に勘案して定める区域ごとに、その地域の住民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行う身近な相談機関です。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	か所	1	1	1	1	2
提供体制	か所	1	1	1	1	2

〔確保方策の方針〕

こども未来館にて実施します。また、令和11(2029)年度までに2か所設置を目指します。

○特定型

主として市町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	か所	1	1	1	1	1
提供体制	か所	1	1	1	1	1

〔確保方策の方針〕

こども未来課に保育コンシェルジュを配置し、実施します。

○こども家庭センター型

旧子育て世代包括支援センター及び旧市区町村子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うとともに、全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応します。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	か所	1	1	1	1	1
提供体制	か所	1	1	1	1	1

〔確保方策の方針〕

子育てあんしん課内にこども家庭センターを設置し、切れ目のない支援を実施します。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

町の保健師などが生後4カ月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児に関する相談・情報の提供、養育環境の把握を行います。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	190	190	190	190	190
提供体制	人	190	190	190	190	190

〔確保方策の方針〕

こども家庭センターにて、切れ目のない支援を実施します。

(11) 養育支援訪問事業

子育てに関して不安や孤立感などを抱えるなどの養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・援助を行います。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	40	40	40	40	40
提供体制	人	40	40	40	40	40

〔確保方策の方針〕

こども家庭センターにて、切れ目のない支援を実施します。

(12) 妊婦健康診査事業

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券を配布します。

		(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	対象者数	人	190	190	190	190	190
	健診回数	人回	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660
提供体制			2,660	2,660	2,660	2,660	2,660

〔確保方策の方針〕

こども家庭センターにて、切れ目のない支援を実施します。

(13) 子育て世帯訪問支援事業

要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等（支援を要するヤングケアラー含む）を対象に訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行います。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	50	50	50	50	50
提供体制	人日	50	50	50	50	50

〔確保方策の方針〕

こども家庭センターにて、切れ目のない支援を実施します。

(14) 児童育成支援拠点事業

養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童を対象とした児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行います。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	9	9	9	9	9
提供体制	人	0	0	0	0	9

〔確保方策の方針〕

令和11（2029）年度までに1施設開設を目指します。

(15) 親子関係形成支援事業

要支援児童、要保護児童及びその保護者等を対象に、親子間の適切な関係性の構築を目的として、こどもの発達の状況等に応じた支援を行います。

	(単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	2	2	2	2	2
提供体制	人	0	0	0	0	2

〔確保方策の方針〕

令和11（2029）年度までの実施を目指します。

(16) 妊婦等包括相談支援事業

妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。

なお、本計画とは別に量の見込み等を設定します。

(17) 乳児等通園支援事業

満3歳未満の乳幼児を対象に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、乳幼児とその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談や子育てについての情報提供、助言等の支援を行います。

なお、本計画とは別に量の見込み等を設定します。

(18) 産後ケア事業

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てで
きる支援体制を整備します。

なお、本計画とは別に量の見込み等を設定します。

(19) その他の事業

▶ 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業実施予定	あり	あり	あり	あり	あり

〔確保方策の方針〕

本町では、こどもの虐待などについて、こども未来館、保育所、幼稚園、認定こども園、
学校などで早期に発見し、適切な対応がとれ、問題解決に向けた包括的な体制をとるため、
「岡垣町児童家庭支援ネットワーク」を設置し、関係機関と連携体制を構築しています。

▶ 実費徴収に伴う補足給付事業

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業実施予定	あり	あり	あり	あり	あり

〔確保方策の方針〕

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設などに対して、保護者が支払
うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への
参加に要する費用などを補助する事業です。

本町では、新制度未移行幼稚園に通うこどもの副食費の一部を補助します。

▶ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業実施予定	無	無	無	無	無

〔確保方策の方針〕

特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究やその他の多様な
事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する事業です。

本町では、事業として取り組んでいませんが、必要に応じてこども未来課にて対応します。

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、本町の子育て・教育・保健・福祉・雇用等の様々な分野の施策や事業が相互に連携し、こども自身の成長・自立に向け、横断的に取り組んでいく必要があります。

また、教育・医療・福祉の関係機関や企業等に広く協力を呼びかけるとともに、地域やNPO法人、ボランティア等による主体的な活動の促進を図る必要があります。

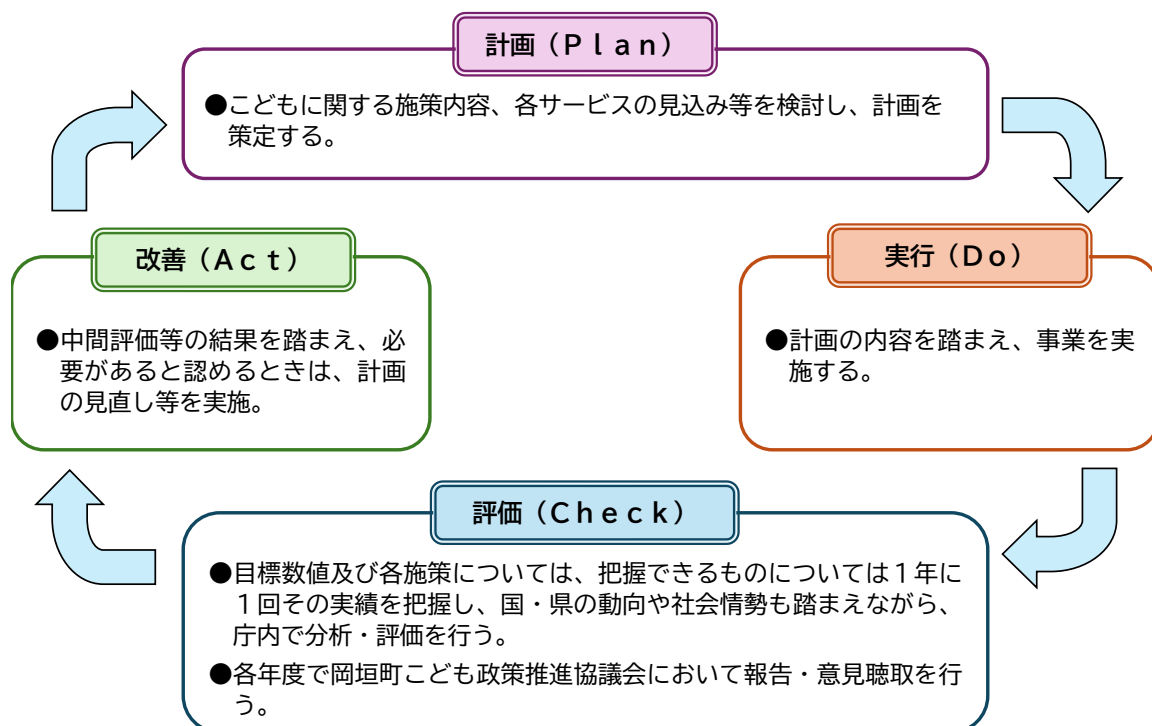
関係機関や地域等がそれぞれの役割を果たしながら、各々の連携を強化し、すべてのこどもたちの育ちを支えることができるまちづくりに取り組みます。

2 計画の達成状況の点検・評価

本計画においては、「岡垣町こども政策推進協議会」において、毎年度、点検・評価を行い、計画の進捗管理を行うとともに、町民の視点に立ち、岡垣町こども政策推進協議会委員の意見を踏まえ、施策の改善につなげていきます。

また、国の制度や社会状況等の変化によって、本計画における量の見込みに大きな変動が生じた場合には、必要に応じて見直しを行っていきます。

【計画の進捗管理のイメージ】

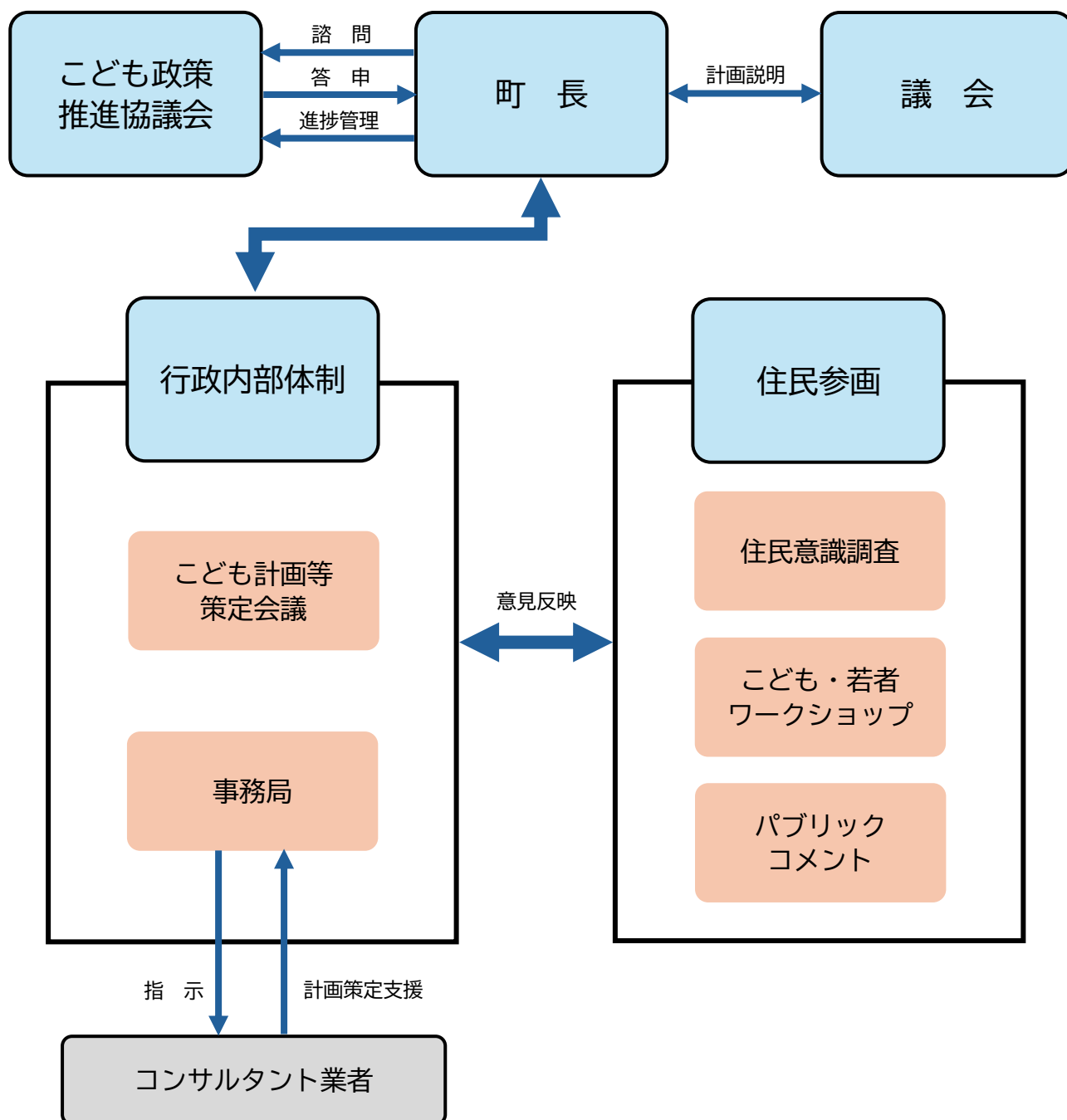


資料編

計画策定経過

実施時期	内 容	
令和5年11月20日(月)	第1回こども計画等策定会議	○こども大綱(案)及び市町村こども計画の概要について ○策定体制 ○策定スケジュール
令和6年2月8日(木)	第2回こども計画等策定会議	○こども大綱について ○策定方針及び策定スケジュール
令和6年2月15日(木)	第1回こども政策推進協議会	○委員委嘱及び会長・副会長選出 ○町長からの諮問 ○策定方針及び策定スケジュール
令和6年3月14日(木)	第3回こども計画等策定会議	○住民意識調査(アンケート)内容検討
令和6年3月21日(木)	第2回こども政策推進協議会	○住民意識調査(アンケート)内容検討
令和6年3月～7月	住民意識調査(アンケート)実施	
令和6年6月20日(木)	第4回こども計画等策定会議	○前計画進捗管理 ○ワークショップ内容検討
令和6年7月2日(火)	第3回こども政策推進協議会	○前計画進捗管理 ○ワークショップ内容検討
令和6年8月7日(水)、9日(金)	ワークショップ実施	
令和6年9月30日(月)	第5回こども計画等策定会議	○アンケート調査結果 ○ワークショップ実施結果 ○こども計画骨子案検討
令和6年10月24日(木)	第6回こども計画等策定会議	○こども計画等素案検討 ○教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の見込量及び提供体制検討
令和6年11月7日(木)	第4回こども政策推進協議会	○アンケート調査結果 ○ワークショップ実施結果 ○こども計画等素案検討 ○教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の見込量及び提供体制検討
令和6年12月13日(金)	第7回こども計画等策定会議	○こども計画素案検討
令和6年12月19日(木)	第5回こども政策推進協議会	○こども計画素案検討
令和6年12月25日(水)～ 令和7年1月20日(月)	パブリックコメント実施	
令和7年2月5日(水)	第8回こども計画等策定会議	○パブリックコメント結果報告及び対応 ○こども計画案検討
令和7年2月13日(木)	第6回こども政策推進協議会	○パブリックコメント結果報告及び対応 ○こども計画案検討 ○町長への答申
令和7年3月	町議会報告	

計画策定体制



こども政策推進協議会委員

役 職	氏 名	所 属
会 長	早川 晴司	認定こども園えびつ幼稚園
副会長	石田 初江	青少年健全育成町民会議
委 員	野口 浩	校長会
〃	筒井 信秋	民生委員・児童委員協議会
〃	松本 眞由美	ひよこ保育園
〃	早野 麻子	くすのき（児童発達支援センター）
〃	北島 直子	遠賀中間医師会
〃	森山 公	遠賀中間歯科医師会
〃	上野 香代	福岡県こども支援オフィス
〃	石田 美咲	子育てサークル「わらしこクラブ」
〃	辛島 秀典	特定非営利活動法人こども未来おかがき
〃	丸山 キリコ	こども・若者当事者

こども計画等策定会議委員

会 長	副町長
副会長	企画政策室長
委 員	総務課長
〃	福祉課長
〃	健康づくり課長
〃	教育総務課長
〃	生涯学習課長
〃	子育てあんしん課長
〃	こども未来課長

事務局	こども未来課 こども未来係
-----	------------------

諮問・答申

○諮問

5岡こ第1608号

令和6年2月15日

岡垣町こども政策推進協議会

会長 早川 晴司 様

岡垣町長 門司 晋

岡垣町こども計画の策定について（諮問）

岡垣町第1次こども計画の策定を行うにあたり、子ども・子育て支援法第61条第7項及び岡垣町こども政策推進協議会規則第3条に基づき、次のとおり貴協議会へ意見を求めます。

（理由）

岡垣町では、「岡垣町第3次エンゼルプラン」、「岡垣町子どもの貧困対策推進計画」、「岡垣町第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策や子どもの貧困対策の施策を展開しています。

今般、「こども基本法」が令和5年4月1日に施行され、「こども大綱」を勘案し、市町村におけるこども施策に関する計画（市町村こども計画）を策定することが努力義務とされました。

「こども基本法」や「こども大綱」では、「全てのこどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な状態で生活を送ることができる社会」を目指し、こども施策を総合的に推進することが目的とされています。また、「こども大綱」は、これまでの少子化対策に関する支援や子どもを含む困窮家庭への支援、子ども・若者の健全育成に関する支援等を包含しており、町にはこどもの視点からの総合的な施策の推進が求められているところです。

これを受け本町では、こども施策を総合的に進めるため、既存計画のほか新たに定める子ども・若者計画を包含した「岡垣町第1次こども計画」を策定します。

このことから、今後の本町のこども施策の方向性を定めること、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量や提供体制の確保方策等について、貴協議会の意見を賜りたく調査審議を諮問するものです。

○答申

令和7年2月13日

岡垣町長 門司 晋 様

岡垣町こども政策推進協議会
会長 早川 晴司

岡垣町こども計画の策定について（答申）

令和6年2月15日付5岡こ第1608号で本協議会に諮問された岡垣町こども計画について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1. 本協議会に提示された計画案については、本協議会の審議内容を踏まえつつ、こども大綱や福岡県こども計画案等を勘案し、本町のこども施策の方向性並びに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量及び提供体制の確保方策等にかかる理念や達成すべき目標、具体的な取組等を盛り込み、策定されているものとする。
2. 本計画が目指す『全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！将来（あす）への希望が輝くまち 岡垣』の実現に向け、関係者や関係機関と連携し、各種施策の着実な実行を図られたい。
3. こどもの権利に関する普及啓発に関する取組などの本計画の内容について、こどもに対して伝えるときには、分かりやすい表現を用いるなど伝え方に十分に配慮されたい。また、こどものみならず、大人も含め社会全体に広く普及・啓発されるよう取り組まれたい。
4. 本計画の進捗について、適時、本協議会に報告されたい。

アンケート調査結果（自由記述）

■保護者

問. 岡垣町での教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がありましたら、自由に記入してください。

【行政への要望（制度等）】（42件）

未/小/中	内 容
未就学	移住者に向けての支援が多い気がする。元々岡垣町にいる人に向けての支援など検討してほしい。一時保育の金額を下げてほしい。2人目が生まれるにあたり頼みたい時もあるだろうが、金額面を考えて結局預けられず無理してしまうだろうなと感じる。
	未来あるこども達の為にも、これからも子育て世代に支援をして頂けたら幸いです。
	こどもの医療費が無料で大変助かっている。リフレッシュ目的のために気軽にこどもを預けられる場所が増えてほしい。
	こどもが放課後、こども達だけで遊べる場所や過ごせる場所までのアクセスが難しい。こどもに予算をつけて欲しい。都会で感じない町の人のこどもへの暖かい視線をよく感じる。財政では東京都等大規模自治体に敵わないが、こどもを育てるのにとっても大事なことなので、もっとアピールしていいと思う。
	手当てを増やしてほしい。
	こどもより高齢者に目を向けた施策が多く、こどもに目が向いているとは感じないので、頑張りたい。
	保育料の免除や補助をもっと拡充して欲しいです。子育て支援もですがこどもを望む人への支援も拡充して欲しいです。
	真に支援が必要な家庭に対する支援を行って欲しい。一部の者が得をするような施策はいらないし許されない。
	近隣の町に比べると経済的支援が劣っている気がします。こどもを保育所や学童に預けて、親が働きやすい社会も必要だと思いますが、こどもとたくさん時間が作れるように働かずに子育てを深くできるようにする支援が必要だと考えます。
	産後、大変な時に預けられる施設などはあるが、全部有料のため預けたくても毎回我慢しているため、回数制限はあっても無料で預けられるようにしてほしい。また働きたくても保育園代などを考えると働くのを考えてしまうため、2人目以降は他の地域のように無償化してほしいです。また「こども未来館」のような施設で、さらにスタッフが行けば一緒に遊んでくれる施設が増えたと、楽しく子育てしやすくなるため嬉しいです。
	小学校等が長期休みの際に一時的に預かってくれるところや預けられる環境がほしいです。夏休み等は兄弟もいるため、仕事に行く時お留守番になってしまうのが心

未/小/中	内 容
	苦しいので、幼稚園～小学生までまとめて預かって楽しく過ごせる場所がほしいです。
	発達障害を持つ子を育てていますが、町の相談体制・支援をもう少し増やして欲しいと思います。「かるがも教室」の回数を増やして欲しい。こどもの発達に不安だった時、検診で相談したが様子見で、発達の遅れが明らかにわかる感じだったので、もう少し発達に不安がある子への支援体制を整えて欲しい。友人の住む市では一歳半健診で発達に不安があった子向けの教室が週一行われています。
	両親とも小売業に勤めているため、土日や年末年始に休める環境ではないので、そういった時期のサービスの充実、実現をして欲しいです。
小学生	貴町でのご支援には大変お世話になっております。以前宇美町在住の際ファミリーサポートサービスを経験しており、当町もファミリーサポートサービスがあればいいのにと考えていた矢先でした。我が家には小さな子が大好き・お世話好き姉妹なので飲んでお世話します。こども真ん中はこども達が中心になっておおきくなった時も、あのお姉ちゃん優しかったなと愛された実感を家族以外で創り、こどもとこどもで優しさなど愛を生み出してもいいと思いました。
	家事代行サービスを安く受けさせて欲しい。仕事して子育てして宿題確認したり、こどもとの時間を作るのが難しい。
中学生	就学支援をもらえるのは助かるのですが、そういった書類はこどもに手渡しではなく郵送にしてもらいたい。自分だけ書類をもらっていることへの違和感を感じているので。
	特に意見はないが、岡垣町の具体的な政策があまり知られていない。
未就学	戸切小の学童は夏休みとか冬休みだけの利用ができないから、できるようにしてほしい。近隣の町と比べると岡垣町はケチだとよく聞く。
	以前働いていた際に幼稚園のこどもが風邪をひいてしまい、仕事場からは病児保育に預けて来てと言われたが、近くに病児保育がなく出勤時間に遅れてしまったため、岡垣町にも病児保育があれば助かります。
	もう少し経済面での補助の強化を希望。市役所職員の対応も不親切で好感を持ってない。保育園申請についても2ヶ月ごとの申請は必要があるのか？他の市町村では申請は1回のみだったが、岡垣は頻度が多すぎる。
	郡外の人から岡垣町は子育てしやすいですか？と尋ねられたことがありますが、良いところも悪いところも何も浮かびませんでした。羨ましいと思われるような制度をお願いします。
	もうちょっとこどもがいる家庭に寄り添ってほしいし、保育園の入所の面談など統一して、どの園であっても同じようにするべきだと思います。また育児ノイローゼ

未/小/中	内 容
	や鬱っぽくなっている親御さんもたくさんいると思うので、町で少しは助けてくれるサービスや相談できる所を増やして作ってほしいです。
	利用できる支援や給付について、何があるのか分かりやすく案内が欲しい。
	特にこどもが多い家庭へのサポートを手厚くしてほしいです。物価高で生活が圧迫していて食費もすごくかかり生活が苦しいので、定期的買い物などで使えるクーポン券を発行してほしいです。その分私たちもより住みやすい岡垣町に貢献できるよう協力していきたいです。
	岡垣町だけで使えるクーポンをもらうより現金を配ってほしい。医療費をタダにしてほしい。大きな公園を整備してほしい。岡垣の人みんなが集まるような公園を作ったら、親同士、こども同士も仲良くなって良いと思う。一定時間共働き夫婦の幼稚園延長保育料や学童料金の経済的な支援。おたふく風邪等自己負担の予防接種を無料にしてほしい。
	「未来館」の一時預かりの予約枠をもっと増やしてほしい。認定こども園をもっと作ってほしい。7ヶ月から一歳半の間にも健診の機会がほしい。
	子が3人以上いる世帯に定期的な支援と病児保育を作ってほしい。
	身体に障害があることである程度日常生活を自身でできるにも関わらず、受け入れてくれない園ばかりで、さらに園と役場の連携が全く取れていないと感じる。どういう子が町に住んでいてどういう状態か町が把握し、園に情報提供すべき。
	他の地域みたいにファミリーサポートがあればいいと思う。産後ケアは上のこどもも一緒に泊まれるものがあれば利用しやすい。
未就学	福岡市などは子育て世帯に力を入れてすぐ実行するのに、岡垣町はいつも何もかも遅いし、もっと子育て世帯に支援を実施して欲しい。学童や給食費、幼稚園など教育費の減額免除お願いしたい。コロナもだいぶ落ち着いたのに小学校などの行事も減ったままで、下校時間も早くなったままで、いつになったら昔みたいにいいのか疑問。こどもには沢山の経験をさせてあげたいのにさせてあげられないのが悩み。
小学生	公共機関を充実させて欲しい。コミュニティバスも通学時間にちょうどよい時間が無いから、高校進学で電車通学になった時を考えると、親の負担が増える一方だと思う。
中学生	公共交通機関の充実。
	問38と39（岡垣町はこどもまんなか社会の実現、結婚・妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっているか）については、取り組み自体があるのかもわからないです。
	気軽に話せる様子伺いのような人員、部署が出来ると良い。
	親目線では、産み育てるには環境はいいように思います。しかし、こども目線ではまだまだ不十分だと思います。「歩く」「自転車を走らせる」の移動にしても車第一だと思います。岡垣は誰に何をしたいのか？分かりにくいです。北九州、宗像より

未/小/中	内 容
	も町として出来る事はたくさんあると思っています。町の強みを忘れず、良きものは残し、古い経験を捨て、発展していく岡垣町を見てみたいです。
未就学	妊娠中のママ、パパ学級があればいいなあと思いました。ママは病院などで教わるし、自分で色々調べたりすると思いますが、男の人は妊娠中は父親の実感が薄いので、あまり調べたりしようと思いません。妻が色々教えても真剣には聞いてくれないと思いますので、第三者から教わることで知識を深めて、こどもを迎える実感を湧かせる体験が出来たらいいですね。夫婦で同じステージに立てると思います。
	定期的に発行されるクーポンはすごくありがたく、家計を支えてくれていると思う。こどもだけではなく家族人数で定期的に出してもらえると嬉しい。保育所が少なく入れられないと働き方を考えたり、隣町まで預けることになりガソリン代や時間を取られる。
	学童の費用をもっと安くして欲しい。週何回の利用でいくらなど段階的に分けて欲しい。長期休暇だけの学童利用も可能にして欲しい（通常は1～2時間の留守番なら出来るが、夏休みなど長時間の留守番は心配なので）。通常時期の学童費用が習い事などに回せる。
小学生	フードドライブを町内で設置場所を増やして下さい。夏休みなど長期休みの時はこどもはお腹空かせています。食事やフードパントリー、そして学習支援など周りの地域ではもっと充実してこども真ん中ですよ。 今後に期待します。
中学生	こどもたちの交通手段として、バスや相乗りタクシーなど、わかりやすく、使いやすくしてほしい。
	バスが少ない。電車との接続も悪く、こども達は駅まで行くのにかなり時間がかかる。車がないと生活できないです。バスも大回りすぎて、車 10 分で着くところを 30～40 分かかるバスに乗る気がしない。習い事など、通える環境にありません。糠塚から塚原を通っていたバスが中央公民館までになり、何で駅まで行かないのかと思います。こどもが大きくなるにつれて、教育環境の無さを感じます。他の市などは民間を使ったり、もっとたくさん働く親の支援が有りますし、情報もたくさん発信していると思います。フルタイムの環境では、もう少し支援が欲しいです。1 番あって欲しいなと思うのは、こども達の勉強が出来る環境など町全体でサポートできる体制があればと思います。また、学校配布のタブレットも古く、電源を何回も押さないとつかない。壊れてないから使ってくださいと言われた。重さも有り、毎日倒れそうなくらい重たいカバンを持って登校しています。ただ、タブレットで勉強する環境は有難いです。もう少し自宅でも幅広く勉強に利用ができ、自学に使える事ができたらと思います。あと、重量が軽ければなおよしです。成長期のこどもには、尋常じゃないくらいカバンにたくさんの教材を入れています。それにプラスしてのタブレットの重さは、重すぎます。もっとこども達が利用できる場所（駅

未/小/中	内 容
	近くだけでなく、各地区に)、勉強できる場所、情報を得られる場所ができれば良いと思います。
小学生	公共機関を充実させて欲しい。コミュニティバスも通学時間にちょうどよい時間が無いから、高校進学で電車通学になった時を考えると、親の負担が増える一方だと思う。

【行政への要望（安全対策等）】（5件）

未/小/中	内 容
未就学	通学路の整備を見直して欲しい。海老津地区では岡垣バイパスが完成してから交通量の増えた通学路があり、道幅も狭く夜は街灯がない。猪やアナグマ、猿など野生動物も多く、安心して通わせることができない。こどもが身体を動かす為のアスレチックなどの自然と調和した遊具があっても良いと思う。田舎に引っ越して来たので、川や森など自然と遊べるスポットの整備があると教育に良いと思います。
	吉木小学校に就学しますが、歩道の道幅が狭いので交通事故が心配です。中学校周辺は歩道の整備が進んでいるようですが、もっと小さい小学生の安全も配慮してもらいたいです。
中学生	通学路が暗い。 こどもの登下校時の道路整備をもう少ししてほしいです。例えば、「新中華」と「ローソン」の交差点は朝夕とても混み合います。道が斜めになっている事もあり、横断歩道まで車が出ないと確認できません。あの場所は信号があるべきだと思います。他にも歩道が途中でない場所もあります。環境といえば施設などやお金に目がいきがちですが、岡垣町に転居してきた時、まず信号があるべき所になかったり、歩道がないと残念に思いました。
中学生	岡垣東中学校周辺の通学路の道幅が狭く、危ない。坂下から山田方面への歩道は木の葉が生い茂り、草だらけで街灯も少なく危ない。何かあってからでは遅いので、整備できたらいいと思います。

【保育利用への要望（待機児童等）】（35件）

未/小/中	内 容
未就学	待機児童の解消をお願いしたいです。入れる保育園があるのか不安なまま過ごすのが苦痛です。認可外の保育所も増えたらいいのと思います。実家があるので岡垣町に引っ越してきましたが、こんなに保育園事情が厳しいのなら引っ越したい気持ちになります。もう既にいろいろ考えてくださっているのだろうとは思いますが、こんなに待機児童が多いのも県内で岡垣町ぐらいですね。あと、産後ケア事業を宗像の助産院とも提携してほしいと思いました。このあて名の子は1

未/小/中	内 容
	歳ですが、現在0歳の子も育てています。昼間の何時間かだけ、こどもを見てもらって休めるショートステイができる産後ケアが宗像にはいくつもあります。岡垣町在住だとそれは利用できないと言われました。近いのにとっても残念です。
	年子で産まれた際にも上の子が継続して、保育園が利用できる環境作りをしてほしい。
	一度入れた保育園等退園させられるのは納得いかない。安心して働けない。
	育休中に保育園を退園しなければいけないのが、こどもにも親にもとても負担だと思う。
	待機児童が多いので保育園の拡充をお願いしたいです。また、こどもが多い家庭への金銭的支援の拡大も視野に入れて頂きたいです。
	親が育休中でも、子が預かり保育・延長保育を利用できるようにしてほしい。現時点で利用可能ならば、園によっては利用を認めていない場合があるので、利用承諾を懇請してほしい。
	保育所や幼稚園が少ない為、待機児童が多いと聞くので、働きたくても働けない親が多いのではないかと思います。また病気や障害のあるこどももいるので、障害のある子を預ける施設(児童発達支援)も増やして欲しいです。そういった場所が多くなければ結婚し、出産しこどもを育てるという事が厳しいと思います。児童手当や子供の医療費がかからないのが大変助かっています。
	古賀市の様に、育休中も保育園を辞めさせられる事なく利用できたり、一度保育園に入所したら短時間勤務等に就労条件が変わったり、翌年の4月入所で新しく申し込みした人より点数が低くても、最後まで同じ保育園に通い続ける事が出来るようにしてほしい。そうでなければ、せっかく慣れた保育園を退所させられ、こどもは新しい幼稚園で環境になれるのに苦労して、未だにずっと幼稚園に行きたくない毎日毎日泣いている。預かり時間も短くなった為、13年勤めた仕事を辞めなくてはならず、勤務時間が条件に合う新しい仕事はほとんどなく仕事探しが大変だった。こどもと働いている親に寄り添った支援をしてもらいたい。
	2人目の育児休業中に1人目が保育園を退園となりました。結果的に、希望より1ヶ月待機して、他の保育園に入園することが出来ましたが、退園となっても、1年後の復帰時にまた同じ保育園に入れる確約や優先して入れる等あれば有り難かったです。元の保育園を退園となって、急にこどもは慣れ親しんだ保育園に行けなくなり、大好きな先生やお友達に会えなくなり、お友達に会いたい、お友達と遊びたい、保育園に行きたいと言っているのを聞き、かわいそうでした。
	本当に必要な人が保育を受けられず、一日中仕事をしています。とにかく未満児を受け入れる枠を増やして欲しいと願っています。

未/小/中	内 容
	育休中の上の子の保育所通所は継続してほしい。いきなり退園させられるとこどもの環境の変化が大きすぎる。乳児の育児で母親は大変で、多児の保活が困難すぎます。
	保育園入所が難しいので、早急に実現して欲しい。
	育休中の保育園退園に不満がある(理由は前項に記載しています)。0歳児の待機児童が多いことに不安がある。働いていない、または産休育休中の親に対しての保育環境が整っていない。現在妊娠中だが、働いていないからという理由で、幼稚園の延長保育を利用できない。
	育休中に保育園を辞めさせられるなんて驚きでした。知っていたら転入してこなかったかもしれません。赤子を見ながら幼児の対応はできません。三者が不幸になると思います。北九州市や熊本市を見習ってほしい。
	保育園の毎年毎年申請が必要なのが理解できません。また、兄弟姉妹が別々になってしまった時の対処が不満だった。
	4月になってから保育料の20%オフを通知されたが、保育園の申請は12月なので、幼稚園に変えた。保育園の時より安くなると思って転園を決めたが、お弁当や預かり保育などで経済的にも体力的にも負担は増えた。もっと早く知らせてほしかった。4月に言われてもガッカリでした。
	町外の企業主導型保育園に2人を預けています。認可保育園には高くて預けられない。認可外は空いていない理由です。2人を預けるととても高額になり苦しいです。また、企業主導型の為何も支援は受けられません。高額ですので役場は相談に何回か行きましたが解決策はありませんでした。数字を見れば世帯収入は高いですが、家庭の事情があり実際に家族で使える収入は高くありません。世帯収入が原因で認可の保育料も高額です。また手当など対象外になる事も多いです。支援に対して何も期待が出来ていないのが本音です。
	待機児童問題で、なかなか保育園に入れず仕事ができなくて収入も減り、生活がきつかった。保育園さえ入れれば仕事して給料がもらえるのに、それができないのが辛かった。
	現在、町内の認可外保育園に上の子を預けています。半年後には2人目が産まれる予定ですが、認可外保育園が3歳までなので下の子とバラバラになってしまいます。また、下の子が小さいうちから保活をしなくてははいけないし、すぐに入れるかわからないから仕事復帰できるかどうかの不安もあります。保育園や幼稚園によって色々と条件なども違って選ぶのも探すのも大変そうで不安で、正直面倒くさいと思っています。現在の認可外保育園で就学まで預けられるか、転園の手続きをせずに入れる所があるか、待機がない環境があれば良いのにとおもいます。上の子と下の子の計算が良くわからず、いつ何をしたら良いのか戸惑っているのでサポートしてほしいです。

未/小/中	内 容
	育休復帰後の負担が大きい。岡垣の保育所に入らずエリア外の保育園に通わざるをえない。また、兄と同じ保育所に入れないと送迎が別々でワンオペの負担が大きい。
	育休取得による上の子の保育園の退所をなくしてほしい。未就学児でも参加できる遊びや教育、スポーツなどのイベントを増やしてほしい。
	育休取得中は保育園の空きがなく、入園出来ず、なのに手当は減額され、とても経済的に辛い思いをしました。そういう方は他にもいらっしゃると思います。対策してほしい。また保育園代サポートは町外の保育園を利用している人は受けられないとかではなく、子育て世帯全員が受けられる支援をしてほしい。同じ税金を払っているのと思う。
	保育園が少なく待機児童が多いが、療育とかの支援には本当に感謝している。働いている人でも色んな療育に行けるようになったらとてもいいだろうなと思う。
	岡垣町が子育てに力を入れていると初めて知った。全く思わない。下の子が生まれた時に上の子が通っていた保育園を退園させられた。しかも、退園依頼の10日前くらいに町から電話で知らせが来た。その後、子育てが精神的にも肉体的にもきつかった。先に保育サービスを充実させてから住宅地などを誘致させるべきだと思う。町に本屋さんが欲しい。「サンリーアイ」の図書館のこどもスペースに防音のスペースが欲しい。読み聞かせの際に気を使う。
	待機児童がいるからと出産後、在園児のこどもを保育園から出すのは、母親にとって産後の負担が大きくあり、安心して暮らせない。当事者でないとわからない大変さを理解して、待機児童いても園から出さないで欲しい。職場復帰が決まっているのであれば、またその時にこどもが入れなかったら待機児童で負の連鎖だと思う。その場しのぎの待機児童解消であって、何の解決にもなってないと思う。八幡西区とかでは、在園時は出さない聞き、子育てに寄り添う安心して暮らせるなと思う。
	家庭的保育事業やベビーシッターなどを始めてほしい。先に述べたように働きたくても働けない状況に陥っているのでどうにかしてほしい。そして「ほしのほいくえん」は延長保育を利用して最大20時まで保育可能とはなっていますが、実情0歳児クラスは延長保育不可のため、フルタイムでの復帰ができない。保育園の仮決定通知が来た後の面談にてその事が発覚して、就労を制限せざるを得なくなってしまった。こんなことなら職場の保育所に預かってもらえる歳まで預かってもらい、卒園してからまた地域の保育園の保育園探し活動をするべきだったと後悔。他にも理由はあるが保活難民というのをよく耳にするので在園児加点等を気にして今回預けるに至った。病児保育を利用するにあたってのハードルがやや高いように感じる。事前に医師の連絡カードが必要なのは分かるが、常に念の為書いてくださいと言いつけないといけないのかなって思っています。保育園から

未/小/中	内 容
	熱が出ました、迎えに来てくださってとなってもすぐにはいけない状況もあるので、病児保育のサービスの一環として保育園までお迎えして一時的に預かってもらえると本当に助かります。こどもの心理状態も心配ですが(風邪等の病氣中に親族以外の知らない人に迎えに来られてって意味で)、だいたいの場合、発熱してお迎え行ったらすぐ受診とはならないので、そんなにお迎えを急かされても困る。急を要する場合はすぐに救急車を依頼しているはずだろうし、熱が出たからと言って急を要するような症状がない限り、発熱して半日以上経ってからじゃないとそこまで病院に行く意味もないと思うので。対症療法がメインで検査等は必要時です。園内での感染拡大防止も分かりますが保育園の保健室である程度待って頂きたいです。そして病院の過剰受診を避けるためにも医療費の無料化は大変有難いですが、少しやり過ぎかなと個人的に思っています。なんでもかんでも受診する人も中にはいるのではないかなと(例えば皮膚科関連)。月にいくら以上までという限度額の設定をし、それを超えた場合は医師が必要と認めた場合(長期の通院、入院の必要があるとかで)に限り申請等して、後に返金? 還付されるみたいな仕組みでもいいような。その浮いた税金で他の子育て支援事業に当ててほしい。
	保育環境をもっと整えて欲しい。仕方なく育休を取得しているにも関わらず、保育園部分から幼稚園部分に切り替わり、仕事復帰しても保育園部分に戻れていない。しかも変わりたくて変わったわけではないのに、それによって保育園申し込みの在園児の加点の対象外になるのはどうなのかと思う。兄弟で違う園に通わせなければいけない状況や保育料の負担などを考えると、こどもをまた産んで育てようとは正直思わない。福岡県内の他の自治体と比べて、住みやすい街ランキング上位にあるにも関わらず、保育部分では本当に上位なのかと疑うくらい、不足していると思う。共働き世帯にとっては本当に厳しい環境である。今後さらに住みやすい街にするためには、保育設備、保育制度の大幅な改革、充実を期待する。
	こども医療費 18 歳まで無料、保育園の数を増やし待機児童をなくす、幼稚園の預かり保育の利用制限(基本親が就労のためでしか使えない)を緩和して、リフレッシュなどでも預けられるようにする、夜間、休日でもこどもをみてもらえる環境を整える(市立病院が遠いので)、保育所関係、出生届関係の書類をネットで申請できるようにする、こどものいる親が働けるような場を増やす、など近隣自治体と比べて遅れているところが多いので早急な改善を望みます。
	保育園に預けないと仕事ができせんので、これからはずっとそうですが、働かせたいなら安心して働ける環境をつくって欲しい。
	役場の職員から待機児童が多いと聞いた。実際に、希望する保育園には入園できなかった。待機児童問題が顕在化して 10 年近く経っており、近隣自治体と比較しても人口が急激に増加したとも言えない状況を踏まえると、これまでの岡垣町の

未/小/中	内 容
	待機児童問題への取り組みは不十分であり、人口動態を勘案した子育て支援の制度設計の観点が欠けていると言える（公園設備や〇〇館的なハコモノには概ね満足しているが、保育園に入れなければ元も子もない）。以上のことから、認可保育施設の充実に向けた取り組みを促進していただきたい。見たところ土地がないわけではないと思うので、予算を通して運営法人を募れば、開園は可能だと考える。認可を運営したいと考える法人は複数ある。また、保育施設で行う教育を幼稚園水準で行い、これを行政がバックアップすれば、中長期的には近隣自治体との明確な差別化（子育て・教育の町としてのブランディング）が可能となる。新規開園に際しては、上記のような教育メソッドを有する法人を優先的に選択することで可能になると考える。子育て・教育の真の充実を、該当世帯のみが対象となる住民サービスとして捉えるのではなく、経営戦略的に行うことで自治体の活性化、財政の健全化につながる。その具体的なアクションの一つとして、保育施設の新規開園を前向きに検討していただきたい。
	待機児童が多すぎる。前から住んでいる人よりも引っ越して来た人が保育園に優先しては入れるのはおかしい。人口を増やすのはいいけれど、こどもを産んでもすぐに働けるよう、待機児童がでないよう保育園を増やしてほしい。
	出産に伴い、保育園の退園をしなければならないので困った。学童の保育料が高い。希望の保育園に入ることが難しい。
	「サンリーアイ」のような施設や公園の利用に、駐車場含めお金がかからないのがとても有難いです。保育園がもっと入りやすくなればいいなと思います。
	保育園の枠を増やして頂きたい。「サンリーアイ」の図書館の本の量が充実していて助かっています。上の子ですが、こども食堂を喜んでいます。
	兄弟で同じ保育園、認定こども園に通えるようにして欲しいです。

【地域・団体などへの要望】（20 件）

未/小/中	内 容
未就学	フルタイムの共働き家庭でも地域に所属しやすいイベントなど。
	どんな幼稚園保育園があるのか情報を得るために親子で園を体験できるようなイベントを各園でしてほしい。
	岡垣町は今すごく頑張っているんだなというのを感じます。保育園がもっと増えるか受け入れ人数が増えたら助かります。けれど、こんな辺鄙な地にわざわざ保育士さんたちが働きにきてくれるのかなとも思います。便利のいい福岡市近辺で働きたいに決まっていますよね。
	習い事をやっている場所の地図と連絡先などあれば助かります。例えばそろばんしたいけど、岡垣町で探しましたが見つからず、岡垣外で探してまた通うのも大変に

未/小/中	内 容
	なった経験があります。スポーツ系・英語・公文・塾など一発で分かるものがあれば嬉しいです。
	海老津校区に土地がなさすぎる。空いている土地をたくさん増やし、住宅を建てていただきたい。
小学生	コロナ禍以降、様々なイベントが無くなりそのまま、こども達のイベントが昔に比べ極端に少ない。
中学生	習い事の補助がある地域との差が住んでいる場所に出るのは残念である。引っ越したいが、こどもが学校を変わりたがらないので留まっています。その面では学校や部活の先生に感謝しています。
	北九州市から2年前に岡垣町に転居してきました。習い事が近くにないし、色々探しましたが、こどもだけで行ける距離ではないです。住宅ですが、公園も近くありません。電車通学ですが、駅裏も暗く人通りが少ない為、駅裏周辺をもう少し充実させて欲しいです。「情報プラザ」に「サンリーアイ」の本を置いて欲しい。「情報プラザ」でこどもの習い事をして欲しい。
	不登校の子が過ごせる学校以外の場所が欲しい。
	夏休み中以外で、こどもが静かに勉強出来る監視員付きの自習室が欲しい。
未就学	子育て世帯に商品券や電子クーポンの配布など経済的な支援が充実していると思いますが、まだまだ経済的に苦しいところではあります。同世代のママ友などいないため、母親同士が交流できる場がもっとあればいいなと思います。
	産婦人科がない、小児科が少ない（くわのキッズくらいしかない）のでこどもや妊婦がかかれる場所を増やしてほしい。
	町内に素敵な助産院があるのに、それを活かしていないのがもったいない。産後ケアなども、案内の書き方が、気持ちが病んでいたり、特別な人向けのように見えて敷居が高く感じると思う。
	4月以外でも0歳児を預けられる保育所を整備して欲しい。
	小規模の幼稚園を作って欲しい。自然を生かした公園を作って欲しい。
	図書サービスを充実させてほしい。気軽に通える書店が近くになかったり、誰でも参加できるこども向けの読み聞かせが他の自治体に比べてあまり充実していないと感じる。読み聞かせに関しては図書館でやっている読み聞かせを年齢別でやってほしい(未就学児向け、小学生向けなど)。また中央公民館でやっている親子読み聞かせ講座のようなイベントで、もっと気軽に参加できるようなバージョンがあればいいのになと思う。岡垣町外、特に県外から移住してきた親たちの集まりの場が欲しい。自分が生まれ育ったところではない場所で育児をすることをアウェイ育児というそうだが、私も移住してきた側なので同じ境遇の親と話せたらと思うときがある。

未/小/中	内 容
小学生	お年寄りとこどもの距離が遠いように感じる。対立しているような気がする。立場が違うのでわからないが仲良しではない。こどもが優遇されているように感じているような気がする。こども会をなくしてみたり、地区の運動会を独占したりもう少し近づけないものかな？と感じます。
中学生	岡垣町は自然に恵まれ、子育てには最適な環境にあると思います。 そんな恵まれた環境が身近にありながら、父母の仕事環境は忙しく、なかなかこどもとの時間、自分自身の時間も取れていないのが現状です。こどもの将来につながるような居場所、大学生やシルバーの方々などと交流を深め、一緒に体験出来る居場所が増えたらいいなと思います。
	不登校の子や今日学校にいきたくないと言った登校拒否の子が気軽に行ける場所が欲しい。
	今、学校へ行けずにいます。北九州はリモート授業に参加すれば出席になるそうです。岡垣もそうしてください。

【企業・会社への要望】（3件）

未/小/中	内 容
未就学	男性の育児休業参加で、公務員でも100%取れてないと聞いたことがあるが、そのような状況では民間では男性の育休取得は進んでいかないと思います。社会的に、子育て・教育への理解が進むことを希望しています。
	保育士が働きやすいような環境の整備をしてほしい。保育士がいらないから待機児童が増えている。給料面もそうだが、子育てをしながら保育士を続けにくい環境は変えてほしい。
小学生	こどもが3人いるのは良いが、家事、育児、仕事全部するのはとても大変です。お金は必要ですが、時間・体力的にも正社員などとても無理です。仕方なく時短のパートをしています。岡垣町はまだ良い方ですが、これではこどもは増えないと思います。

【行政への意見】（15件）

未/小/中	内 容
未就学	岡垣町で子育てをして良かったと思った事は一度もありません。こども中心の社会には全くなっていないと思います。唯一「くわのキッズクリニック」の桑野先生がいて下さって良かったと感謝しています。
	保育園料金を収入で変えるのをやめて。年収多いのは、こどもとの時間を減らして一生懸命働いている。なのに、なぜ、保育料金収入で決めるの？いつも高いから認可保育園入れない。入れたいのに。いい加減年収で決めるのはやめてくれない？

未/小/中	内 容
	岡垣町は福岡県でこどもに対して支援が手薄すぎると思います。もっと周りの町を見習ってほしい。高齢者の支援ばかり目立つ。 先日役場を利用した際に、夫と死別してひとり親の私にいきなり「お父さんの就労時間は～」や、健康保険の手続きをする時も離婚と決めつけて話をしてきたりと配慮が足りず少し残念に思いました。保育所や児童手当等の書類を提出しているので家庭環境もわかると思いますし、住基でも確認できると思うので、窓口に来た時にはその人がどういう家庭なのかを事前に確認してから対応して欲しいと思いました。色々な子育てサービスを考えていく前に、職員の方による「決めつけ」をしないでほしいです。 小児救急にしてもファミリーサポートにしてもこどもの体験にしても、岡垣町で完結できず、大体北九州市まで行くことばかりだと思いました。「こども未来館」の一時預かりもイベント発生(卒園式)の際は直ぐに予約が埋まって預けることが出来ず、臨機応変に預かり人数の変動をして欲しかった。近隣に両親や親戚がいる人が前提の保育、教育サービスばかりで共働きの核家族には正直制度が物足りないと思います。町が移住者の受け入れや若い方の転居を希望されているなら、もう少しサービスやサポートがないとなかなかハード。ファミリーサポートがないのは結構きついです なぜ遠賀の中で岡垣だけがこどもの医療費がかかっているのかが納得いかない。芦屋は給食費も無料になっていて、すごく子育て世帯に優しいのに、岡垣は子育て支援が何もない。 他地域の子育て世帯の話を聞くと、医療や経済的な支援の面では物足りないと感じます。隣の芝生は青いとは思いますが。 こどもの学校の援助関係で役場に電話した際も、閉まる間近だったからかすごく面倒くさそうな対応でした。とても子育てに協力的、こどもまんなか社会を目指しているようには思えません。まず困っている家庭に寄り添うところからではないでしょうか？役場や市役所の対応の悪さは、どこもあまり変わりませんが、こどもまんなか社会を作る前に対応をしっかりしていただけるととてもありがたいです。そこからだと思います 2人目保育料が無償化にならないので、支援が行き届いているとは思えない。同じ職場で同じ給与をもらっていても、どこでこどもを育てるかで差が生まれるのは納得できない。また、こどもと体験ができるイベントがたくさんあるわけでもないし（岡垣町ならではの体験イベントってありますか？フルーツ狩りとか？みかんしか知りません）、住んでいる組の組費は高いのにこどものイベントはみかん狩りのみ。こどもを外で遊ばせれば、近所の障害のある方からこどもが怒鳴られるし、その方の家の前では静かに通れとの事。小学生になったこども達がそこしか通る道がない場合どうするのでしょうか？その方は以前は包丁も持ち出していたという話が

未/小/中	内 容
	ありますが、それは大丈夫なののでしょうか？また、高齢者が乗る自動車にぶつかりそうになる小学生をよく目撃します。ここに住んでから3回は目撃しています。運転者は全く気づいていません（全て赤井手の交差点付近酒屋前です）。障害のある方への支援に関しても、こどもに対しての支援も対策が見える状態ではないと、どうしても感じてしまいます。今は何もありませんが、最悪の事態が起こったあとでは遅いのではないのでしょうか？
	仕事上町外に越境させているが、小学校の給食費が負担してもらえないのは何故だろうかと思う。
	ゴミ袋が高すぎる。家族が多いとゴミも増えオムツもあるのに高すぎるし、プラも回収が少なすぎる。ペットボトルも回収来て欲しい。環境に充分かわかる事だと思う。市外から来て驚いている。日常的に必要な事が岡垣は高すぎる。不便すぎる。
	生活困窮世帯への補助ばかりで通常の世帯への補助が少ない。
	物価高騰にて、低所得者や非課税の方ばかりに支援がありますが、私たち中間層でこどもも多い世帯も苦しい現状にあります。そちらにも目を向けていただきたいです。
中学生	相談しても受け入れできる支援施設がないと意味がない。どうにかしないとと思って相談しているのに、聞くだけで終わっている。こどもは待たせられている間も大きくなっている。町として問題と思われておらず、放置されていることが問題。
	年配者の方も大事にするべきだが、年配者優先している事が多いし、特定の方が良くされていることが多い。選挙権を大事にしているのかと思う。

【行政以外への意見】（6件）

未/小/中	内 容
未就学	最も生命の維持に弱い新生児の育児休業中が在宅と見なされ、上のこども(兄・姉等)の保育園入園の対象外になることに疑問を感じる。
	こちらに引っ越してきたばかりで相談できる人がおらず、「こども未来館」を利用したことがあるが、保育士さん？に当たり外れがあると感じた。夜泣きに悩んでいて話してみたが、相談したことを後悔する回答が返ってきて残念でした。話しやすい良い方が大半でしたが、その方は人によって態度を変えている感じもして、苦手でした。
	我が家には3人のこどもがいますが、それぞれ4学年と5学年はなれています。仕事のブランクを開けないための選択でしたが、今の制度では保育料が未就学の兄弟がいる間しか第二子、第三子の減額が適用されないのが残念です。こどもは第三子なのに、まるで1人目かのような扱いです。以前住んでいた愛知県では就学時でも関係なしに第三子の保育料が無償でしたので、驚きました。もうひとつ岡垣にきて驚いたことは、産休期間しかこどもを保育園に預けられないことです。幸い我が家

未/小/中	内 容
	は学年がはなれていましたので、幼稚園に通わせることができましたが、年子や2学年差のイヤイヤ期まっさかりのこどもを育児休暇中のお母さんに保育させることに驚きました。また愛知県では産休育休中にファミリーサポートを利用させてもらい、切迫早産中にこどもの送迎をしていただき大変助かりました。岡垣に住む保護者に子育てしやすい環境になることを心から願っています。
	乳幼児の定期検診で問診する保健師さんの対応に差があって(言い方がキツイ等)、相談しにくい。
	「こども未来館」について。乳幼児の遊び場をときどき利用していますが、職員の方に子育てについての相談がしにくい雰囲気です。利用しても声をかけていただくことはなく、ただ遊び場を提供している、という感じです。また、その遊び場もおもちゃが古かったり少なかったりして充実しているとはいえません。利用したい気持ちはあるのですが、行ってもあまり楽しめないのでもいつも遠賀町や芦屋町の支援センターを利用しています。こちらの2箇所は、職員の方がいつも近くにいてくださるので相談しやすい雰囲気がありますし、イベントも多く工夫されています。岡垣町の支援センターもっと充実したものになってほしいと願っています。
	個々の企業や一部のサークルで活動はしていますが、町の取り組みが上手くいっているようには感じません。どうしてもこどもの笑顔というより商売の色がお祭りでは強い気がします。「未来館」のイベントはとても素晴らしいので参加するのは毎回たのしみです。

【施設などについて（公園や遊び場を含む）】（48件）

未/小/中	内 容
未就学	屋内で遊べる所を作してほしい。異常気象で外で遊ばせるのは少し心配。あと芦屋町の様に、1人いくらかの助成金など配布してほしい。
	公園の整備をしてほしい。「サンリーアイ」以外の近所の公園は雑草生え放題、ゴミ捨て場のようになっていて、とてもこどもを遊ばせてあげられない。
	「未来館」以外にも充実した室内遊びができる所がほしい。「おんがみらいテラス」のように部屋を安く借りられてカラオケや卓球ができたり、無料で映画が見られたりすると息抜きになって嬉しい（「サンリーアイ」もそのようなサービスをしてほしい）。子育て世代が楽しめるような工夫をしてほしい。図書館の赤ちゃん絵本をもっと増やしてほしい。幼児のコーナーをもっと広げてほしい。
	自宅近く、海老津駅周辺にこどもを外で遊ばせる安全な場所があるとよいと思います。
	芦屋中央公園のような広々と安全に走り回れる公園や、沢山の遊具、住宅街の公園の整備、保育士の適性検査、児童手当の拡大など。
	「サンリーアイ」以外にも、芝生や遊具のある公園があればいいと思う。

未/小/中	内 容
小学生	こどもが自由にボール遊びが出来る公園や体育施設を増やして欲しい。
	岡垣町はどちらかというと高齢者中心のように感じる。また、雨の日に遊べる場所がないので、屋根があり遊べる場所が民間でも有料でもいいので、あるとよいと思う。町内でやっているスポーツクラブや習い事など、探しにくいので、なにか問い合わせ一覧のようなものがあるとよい。外食する場所が少ない。親子連れで行きやすい場所が増えると嬉しい。
	子育て支援センターのおもちゃは手作りをやめて、衛生面や耐久性を考えて長く使えるおもちゃ等に変えてはどうか。駅裏に公園を作ってはどうか。情報プラザが利用しやすく、親子で楽しめる施設になり、助かります。病児保育がオンライン申請できるようになり、無償化になると良いと思う（宗像市は無償化とききました）。
	広くて自由に遊べる公園が非常に少ないし、通学路となる歩道が狭かったり、坂が多かったりと、危険な箇所がたくさんあるため、自転車で遊びに出るのに不安があります。また、医療費の補助を拡大して欲しいと思います。経済的理由で医療機関に行くのをやめることはよくあります。特に歯医者など、今すぐに必要な医療でない場合、後回しにしがちです。岡垣町は高齢者の割合が多いせいなのか、子育て支援に関して他の市町村に比べてかなり遅れてると思います。他の市町村に遊びに行き、そのまま夕食まで済ませて帰ることも多いほど、岡垣町に楽しい場所が少ないです。
	親も子も気軽に息抜きができ、癒しや楽しめる事ができる場所がなく残念です。岡垣イオンは書店が入っていた為、こどもが利用していたが閉店し今はほぼ利用しません。宗像のサンリブか福津イオンに行きます。フードコートにはこども達、家族連れが沢山です。以前は福津にいたので岡垣に住み、色んな意味で静かだなあと感じます。手付かずの森林を生かし何か目玉となる施設（公園、キャンプ、アスレチックなど）があると子育て世代が岡垣にくるきっかけになり、移住の選択肢にもなるのではないかと思います。もちろん今住んでいる子育て世代も嬉しいと思います。岡垣町がこどもの笑い声が溢れる、安心してずっと生活できる活気ある町になれるよう、こどもの未来の為にどうぞよろしくお願いします。
	雨の日に遊べる広い空間が利用できるといい。
	こども達が車の事故や、不審者の心配がなく猛暑日も、雨の日も安全に過ごし、自由に遊べる場所や施設が増えるといいなと思います。こどもの衣料品や、必要な物が購入できるお店や本屋さんが岡垣町内に増えるとより便利になるのではと思います。
中学生	住み続けたい町を目指すべきだと思います。 ①中・高校生が楽しめる施設：小学生までなら楽しめる公園などはあるが、中学以降楽しめるような商業施設や娯楽施設がない。ハローデイ裏の丘に商業施設を誘致

未/小/中	内 容
	はできないですか？宗像の「くりえいと」のように楽市楽座や食事の施設などがあれば、楽しめ、住み続けたいと思える要素が増えると思います。 ②保育園、幼稚園、小学校教育の充実：大阪から引越ししてきたのもあり、驚きました。保育時にテレビを見せているだけだったり、園の独自性がなく残念でした。小学校にも町独自の施策をしてはどうでしょうか？印刷スタッフや事務スタッフを配置して、先生の事務処理をなくす町にしてみてもいいと思います。 ③ウォーキング、散歩しやすい町 No.1 を目指す：自然が多く、人口密度が低いことを生かして、散歩しやすい町を目指します。散歩しやすいことは子育てのしやすさ、人のつながりを生みます。具体的には総合グラウンドと近くの池を工事してつなげ、散歩しやすい道を作る。吉木にも素晴らしい池があるので、そこにも散歩しやすい道を作る。 ④自治会の解散：集めたお金の一部を神社に寄付していることは大問題です。特定の宗教にお金を使うのですか？ 遊具が少ないと感じる。「サンリーアイ」の広場にしか遊具がないイメージ。あれだけ広さがあるから他に遊具やバスケットゴールなど設置してほしい。またこどもの医療費の無償化も再度検討してほしい。現町長になって色々良く変わったところもあるかもしれないが、実感が全くもってない。むしろこどもの医療費がかかりだしたというマイナスなイメージしかない。 野球やサッカーOK の公園が校区になくて困っています。学校の校庭はダメ、総合グラウンドはお金を出して借りないと使用できず、小さい子のいる公園は危ないからできません。のびのび遊べる環境をこども達に提供してやりたいなあと思っています。 岡垣町から本屋が無くなりました。本が好きなこどもが町内で買えなくなった事を淋しく感じています。家読や朝読など、読書の推進をしているのであれば、そういった書店の誘致等も、検討して頂きたいです。
未就学	広くて綺麗で楽しい公園がほとんど無いので増やしてほしい。屋内で遊べる施設もあるといい。 こどもを育てながら働きたいので、中間市みたいに岡垣町も貸しスペースなどを充実させて欲しい。 こどもが減ってはいますが、こどもが安心して集まれる場所がもうひとつくらい増えてもいいのかなと思います（こども未来館は車がないと行けないため）。 こどもが遊べる施設をたくさん増やしてほしい(公園や雨の日も遊べる室内施設も含む)。また、公園が古いところも多く、遊具を新しくしたり、地面の整備もしてほしい。木の根っこや石が飛び出ている足場が悪く、小さいこどもを遊ばせると転んでしまった経験があります。

未/小/中	内 容
	岡垣「サンリーアイ」もこどもが遊べる所が新しくなり、とても喜んでいます！欲を言えば夏場は水遊びができるような所が出来ればありがたいと思います（噴水や小さい子から遊べるプール場など）。
	他の市町村に比べ、大きな公園がない。公園があったとしても、幼児～小学生が楽しめる様な遊具がなく、遊びに行く時は結局他の市町村に行っている。親もこどもの喜ぶ姿が見たいので、公園の充実化を図ることで、SNS で口コミが広がり、他の市町村からの集客も可能になると思う。海岸沿いの活性化も目指して、海の見える公園など、他市町村との違う自然を生かした物も良いと思う。その周辺に飲食店などあればなお良いなと思います。
	小さいこどもが遊びやすい安全できれいな公園（駐車スペースも確保してほしい）がもっとあるといいなと思う。医療費の補助制度がもっと長くあるといいと思う。学童保育などの利用がもっとしやすくなるとありがたい（仕事をしている人、以外でも急に兄弟の急病などのときに学童などで預かってもらいたい）。
	山田小校区にも「未来館」や「サンリーアイ」の公園のような、こどもだけでも安心して過ごせる、遊べる場所が欲しい。現在こども達が家以外で集まれる施設がない。「おながみらいテラス：ぐっぴい」のような施設がほしい。「未来館」は未就学児のおもちゃが少ない。水遊びができる公園や施設が欲しい。利用料を払ってでもいいので、暑くても寒くてもこどもと一緒に過ごせる場所が岡垣にも欲しいです！そしたらその近くのお店でご飯食べたり、買ったりして経済も循環するのでは。毎週末、北九州や宗像に行き、お金を落としている方がほとんどではないでしょうか。
	公園と図書館が欲しい。歩いていけたら嬉しい。子育て世帯に人気のある企業の誘致をしてほしい。
	近くに遊べる場所があるといいと思います。
	公園が近くにないので安心して遊べる場所が欲しい。
	こどもが小さく3歳の為、教育についての情報が何もない為よく分からないが、「サンリーアイ」など遊ばせられる施設、公園があるので満足しています。
小学生	こどもが3歳未満で幼稚園に行ってなかった頃、毎日子供と2人でどこで時間を探そうかと考えていたため、室内でも楽しめる小さい子供のための施設がもっと充実すると嬉しいです（図書館や木のおもちゃで遊べる知育施設など）。習い事について、岡垣町で実施されているこどもの習い事の情報を集約してもらい、希望者がいつでも検索できるといいなと思います。
	こどもが不登校になり、親はうつ病になり、こどもは自分をせめる。助けられたのはネットから得た情報のなかから勉強し、受け入れていくしかなく、弱い立場になり、こんなにも助けてくれる人がいないのだと知る。今の現状、娘たちに結婚して

未/小/中	内 容
	もこどもは産まないほうが余計な苦労をさせないと、感じています。安心してこどもを産んで育て社会に出せる未来がみえません。
	他の市などと比べるとまだ病院関係が少なかったり、駐車場がある公園が少ないと思います。
	親とこどもがもっと身近で、のびのびと自由に遊べる室内優遇施設や体験施設などができてほしい。
	雨の日の遊び場が欲しいので、「サンリーアイ」の自由解放の日とかあったら嬉しいです。
	もう出産はしないかもしれませんが、近くに産婦人科がなくて残念だったのと、上の子がまだ就園前で一時保育が必要だったが、主人の出勤時間がずらせなかったので鞍手まで預けにいかなくてはいけなくなって大変だった。もう少し安心して出産できる地域環境だと嬉しいです。
中学生	山田校区にも「サンリーアイ」や「いこいの里」など学べる、遊べる、集える施設がほしい。キャンプなど体験イベントの充実。
	岡垣町内に大きな書店が欲しい。学習できるスペースなども作って（カフェ隣接の蔦屋書店の様な施設）、親子でもっと本に触れる機会を増やせる場があればいいと思う。
	本屋やカラオケ屋が町からなくなったので、こどもが残念がっています。いずれも町外に車で連れて行っているの、町にあれば友達と気楽に行くことができると思います。
	ふれあい公園にバスケットコートを作してほしいです。
	外国籍の先生を増やしてほしい。周りに住宅のない公園を増やしてほしい(ボールを自由に投げたりできる)。
	町には本屋さんがなく、図書館もこの地域からは離れています。電子版も充実していますが、こどもは書籍が良いと思います。土日だけこども達が町内の主要場所に往き来できるミニバス(こどもだけ)を利用できるサービスがあると嬉しいです。他市町村の学校でやっている、1日英語で様々なことにチャレンジする授業をニュースで見ました。岡垣町のこども達にも沢山そのような機会があるといいなと思います。家庭環境に左右されずに多くの体験ができる機会があるとより良いと思います。
未就学	吉木で子育てして9年になるが、ずっと吉木に公園がない。吉木の小学生はみんな吉木小グラウンドで遊んでいる。他に遊ぶ場所がない
	休日、雨でも遊ぶ事が出来る施設が欲しい。宗像の様に、こども向けの本だけの別館を作り、休館日を少なくしてほしい。
	もっとこどもが遊べる施設が欲しいです。室内。屋外共に。経済的サポートもしてほしいです。

未/小/中	内 容
小学生	こどもが雨の日に遊べるような広い施設、「未来館」や「サンリーアイ」以外にあると嬉しい。「未来館」の遊び場はとても素晴らしいと思う。
	各地域にもっと公園を作って欲しい。現状は地域差があり、特に吉木地区は極端に安心して遊べる大きな公園がほとんど無い。「サンリーアイ」も校区外の為、距離は近いのに小学生は禁止されており、通っている学校の運動場以外に遊べる場所が無いので、環境の改善を切に願います。また教育現場周辺の通学路の整備も今一度見直しが必要かと考えます。橋の老朽化やガードレールの老朽化、ガードレール等の新規での設置など、普段こどもたちが歩いているのを見ていると心配で不安になることが多々あります。宜しくお願いいたします。
中学生	こどもが遊べる公園が吉木にないです。
	こどもが小さい頃は公園によく連れて行っていたが、行く場所は宗像、芦屋が多く、岡垣町に伸び伸び遊ばせる公園がないのはすごく感じた。若者の元気を発散させる施設がない！例えば、スケボーパークのような若者が集う場所もない！

【教育・保育施設、学校について】(39件)

未/小/中	内 容
未就学	北九州から引っ越してきましたが、保育士（特に幼稚園教諭）の保育に対する考え方が古い印象です。園児や保護者の気持ちを考えない発言をする先生が多く驚きました。現代の保育の関わり方等の研修が定期的にあると助かります。今こどもが通っている幼稚園は預かり保育は基本働いている方のみとのことで、用事があり延長保育をした時も良く思われていない印象でした。育休中毎日2時までのお迎えは育児家事と息つく間なく、用事が中々終わらず大変です。フルタイムで働く親に幼稚園の18時お迎えだと間に合わないの、幼稚園も19時まで保育して頂けると助かります。
	こどもを通わせたいと思えるような幼稚園、小学校づくりをしていただきたいです。せっかく自然たくさん立地にあるのに、岡垣町の幼稚園をみると、幼児が自然と触れ合う体験ができないうつくりになっており残念です。そこを改善すれば町外の子育て世代が移住する大きな魅力になると思います。
	福岡市、北九州市においては2人目保育料無料となってきたが、岡垣町はまだまだ既存のまま。子育て世帯にクーポン等配るのではなく、保育制度の改正の方が嬉しい。
	保育士の人数を増やして、先生も子供も余裕を持った園生活が送れるようにしてほしい。みんなキツそうです。
	良い保育園が少ない。最初の園では虐待疑惑があった。現在の園も安全管理や感染対策が杜撰であり、今後もこどもを預けることに大きな不安がある。園の鍵が開けっ放しになっていることがあり、こどもが1人で出ていったり、不審者の出入りも

未/小/中	内 容
	容易にできる。QR コードで出欠確認をしているが、もし保護者が QR コードをかざし忘れたり、園に向かう途中で何かあったりしても、点呼の際にこどもがいなければ保護者に連絡をせず勝手に欠席にされる。預ける際に体温を測らないので、感染が広まるリスクが高い。誰が何時に迎えにくるのか把握していないため、知らない人でもこどもを引き渡してしまう可能性がある。昨今の保育園での事件や事故から、対策はとられていない様子であり、先生方のこどもに対する接し方など気になる点が多々ある。また、西松屋やバースデイなどこどもの日用品のお店や絵本や教材を買う本屋がないため、子育て支援のクーポンを使うところがない。「サンリーアイ」や「いこいの里」も悪くはないが、おもちゃが古かったり少なかったり、草が生い茂っていたり、設備が十分でない。こどもがすぐ飽きてしまう。芦屋の「モーヴィ」、遠賀の「みらいテラス」、水巻の「みどりんぱーく」のように年齢別に安全に遊べて、1 日遊べるような施設があったら嬉しい。 保育園の充実
小学生	土日祝日の保育、夜間保育できる保育所。育休中でも入れるように保育所増やす。遊び場、公園を増やして欲しい。病児保育の敷居を下げる。予約制で締め切りが早い。もう少し使いやすく。小学高学年からの保育もできる場所を。
	小中学校の給食費無償化や3 人目からの保育無償化、福岡市がしている毎月のオムツ等の支援などがあると金銭面的にも子育てがしやすいです。
	豊かな自然環境に目を向けるような体験や学習がもっとあってもいいのではないかと思います。
	保育園が受かる順番がおかしい。就業時間、兄弟児、片親のみで検討して欲しい。自営業が受かりにくいのはおかしい話。
	学校で勉強についていけないけど支援級に入れない子などにも指導や支援をしてほしい。ついていけないまま勉強、学校を嫌いになりそう。
	岡垣町は子育てするには自然があり良い環境だと思いますが、まず、保育園や幼稚園で引っ掛かりが出て来ます。数少ない中から選ぶ為、質の良い保育などという事ではなく、とにかく預けられる場所を探さなくてはならない事にとっても残念に思いました。就労していなければ、延長保育で預かってくれる事も難しいこども園。子育てするには、寄り添ってくれない町だと感じてしまいました。学童の人数も多く、そのうちこどもを1 人で留守番させなくてはならなくなると思うと、働く事もどうすべきなのか悩む所です。出来ればもう少し、色々な中から保護者が選択できる子育てのシステム作りをして頂けるとありがたいです。 アンケートの対象児ではありませんが、我が家には障害児がいます。今現在は複数の児童発達支援の事業所を利用しており、地域の幼稚園には通っておりません。幼稚園に通わせたいと思う気持ちもありますが、受け入れる側の園はオールインクルーシブのマインドからはまだまだ遅れていると感じます（オムツが外れてないと

未/小/中	内 容
	ダメ、階段を1人で上れないとダメなど。)。加配の先生が用意できないとダメと断られるケースも周りのお母さん方から聞く事もあります(岡垣町に限らずです)。オールインクルーシブの本当の意味と周りに与える影響に保育・教育者が目を向けてくれたらなと思います。けっして大きな町ではないですが、遠賀四町の中では圧倒的に子育て世帯の多い岡垣町、自然豊かで子育てがしやすい町だと感じています。だからこそオールインクルーシブをいち早く取り入れて、より多くの子育て世帯が住みたいと思える町づくりを目指していただきたいと心から思います。 産休、育休中の保育園を短時間保育でもいいから続けさせてほしい。2人目の時に1号に変えられて、肉体的精神的にもつらかった。だから3人目を育てたい気持ちがなくなった。 タブレット学習、オンライン授業等遅れていると思う。学校に行けなくなった子に対してオンライン授業等をし、学習面の遅れなどの支援は必要だと思う。放課後デイサービスの申し込みの手続きをした際、相談員さんをつけて一緒にうちの子にあった放課後デイサービスを探してほしいと頼みました。2週間後に連絡をしてくれと言っていたのにもかかわらず連絡は来ず、4週間後こちらから連絡をして、申請は進んでいますが、一緒に探してほしいが全く進んでいなかった。行きたかった放課後デイサービスが埋まってしまったことがある。あまり信用ができない。 保育所に入所していながら次に妊娠出産をすると、育休扱いになると4・5歳児以外は退所しないといけないのは子の負担にもなるし、それなら第二子以降のこどもを持つのをやめようと控える動きが少なからずあると思うので、誰でも保育園みたいなのを動かす前にそちらを充実してほしいです。 戸切小学校の児童数が増えるような取り組みをしてほしい。学校まで送迎出来ない親もいるため、自由区から通うこども達には、内浦小学校のように決まった場所に送迎バスを手配してほしい。
中学生	小学校は学童の受け枠が少なかった記憶があり、保育園は待機児童が多いのに対して園の少なさが致命的だと思う。毎年審査で園が変わったりすると本当に困ります。
未就学	小学校の校区の見直しをして欲しい。戸切小学校の生徒が少なすぎると思います。今年の新入生の人数を聞いて驚きました。スクールバスの導入を検討する等し、戸切校区を広げて欲しいです。中学に行った時のギャップが激しすぎます 学童の開始時間をもう少し早めてほしい。現在は8時からのようですが、それより早く仕事に行かないといけない家庭は困ると思う。 学校に通学しなくてもzoomで授業が受けられるシステムを作ってほしい。こどもの得意を伸ばす教育をしてほしい。前ならえ！的な教育はやめてほしい(先生の意識、心のキャパが狭い)。ニュージーランドのような教育を進めてほしい 学童保育所等は増やしてほしい。安心して働きたい。

未/小/中	内 容
小学生	小学校にしても中学校にしても、学校の配置が悪すぎる。我が家について言うならば、松ケ台から山田小学校までの通学路は、こどもを歩かせるような道ではない。何度か歩いてみたことがあるが、大人でもかなり過酷。まさに酷道。私がこどもだったら、通学路のせいで不登校になる。気温が高くなってくると、こども達が街路樹の小さな影の中に座り込んで、顔を真っ赤にしてお茶休憩をとっている。そんな姿を見ても、大人達は何も思わないのか。そもそもそんな姿を見たことがない、あるいは、見ようとしていないのではないのか。いつか熱中症で死者が出るまで誰も動かないんだろうなと思っている。町が助けてくれるなど期待は持てないので、自分のおこどもの命は自分で守ろうと、毎日車で送り迎えをしている。私だけではない。多くの親たちが送り迎えをしている。松ケ台に家を建てた人達の多くは、20年以上前、松ケ台小学校の建設予定を信じて家を建てたのに、実際には小学校は建たず。家を売ろうとしても、小学校までの通学方法がネックになって買い手がつかず。他の地域がどうなのか、具体的には分からないが、客観的に見て、高倉は連れ去られそうで怖い。岡垣ヒルズは3号線の横断が危険、新海老津は山田小学校の方が近くて道も平坦で安全なのにわざわざ海老津小学校へ行かされる。内浦の子たちは中学校が遠すぎる。子育て世帯が家を買おうとする時、舞い上がっている人は深く考えずに値段だけ見て購入するだろうが、こどものことを一番に考える思慮深い親なら、岡垣町は子育てに適さない町だと判断すると思う。山田小学校の向かいの土地を、借りるか買い取るかして、第2・第3学童を移設させてくるとか、もっと児童数を増やしたいと思っているのなら不足する校舎を別棟として建てるとか(すでに不足している状態ですが)して、駐車場を確保してほしい。もし「刃物を持った犯人が逃走中でこども達を迎えに来てください」と言われても、家が遠い保護者はもちろんのこと、家が近い保護者も徒歩では迎えに行けない。今ある来校者用駐車場や運動場は、出入口が1台分しかないので、立ち往生するのは目に見えている。構造自体がそもそも機能的では全くない。こどもの安全を守るためにも、町内全域を対象としたスクールバスを導入してほしい。子育てに関すること(例えば医療費のことや給食費のこと、今は撤廃された所得制限のことなど)が、いつも後手後手で、しかも県内の他の市町村から何年も遅れを取っている。収入(税金)が思うように上がらないのは、納税者がその納めた税金の使い途に納得できず、よそにふると納税してしまうからではないのか。例えば、ご近所の水巻町立図書館は、県内でも上位に入って良いのではないかなと思うような立派な図書館を持っているが、そこには「広域利用者の方はふるさと納税で支援してくださると嬉しいです。この本はふるさと納税で買っています」というような内容の案内がされている。税金が有効に利用されているのが目で見えて分かり、納税する側も気持ちが良い。申し訳ないが、「サンリーアイ」の図書館は「図書館というより図書室レベル」で、本を借りたい時はお取り寄せするか、水巻町立図書館にお世話になっている。夏休みや

未/小/中	内 容
	普段の放課後に、福教大と連携してボランティア塾など開催できないのか(よその町は何年も前からしています)。こども達や親にとっては塾代無しで勉強を教えてもらえて助かるし、将来教員を目指している学生にとっては在学中から実践の場があるのは良いことだと思うが、如何だろうか。
	何もかも値上がりする世の中で、共働きしないと生活が大変な中、保育所や幼稚園になかなか入れず働けないお母さんを減らすために、もっと預け先を増やして欲しいのと、高校や大学時にとてもお金がかかる印象があるので教育するにあたり、こどもが自由に選択した行き先が選べるよう、経済的な支援もすでに進めてくださっているならもっとわかりやすく、皆に伝わるとこの先の少子化も変わるのではないかと思います。
	学童保育は年収に応じて金額が変わるため、あまり利用しなくても金額が高いと不公平である。こどもを預ける事は同じなので、金額は一律で良いと思う。共働き世帯にとっては大事な預け先であるはずが、共働き世帯にとって負担が大きいと思う。
	学童保育をもっと充実させてほしかった。通年利用のみでなく、夏休みだけの利用も許可して欲しかったが、叶わず、午前中のパートの際、低学年のこどもを留守番させていた。
	パートは、土日祝休みがなかなかないので、土日も、通っている幼稚園や保育園で、預かりがあると助かります。
	夢体験塾など、小学生の時にしか味わえない体験ができていいと思います。
	学童に預けていて、下の子が産まれたら退園しないといけないなんて、子育て世帯には優しくないです
中学生	不登校やほっとルームに通うこどもたちへの対応や配慮の仕方を教師に学んでほしい。教師ごとで対応が違っていたり、無理なことを言われることもある。通えていたのにそれが嫌で通えなくなる。
未就学	保育園や認定こども園を増やしてくださってありがたい。働いているお母さんが安心して子育てと仕事ができるようこれからも支援をお願いしたい。
	長期休み限定でも学童を利用できるようにしてほしい。給食費の支援をしてほしい。
小学生	学校給食の無償化を、早くして欲しい。
	タブレットの活用が福岡県内の市町村と比べてなかなか進んでいないように思う。
	保育園が利用しにくい。仕事が休みの日に預けることや就業後は買い物などせずに迎えに来いなど、親の負担軽減は全く考慮してもらえない。しまいには病院受診でさえ預けないでと言われる。
	タブレット学習など、福岡市などに比べると随分遅れているようなので、あまり遅れないようにしていただきたいなと思います。

未/小/中	内 容
中学生	決定したこと、検討中なことの発信をもっとしてもらいたい。情報が噂だけで走り、選択のタイミングでうまく選択できない。こどもが大きくなったのもうなんとかなっているが、保育園の開所時間が限られており、遅くまで働こうと思ってもできなかった。保育園に預けることに対して「本当は親と一緒にこどもはいたほうがいいのに」と園の方から言われる。それはわかっているのに、との思いは強かった。保育園には、こどもと共に、親にも寄り添う姿勢がほしかった。
	学校の授業だけじゃ理解できず、塾などに行かないと理解できていない。先生の教え方を学習する機会を増やすといいと思う。おいしい給食の提供。給食費を増やしても構わないから、美味しく、栄養ある食事を提供して欲しい。働いていると家の食事は、時間がなく、なかなか作れない。勉強ばかりでなく、料理や掃除などをしっかり教えて、親を手伝うようにして欲しい。手伝いを全くしない。他県に住んでいたが、宿題は、小学校の低学年では家の手伝いだった。犬の散歩や妹と遊んだなどでよかった。手伝ってもらえると、「ありがとう」と親も声をかけやすい。大きくなると頼まなくても手伝ってくれる。岡垣町の教育は勉強ばかりで、テストの点で判断していると感じてしまう。いろいろと考えて支援をしてくれています。ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。
小学生	校区によって学童の数に大きく開きがあり、コミュニケーションや学習能力、思考力に差ができそうなので他校区との交流を気軽にできる場があれば情報交換しやすく 中学に進学しても交流がスムーズになると思います。

【助成金・費用について】(62件)

未/小/中	内 容
未就学	子育てするにはどうしてもお金が必要で、なにをするにもお金がかかるのが現状です。低所得者や片親世帯のみではなく、子育てしている世帯全てに給付金をお願いします。将来を担うこども達のために。
	2人目の保育料を無料にしてほしい。
	産後の経済的支援をもう少し増やしていただけると嬉しいです。
	子ども医療費の助成額を上げて欲しい。
	1歳ギフトや子育て支援クーポンなど、たくさんの支援に救われました。家計を切り詰めるなかでこどもに関する費用は削りたくなかったので、岡垣町の子育て支援にはすごくありがたい気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。今後ともぜひよろしくお願いします。
	こども3人以上の家庭が他の地域よりも多いと感じるため、左記の家庭についての補助があればいいと思う。具体的には3歳以下のこどもの保育料免除について、上のこどもの年齢にかかわらず無償化にしてほしい。

未/小/中	内 容
	こどもの人数に関わらず経済的支援をしてほしい。小学校、中学校共に無償化してほしい。
	遠賀町や芦屋町のように医療費が中学校まで無償化にしてほしいです。小学生からの医療費があるのが大変で病院も悩むことがあります。こどもの数も多いので大変かと思いますが、検討していただきたいです。来年からは正職に復帰したいのですが、保育園に入らないと就活もできないので悩んでいます。保育園の待機児童も新しく保育園ができると思うので解消されるといいなと思います。「こども未来館」のイベントは楽しくよく利用させていただいています。これからも楽しいイベントをお願いします。
	保育料を0歳から人数にかかわらず、無償化してほしい。
	子育てや出産にあたりとてもお金がかかり、働くことも難しいので生活が苦しくなる。そのため、補助金が充実してほしい。現在国からの新婚支援や就学の支援金など実施してくださっていますが、必要書類が多かったり、条件が厳しかったりと実際には支援を受けられない。結局メリットがない。ひとり親に対しての支援だけでなく、子育て家庭にも支援がほしい。
	学童保育や幼稚園の預かり保育が高いです。こども4人いて、3人そのようなサービスが必要です。習い事や医療費、学習費にもたくさんのお金がかかります。預かり代がもう少し安ければ本当に助かります。
	こどもにかかる医療費を水巻町とおなじ高校生までにしてもらえたら助かります。
小学生	保護者にお金を渡さず、算数ランド、制服や体操服などを無料にして欲しい。落ち着きのない子や暴力的な子は支援学級等にて支援して欲しい。またはもう1人先生をつけるなどの対応を。普通のこども達が落ち着いて授業にのぞめない、不安で学校に行きたがらなくなる。
	医療費の高校生まで無償化、給食費の無償化を実現してほしい。
	所得制限により、こどもが3人いるのに児童手当がもらえないのは残念です。
	保育料2人目半額、3人目無料や児童手当の3人目の数え方に、上の子の年齢制限をするのをやめてほしい。長期休みのみ利用できる学童がほしい。
	ひとり親世帯以外にも、特に3人以上こどもがいる世帯などへの支援も充実させて欲しい。
中学生	ゴミ袋が高いです。医療費を上限1,200円ではなく、福岡市みたいに高校まで500円にして欲しいです。あとシングルマザーなどの給付金が多いが、共働きでも生活苦しいのに片親家庭だけの給付はやめて欲しい。
	補助などに世代間格差を感じています。今、高校生、大学生のいる世帯に対して何か補助や援助があればいいなと思います。

未/小/中	内 容
	一時的なクーポンなどの支給も有難いが、塾やその他の習い事をさせたくても出来ない家庭もあると思うので、必要な家庭が申請すれば継続して支給出来るように支援して欲しい。
	こどもの医療費軽減の年齢幅が広がったのでありがたいと思います。高校や大学進学などで町独自の奨学金制度があればいいなと思います。
	他の自治体みたいに塾代支援があったら嬉しい。
	引き続き子育て支援、特に多子世帯には経済的支援を充実させていただきたいです。
	子育て真っ只中で思った事は、小、中、高、大と進むにつれ、教育費が桁違いにかかってくるのに、中間層は支援がなく大変な日々を送っている。「こどもまんなか社会」と思っているなら、希望するこども達が夢に向かって羽ばたけるよう、大学までの授業料が早く無償化になることを祈っています。
未就学	こどもが欲しい。そう思うし、自分が生まれ育った岡垣で育てたい。そう思うけど金銭的にこどもを増やすには限界がある。金銭的な支援はとくにクーポンじゃ使いにくくて困るため現金支援が1番助かります。
	芦屋町などは医療費18歳まで無料などを実現しているが、岡垣町では実現していない。子育て世代が多く移り住んでいるが、他市町村よりも税制や医療費、教育費などの負担軽減措置が劣っていると、今後流出することもあり得ると考える。個人的には子育てにかかる経済的な負担が軽くなればもう1人こどもを育てたいので。まずは医療費18歳まで無料を実現してほしい。
	保育料2歳児未満無償化、学費の負担、医療費無償化、低所得世帯以外の給付してほしいです。
	福岡市や北九州市のように保育園の無償化などあれば良いのになと思う。
	岡垣町に住みたくて家を買いましたが、住宅ローンに固定資産税等、収入に対して出費が多く、子育てしやすい町だと思いますが、物価高の影響でこどもを保育園に預けることも難しい為、出産祝い金の増額、子育て世帯への制限のない給付金が欲しいです。
小学生	低所得者や非課税者、ひとり親に対しての給付金だけでなく、納税世帯に給付金をお願いします。納税もきちんとしていて物価も高騰が続き、生きている環境は変わらないのに、対象とした人がいつも同じでいつも給付金など支給されるのはおかしいと思います。もう少しお金の使い方を考えてみてはどうでしょうか？子育て世代の大変さはみんな同じです。岡垣町がもっと良くなるように期待しています。
	地域的にお年寄りに手厚い。こどもは後回しで、敬老のお祝いはあるのに入学祝いはない。今のところ学童にお世話になっているので日常ですごく困ることはない。
	教育費も学童費も高い。学童は長期休暇のみの利用ができるようにしてほしい。医療費も高い。治すためにずっと通わないといけないのに1つの病院で1人1,200円

未/小/中	内 容
	も払わないといけなのは家計に負担がかかりすぎる。遠賀郡の他の町は無料なのに負担が発生する理由を知りたい。
	物価が上がっているが収入が全く増えていないため生活が苦しくなっているので、こどもとの思い出作りでお出かけがしづらいです。もう少し支援をお願いしたいです。
	給付も含め、もっと充実した支援をしていただきたいです。
	高校、大学の学費の相談窓口があれば助かります。
	子育て世帯には優しくない町だと思う。医療費など。
	ひとり親でも受けられない支援があるので、見直してほしい。対象外でも余裕があるわけではない。
	こどもの医療費の無償化や高校の通学の補助金、多子世帯への手当など充実していくといいなと思います。あと、こどもがのびのび遊べるような公園が整備されたりするといいなと思います。
	経済的支援か周りの市町村に比べて少ない。コロナ禍の経済支援策も商品券配られたのはたったの2回。芦屋町は14回程支援があり、水巻も沢山ありました。鞍手町も給食費半年無料ですよ。他の町と比べるのもよくないかもしれないけど、支援が少なすぎる。
中学生	多子世帯への教育費の援助を宜しくお願い致します。
	岡垣町だけに限りませんが、3人目以降の教育費(大学まで)は一切かからないと言うのであれば3人目以降を産むことも考えられましたが、現実問題大学まで行かせるとなると2人が限界かなと思いました。少子化対策に向けて、もっと現実的な支援(一時的にお金を配るなどではなく、第3子以降の高校、大学はほぼ無償化など)にした方が、産み控えは減るのではないかと個人的には思います。私は教育費の心配がなければ、まだ産みたかったです！もちろん子育て世帯へのクーポンの配布等ありがたいと思っていますし、感謝しています。
	十分に支援していただいていますので特にありません。引き続きよろしくお願いします。
	通院による医療費負担など支援が受けられると助かります。3人こどもがいるので出費も多く、共働きではないと厳しいのが現実です。所得制限が色々かかってくるのは、やめて欲しいです。
	高校進学を理解、支援が不十分。
	現在こども4人。他のこどもと同時期に入学や進学が重なることもあり、家計の中からそれらの準備金の捻出が毎回大変であり(双子もいる)親の所得に関わらず支援を充実させて下さい。
	こども3人以上を対象とする補助金関係で、年の差が開いている場合でもきちんと補助金が受けられるようにしてほしい。

未/小/中	内 容
中学生	新婚や若い夫婦の住宅支援はあるのに、こどもが大きい家庭の住宅支援もあってほしい。
未就学	産後の体調不良が長く病院通いが続いており、こどもにかかるお金と同じぐらいかかっています。こどもの医療費はありがたいことに無料ですが、親にも医療費助成などの限定的な支援があるとありがたいです。例えば婦人科、整形、精神科受診など。歯科健診のクーポンなどがあるとありがたいです。
	給食費を無償化にしてほしい
小学生	こどもがいる中で物価もあがり大変だから、もう少し子育て世帯重視して支援などがあつたらとても助かります。
	医療費支援など、子育てに関するサポートの充実が今以上にあればと思います。
	地域の交流が希薄化している現在、子育てを地域に頼るつもりはない。親や身内で子供たちを見守っていきたいと考えている。これは、多くの親がそう考えていると思う。子育てにはお金が掛かる。そのため、人的支援よりも金銭的支援が望ましい。給付という形ではなくても良いので、医療費や給食費、習い事などの負担が減少する支援を考えて欲しい。教育環境の充実は正直期待していない。子育てに関する要求は、各家庭の環境や収入格差によって様々であると思う。だからこそ、環境の充実は難しい。学校現場など保護者の集まりに参画して、いろいろな意見の聞き取りをお願いしたい。
	隣の街は給食費も無償と聞きました。コロナ禍の町独自の給付金やゴミ袋の給付なども行っているようでした。財源があるので仕方ないのかもしれませんが、岡垣町ももう少し経済的支援があれば良いなと思っています。
	こどもが多い分、授業料、給食費などの負担も多いです。物価高で買い物の支払いも高くなり、以前に比べて家計が圧迫されていると感じます。こども達の給食費無償などがあれば少しは負担がかかるのかなとも感じます。
中学生	給付制度が遅れている。
	乳幼児期の支援も大変助かりますが、お金がかかりだす中学、高校生の世帯にももっと手厚い支援があると助かります。私は母子家庭ですが、こどもが中学校入学後、部活に入部しました。経済的に余裕がなく、部活で必要な練習着や部活用品を購入する為の費用の捻出に苦労し大変だったので、部活動で必要な用具購入の補助などがあるとすごく助かるなと思いました。
	1人親や非課税世帯の方には十分な手当がされているが、多子世帯の家族には支援がほとんどない状態です。こどもが沢山いようが他のこども達と変わらないよう、学校に必要な物もお金を借りたりして、こども達に生活が苦しいのを見せないように頑張っています。親2人が、一生懸命働いても追いついてないのが現状です。行政、町に対しては、1人親、非課税世帯に当てはまらず、生活するのに大変な思い

未/小/中	内 容
	をしている家庭があるのもわかっていただきたいです。本当に大変です。よろしくお願いします。
未就学	昨今の値上げにより家計は常に苦しい。一時的なクーポンよりも、2歳以下の保育料無料を是非お願いしたい。子育て世帯が多いにも関わらず、遊び場が少ない。土地は沢山あると思うのでこども向け施設や企業の誘致が理想。未来あるこどもが岡垣町にずっと住みたいと思える支援をお願いします。
	他の町と比べてこどもに対する手当(給付金など)が少ない。医療費が高い(高校生まで無償の町もある)。小さいこどもが安心して遊べる遊び場(公園、とくに室内)が少ない。こどもが多いのはわかるが、総合的にみても、こどもにかけているお金がほか町より少ないのでは？と思う。
	母乳で育てたいのですが母乳が出ず、完ミルクになってしまい、お金が結構かかるのでクーポンをもっと出して欲しい。
小学生	年収だけを見れば、様々な制度から除外されてしまう私たちですが、食費はかなり切り詰め、旅行すら行けず、経済的な心配をしながら毎月マイナスで、なんとかボーナスで補って暮らしています。税金ばかりがとられ、こどもにも習い事を諦めさせていますし、きっとこどもの将来の夢の実現も学費の問題でできません。将来的な不安もないよう安定した職につき、日々励んでいます、情けないことだと思っています。フィナンシャルプランナーなどに依頼し、家計を何度も見直ししていますが、それでもこの体たらくです。何度も「お金がないから」とこどもに言い聞かせていますが、情けなさすぎて押し潰されてしまいそうです。どうか、こどもたちが望む教育などができるよう、支援してもらえないでしょうか。また、放課後の過ごし方も自ら考えられるように、内浦の近くにも、遊具の多い公園や図書館など憩いの場を作ってはもらえないでしょうか。また、学童費は、二人目はせめて半額などの措置はしてもらえないでしょうか。学童費がなければ、こどもにも習い事をさせてあげられます。私たちのような課税世帯も苦しんでいることをご理解いただけないでしょうか。私たちが経済的な不安と負担で疾病に罹患すれば、税金も払えなくなります。どうか救済を切に願います。
中学生	収入が減って物価が上がっても税金が下がらないし、水源があっても水道代が他地域より高いしで、良い所が今見つけられるような気持ちに余裕がありません。

【その他】(7件)

未/小/中	内 容
未就学	年々子育て環境が改善されてきていると思います。我が家はなかなか恩恵を受けることがありませんが。
	町民の声が届きやすいと思います。門司町長が子育て支援に力を入れているのは強く感じていますし、感謝しております。

	いつもありがとうございます。
	一年前に北九州市から引っ越してきました。北九州市外に居住するのは初めてだったので行政サービスなど心配でしたが、岡垣町のこども関連の施設やサービスは充実していると感じています。こども関連の施設で働くスタッフの方々もとても優しく利用しやすいです。
	アンケートが長すぎる。
小学生	幾つか前のところに沢山書いたのをそちらを読んで、少しでも実現していただけたら幸です。
中学生	町立を増やして欲しい。

■小学5年生・中学2年生

問. あなたが今、一番やってみたいことは何ですか。また、悩んでいることや心配していること、相談したいことなど、毎日の生活の中で感じていることを自由に書いてください。

【スポーツ／部活】(34件)

学年	内 容	
小5	床でバク転がしたい	バレーボール
	トランポリンで飛ぶこと	野球
	サッカーです	運動を自由にしたいです。
	泥リンピック！	テニス
	バトミントン	クライミング 毎日楽しい
	学校のみなどとサッカーがしたい	アクロバット
	バスケット、サッカーを習いたい	野球の大会で優勝したいと思います。
	スポーツがうまくなり、活躍してみたい。	
	1時間目からプールの授業をやりたいです。	
	1番やってみたいこと:アスレチック	
	悩んでいること:班行動でリーダーなのに、みんなをまとめられないこと	
	心配していること:勉強についていけるか	
	相談したいこと:ないです	
	毎日の生活の中で感じていること:ニートみたいな生活をしている	
	無料で遊べるサッカーグラウンドなどで友達と遊ぶこと。	
	いろんな体験をする例えばサーフィンなどです	
	野球でホームランを打ってみたいです。	
	野球で自分で、判断して、守備を、やってみたい。 計算をすらすらしたい。	
	・マンガ家みたいに絵を描くこと ・ダンスバトルに出ること ・ダンスを沢山踊ること ・バレーボールのコツを知る ・バレーボールをプレーすること	

学年	内 容	
中2	ストリートリフティング	スカイダイビング
	野球	バンジージャンプ
	バドミントン	いろいろなスポーツ
	今やってみたいことはプール	部活でもう一度県大会に行くこと
	今やりたいことは、運動して体を動かすことです。	
	部活の試合が多くて土日になかなか休めない	
	部活で、部員と先生とでお互い全力で努力してコンクールでいい結果を残したい。	
	部活動で決めた目標を達成してみたい。	

【旅行】(32 件)

学年	内 容	
小5	日本一周すること	旅行に行きたい
	家族と一緒に旅行	都会に行ってみたい
	一人で電車に乗ること	楽しく金稼いで世界一周したい
	いろいろな県に行ってみたい	友達と一緒に南極大陸に行くことです。
	今、一番やってみたいのは、旅行です。	やってみたいことは、海外旅行です。
	長野県の真田市と岡垣町が夏と冬にホームステイに行きたい	
	原宿にある食べ物とか原宿にベビタビにいる人に会いたい	
	私が一番行ってみたいことを書きます。 ①ユニバ ②東京	
	やってみたいことは、家族みんなでユニバに行くこと。	
	私が今一番してみたいことは、お友達と一緒に出かけすることです。まだ五年生で危ないので、中学生が高校生になったら行ってみたいです。	
	今やってみたいことは、海外旅行に、行くことです。(家族も一緒に)	
	自分でお金稼いで、いろんな国に遊びに行つて自然を感じることです。	
	1年間家族とディズニーランドに行つて、高級ホテルに泊まる。	
	ディズニーランド・ディズニーシー貸切。 悩み、心配、相談 なし	
	もう一度沖縄旅行に家族といとこで行きたいです。	
	今一番やりたいことは、沖縄に行つて海の砂浜で、砂遊びをすることです。	
中2	国内旅行	海外旅行に行きたい
	世界一周	旅行に行きたい
	祖父母と旅行に行きたい	北海道に行きたい
	東京に行く	月でジャンプしてみたい
	私はいろいろなところに行き、そこにある景色や有名な食べ物などを知りたいです。	

学年	内 容
	家族みんな予定がない日（休み）に 旅行。友達と遠出して遊んでみたい。
	どこか自分の知らない遠いところに行きたい。

【健康／休息】（4 件）

学年	内 容
小5	たくさんの休日を過ごしたい。弱視が治るか。
中2	一日中寝ること。睡眠

【学校／勉強】（27 件）

学年	内 容
小5	勉強がもっとわかるようになりたい。勉強・運動
	僕は、色々なものを研究したり発見して、社会に貢献できるようにしたいです。
	勉強をもっとやって天才になりたいです。
	中央公民館での思案橋の練習の頻度を月2回くらいまでに上げて欲しい。 今考えるとこれくらいしか出てこなかったです。
	もっと頑張りたいことは、勉強です！
中2	志望校に行けるか 第一希望の高校に行けるか、不安
	勉強がはかどらないこと 勉強のやる気が出ない
	勉強が心配 成績を上げること
	勉強の仕方を教えてください。成績が思っているように伸びない
	受験に合格できるように頑張りたい 勉強しても勉強しても結果がついてこない
	勉強のことで悩んでいる。全国で意見を主張
	勉強の成績が伸びない 他の学校の人と交流をしてみたい！
	とても頭の良い学校から呼ばれたが、自分の成績が悪くて高校に行けるかわからない。 どこの高校にいけばいいのかわからない。
	通知表で4をたくさんもらえるようになりたい。
	これから勉強がついていけないかもしれないという心配がある。
	学校のテストで1位を連続で取ってみたい。
	どんなに勉強してもテストでいい点が取れないこと。
	学校に、自習スペースのような静かで集中できる場所が欲しいです。
	私が今いちばんやってみたいことはテストでいい結果（一桁代）をとること。 悩んでいることは特にはないです

【家族】（9件）

学年	内 容	
小5	弟が少し嫌いです。	おかあさんといっしょに寝る
	家族で遊ぶ	家族との BBQ です
	家でのいろいろなことがあって、最近はお母さんと喧嘩することが多くなった	
	今一番やってみたいことは、ママを独り占めすることです。	
	今1番やってみたいことは、こどもを育ててみたい。 悩んでいることや心配していることは、ありません。	
中2	小さいこどもたちの世話	親に感謝したい

【遊ぶ／ゲーム／食べる】（51件）

学年	内 容	
小5	自分の好きな友達と遊ぶこと	外で遊ぶ
	友達ともっといっしょに遊びたい。	友達と体育館や外などで遊ぶ
	バンジージャンプ	でかいパフェを食べる。
	ゲームで課金「母に暇な時間がない」	スイッチの新型でゲームをしてみたい。
	ゲームを毎日2時間したい	ゲーム
	コカ・コーラシートで野球をみたい	皆で楽しく遊びたいです。
	バーチャルリアリティ（VR）	いっぱい遊ぶこと
	ホタテを食べたいです。	思いっきり遊んでみたい
	友達の家でパーティー	友達や家族と遊べたらいい
	友達と一緒に1日中山や川で遊びたい	きれいな橋の上でアイスを食べること
	みんなが楽しめる大会を増やしてほしい	友達と毎日ゲームをしたり外で遊びたい
	漢字がむずかしい。魚釣りをしてみたい。	ゲームを、いつでもできるようにしたい。
	新しいカギの学校かくれんぼをやってみたい	
	ニンテンドープリペイドカードの9,000円分が買ってもらえることです。	
	遊園地にいとこと一緒に行きたい。いとこと一緒に住みたい。	
	好きな人や友達とカラオケに行きたい。あと家族と。	
	やってみたいことは、町のみんなで逃走中です。悩んでいることは、算数の授業が難しいことと、友達がいつも噂話をしていて、それが気になるということです。	
	地域のイベントにできるだけたくさん参加することです。	
	一番やってみたいこと：アスレチック 悩んでいること：班のリーダーとしてしっかりまとめられるか 相談したいこと：無いです 毎日の生活の中で感じていること：ニートみたいな生活をしていること	

学年	内 容	
	習い事を一緒にやっている友達と公園で遊びたい。	
	陸上の仲が良い人と走ったりお泊り会をすること。	
	友達と鬼ごっこをしたり、競争したりしたいです。	
	友達を家に入れてあげて一緒にゲームをすること。（好きなだけ好きなゲームを）	
中2	ゲーム配信	お祭りに行きたい
	お菓子爆買い	バンジージャンプ
	全力で遊ぶこと	学年みんなで遊びたい。
	たくさん遊ぶ	川で遊びたい
	岡垣町で花火大会	水道祭りを来年からまたしてほしい。
	祭りをもっと大規模にしてほしいです。	親がだるい。FNCS にでてみたい。
	充実した環境で、ゲーム三昧の日々を送る。	
	岡垣町には、ゲームセンターが一ヶ所しかなく、映画館は一ヶ所もない事が不安。	
	今一番やりたいことはクレーンゲームで1万円使い切ること。	
	なにも考えず好きな食べ物を好きなだけ食べたい	

【友達のこと】（11件）

学年	内 容	
小5	たまに無視される事がある。	みんなともっと仲良くすること
	友達をたくさん作りたい	友達とすぐ仲直りできるけど喧嘩が多い。
	学校で帽子を取ってくる人がいるから、ぼくが「帽子取らんで」と言ってもぜんぜん返してくれない	
	いつでも大好きな友達とあえて幸せ。みんながいてよかった。	
	学校の友達でその友達が先に嫌なことをやってきたからやり返したけど、友達が嫌なことをされたと思ってお母さんに言って私たちが悪者扱いされている。	
	夢に向かってもっと努力したい。友達関係について少しだけ悩んでいる。	
	友達に嫌なことをされて謝ってもらったけど、通学路が同じだから学校に行ったり、帰ったりしにくい。	
中2	友達関係悩み	
	やってみたいことは特にない。 仲のいい友達が困っている感じがして心配。	

【SNS】（5件）

学年	内 容
小5	やってみたいことは、Twitter です。悩んでいることはブログでアンチが来ることです。 ブロックしたいのですが、やり方がわからないので心配です。

学年	内 容	
中2	YouTuber たちに会いたい！	YouTuber になる
	一番したいこと:動画投稿(匿名で)。 毎日の生活で感じること:基本的に満足しているが、家族に時々自分の思いが伝わらないことがある。	
	私が一番やってみたいことは、岡垣町を紹介する動画を作ってみたい。理由は、1度、この町は住み続けたい町ランキングで1位を取っており、もっと岡垣について他の地域から知ってほしいから。	

【趣味／習い事／ペット】(42件)

学年	内 容	
小5	習い事【運動】	作曲
	ダンス教室に通うこと	自分が綺麗と思う絵を描く
	囲碁のルールを知ること。	城めぐりをすることです。
	化石発掘	自分の好きな内容のキーホルダーを作る
	模写大会をやってみたい 1クラスで	絵の教室に通うこと
	絵を描きたい	アーニャの絵をかきたい
	お菓子作りをやってみたいです。	裁縫です。
	好きな物を買ってもらうことです。	服をいっぱい買うことです。
	トム・キャットと会いたい	メダカを飼育してみたいです。
	犬を飼いたい	ねこと犬を飼いたい
	オオクロアリを育てる。	習い事の事で上手くいかない時がある。
	楽しそうで、優しい先生がいるスポーツクラブに入りたいです。	
	ネットを使う時間を減らすように努力することと字をきれいに書けるようにすることです。後、大人になったらうまくやっていけるかが心配です	
	1番やってみたいことは人物画を勉強すること。心配していることは将来のこと。	
	やってみたいことはお絵かき教室へ行って、たくさん絵を描きたいです。	
	町の子供たち限定の交流の場で折り紙などの工作をしたり、自分がしている活動を伝え合う。学校で一日だけ一日中好きな学年へ行って友だちとあそぶ。宝石採掘(好きな友達と自由参加)	
	今1番やりたいことは、ケーキやお菓子をたくさん作りたいです。 悩み事は、ありません。	
	ドッチボールの習い事をしたい。けん玉の習い事もしたい。	
	一番やってみたいと思っているのは、イラストレーターです。	
中2	お菓子作り	趣味をする

学年	内 容	
	イラストで遠近法を上手く使うこと	ギターをしてみたい
	ピアノをずっととしていたい。	網漁
	絵を描いたり好きなことをしたい	本をたくさん読んで色んな人に紹介したい
	空飛ぶたい	一日中アニメをみてゴロゴロする
	やってみたいこと→宝塚を生で観る 感じていること→将来大丈夫かな？	
	自分の趣味を 1 日中楽しんでみたい。世界史に興味を持ったので、たくさん本を買って読んでみたい つい最近まで仲が良かった友達が急に話しかけてくれなくなったことが悩み。	

【将来】(31 件)

学年	内 容	
小 5	自分の夢を叶えたい	ブラジルでサッカーをしたい
	スライム人間になりたい	宇宙に行ってみたいです
	宮大工	仲が良い人とシェアハウスです
	設計士になってみたい	東京ディズニーランドで、働きたい！
	お金持ちになってみたい	仕事をしてみたい
	今一番やってみたいことは、わたしの将来の夢がキャビンアテンダントだから、キャビンアテンダントの職業体験をしてみたいです。	
	今、一番やりたいことは自分の将来の夢(助産師)の職業体験	
	心配なことや相談したいこと、悩んでいることはありません。	
	私が今、一番やってみたいことは、歌いながら、ステージに立つことです。	
	億万長者になってみたいです！	
	コロコロコミックの漫画家大募集で賞を取って200万円ゲットしたい。	
	将来、獣医師になりたいから動物ともっと関わりたいので、動物園の仕事をしてみたいです。	
	サスケにでる。テレビに出る。スケボーの大会で金メダルを取る。 ママとパパがいつもけんかしている。	
中 2	プロ選手になってプロの人とバスケをしたい	
	人のために自分から進んで取り組んでいきたい。 将来に向けて頑張りたい。	
	デザイン系の仕事を詳しく知ること。	カフェをしたい
	世界征服	将来の夢を実現させること
	小説を書きたい	アニメーションを作る
	自分が将来何をしたいのかが決まっていなく受験でどうするべきなのかが心配	
	将来のために家で料理の勉強をたくさんしたい	
	将来について自分がどのような職に就くことができるのか。どのような高校に入ることができるのか。学力は大丈夫なのか。	

学年	内 容
	私はもっと将来の職業つながるように、いろいろな職場を見学してみたいです。 これは、希望です。
	将来についてまだ決まっていなくてどうすればいいか悩んでいる
	毎日、部活などをして楽しいですが、時々、自分の将来について悩むことがあります。

【社会／環境／施設】（14 件）

学年	内 容
小5	SDGS への取り組み
	海をもっときれいにしたい。
	社会で自分が役に立ちたいと思います。
	普段の生活で、家の近くに公園が無いから悩んでいます。 相談したいことは前にあったヤマダ電機のところをドン・キホーテや洋服屋にしたらいいんじゃないかと思います
	スペースラボのような、学べて遊べる施設があればもっと楽しいと思います。
中2	地区の運動
	町にカラオケと書店が欲しいです！
	娯楽施設が欲しいです！！
	社会で自分が役に立ちたいと思います。
	野良猫が多くて困っている。轢きそうになったり、糞を庭にされたりする。
	公園とかにあるちゃんとしたバスケットコートで遊びたい。 将来のことが心配。
	テニスがしたいので、無料で借りられるテニスコートがなくなったので、復活させてほしい
	岡垣町に陸上競技場を作ってほしいです。 理由は、今僕が使っているスパイクが土では使えずとても困っています。
	僕がやってみたいことは、皆が仲良くできる 学校を作りたい！

【相談】（5 件）

学年	内 容
小5	たくさんの人の前で発表することが苦手
	学校についての相談
	やってみたいことは無い。友人関係などが相談したい。家族と出かけるのが嫌だ、居心地悪い。親が少し喧嘩でピリ付いている
	お兄ちゃんが2年前に中学校に上がって、お父さんも勉強しだして、お母さんも仕事で忙しくて、家族と旅行に行ったり遊びにいけなくなり、少し寂しいです。どうすればいいですか。
	今やってみたいことはイラストレーター。相談したい事は、自分でも理由はわからないけど学校に行きたくない事。だけどそれで休んでしまうと、親に迷惑をかけたり、周りの人たちに休むたび嫌われてないか不安で押し潰されそうな気持ちになること。

【その他】(20 件)

学年	内 容	
小5	楽しい	また戦争があるかが心配
	岡垣町の良さを伝えあいたい	毎日の生活は楽しいと感じている
	言いたいことが言えないこと	いろんなことに挑戦すること。
	何にでもチャレンジをしてみたい	みんなの役に立つこと
	一番してみたいことは、毎日自由に生活してみたい。	
	毎日の生活の中で、楽しくて幸せだなと感じます。	
	個人情報がばれるアンケートはなくしたいです。	
	生活の中で心が気持ち良く感じました。	
	今の生活は楽しいと言えば楽しいけど、変えたいことはたくさんあります。	
中2	髪染める	毎日楽しいです。
	好きなことをする	生きる
	自由気ままに過ごしてみたい	
	自分のコンプレックスを変えられるようになりたい	
	あまりいいたくはない理由：自分の話をするのはあまり好きじゃないから	

■若者（15～39 歳）

問. 岡垣町でのこども・若者に対する支援に関してご意見がありましたら、自由にご記入ください。

【教育費・経済的支援等】(14 件)

年代	内 容
10 代	大学費用の補助など。
30 代	他の町や市ではもっとこどもや低所得者に優遇があるように見えます。正直岡垣町は町作りも的を得てないですし、町役場の方は真面目で優しい人もいれば横柄な態度の方もいます。町の前に住民に寄り添える人柄の良い人の育成も考えてはどうでしょうか？町を変える以前の問題です。自然が多くいい所ではありますが、こどもを育てにくい、若者が訪れる町でもない。最近の若い方達はもっとお得で未来のある町を探し調べそこに住みます。住民に寄り添った条件があれば若い方問わず町は活気がでるのは当たり前です。ぜひ他の人気な町や市の条件をご覧になって下さい。他の町や市の人に聞いてみてください。
	こどもに対する教育に積極的に取り組んでほしい。資金の援助。習い事等。
	小学校、中学校の給食の無償化はやってもらいたい。
	岡垣町は年金世帯や生活保護世帯ばかり支援しているのでその予算を減らし、その分をこども支援に回し、隣町の芦屋の様なしっかりした支援をしてほしい。今のままだと、仮に結婚出来たとしても芦屋に引越します。

年代	内 容
20 代	移住者だけでなく、元々岡垣町に住んでいる人への制度をよくしてもらいたい。移住すれば～というのが多い気がする。子育て世代へのオムツ、ミルクなどの支援が1年間でもあればありがたいなと思う。サンリーアイのこどもの広場や公園が綺麗になったのはとてもいいと思う！コロナも落ち着いたので幼稚園や保育園の未就学児との交流会を増やしてもらえよう町全体で促して欲しいです。
	コロナ禍はお世話になりました。県外大学だったのでバイトができなくて支援金は助かりました。
30 代	こどもの給食費の無償化や学費の補助を充実させてほしいです。
	給付金や児童手当、商品券などは夫の口座にまとめて振り込まれ、大人が自由にできるので必要ないです。我が家では生活費などにまわってしまいます。給食費や高校の学費などが免除されれば、本当にこどものためになると思います。小学生で毎月8,000円ほど、中学生で10,000円前後、払っています。
	ひとり親に対する支援が収入で決まりますが、ギリギリラインで手当が全面カットになっている。将来の不安や、こどもたちに習い事など自由にさせてあげたくて、仕事以外にも時間を費やして収入を得られるよう頑張っているのに、それによりカットされるので、無駄に感じる事がある。
	3人育てています。上2人は中学生ですが制服が高すぎます。ブレザー、ズボン、スカートはお下がりで貰った物を使用していますが、ポロシャツはみんなボロく黄ばんであげられないと口を揃えて言い、買った方がいいよと買いに行ったが、分厚く乾きの悪い、すぐ黄ばむ、校章だけ入った白いポロシャツ3,000円！1枚では、もちろん足りず2人で6枚で18,000円！そして下の子にはお下がりをやれず、また買うのでしょうか？あと制服屋も1つしかないのも気になります。すごく儲かって仕方ないんじゃないです？要領も悪いし、プライバシーもクソもない。他の店で制服買いたい。
	金銭的支援がさらに増えると子育てしやすい。こどもが小学生に上がってから医療費の負担ができるようになり、まだまだ病院にかかる機会も多いので、中学生くらいまでは医療費の負担がなくなる、またはもう少し少ないと助かります。こどもの通学（バスや電車）に関する交通費の補助があるとありがたいです
	中学は制服代が高いため、卒業生のお下がり中古等があれば助かるかなと思います。
	教育機関の質の向上をお願いしたいです

【出産・子育て支援】（10件）

年代	内 容
30 代	子育てに関して、出産一時金や、妊娠・育休期間中、子育て支援金の増額など、金銭面を増やして欲しい。物価高で生活が困窮している為、金銭的なゆとりがあれば心にも余裕が生まれる。

20代	こどもが生まれたら子育てグッズや支援金などが受け取れる。学生への支援金
	母子家庭や低所得者に対しての経済的支援は多いですが、普通に両方親がいて、こどもも沢山いる家庭にも平等に支援をしていく方がいいと思います。
30代	子育て世代の支援や子育てしやすい町づくりをもっと早く対策してほしい。
	高齢者への支援に比べて、若年層への支援は心許なく少ないと感じる。各種講座や体験教室の数を高齢者と同じくらいの規模でこども達向けにも開催してほしい。福岡市が先進していると思う。町民のこどもへの視線はとてもあたたかく、優しく、その点は育てやすいと思う。
	こどもが産まれたとき、支援について結婚したときわかりやすかったら相談しやすいと思いました。
	産後ケアの申請をもっと簡単にして欲しい。
	すでに産まれているこどもも大事ですが、産みたい・産もうとしている人への支援が足りないと思います。国から出産費用がでても産婦人科が値上げする。何事もなく元気に産まれなければ入院費はバカ高い。高齢出産の女性が増えているのに不妊治療や卵子凍結は自費。これではこどもは増えません。
	両親教室などこどもを育てるための色々な支援がほしいです。
	出産、子育て等の支援を手厚くしてほしいです。

【公園・施設等の整備】(16件)

年代	内 容
10代	大人（パチンコ）””””ではなく、こども達が遊べるような施設（運動公園など）を作って欲しい。
	支援とはあまり関係ないのですが、中央公民館のテニスコートをキレイにして欲しいです。あの状態では使いたくても使えないと思います。
	まず、情報プラザの学習コーナーやサンリーアイの自習スペースを運営して下さりありがとうございます。いつも利用しています。そして、若者の学力、集中力を向上させるために、個人で静かに集中できるパーテーションなどで仕切られた自習する場を、今年から受験生なのですぐに、できれば増設して頂きたいです。また、サンリーアイと情報プラザの定休日をずらして頂きたいです。よろしくお願いします。
	公園でのボール遊び等を許可してほしいです。
20代	遊べるところを増やして欲しいです 金銭的に支援もしてもらいたいです
	24歳、男です。公園でのボール遊び禁止などこども達の遊ぶ場所がどんどん減ってきていることが不安になっています。将来はカードショップといったこども達の遊べる場を作りたいと考えているため、そういったものの誘致、または作る方への支援等が欲しいです。また、イオン岡垣店がイオンなのか怪しいレベルなので、映画館やカラオケ等岡垣町にはない施設を作るなどしていただきたく思います。
30代	遊び場がない。
	たまに配布されるクーポン等の子育て支援はとても助かっている。こどもが多い住宅地（せ

年代	内 容
	せらぎの郷)に住んでいるが、公園に遊具を置いてもらえない。管理ができないとかで。遊具がないためにこどもがボール遊びをして家のフェンスを破損させ、弁償する・しないで大人同士もトラブルに発展している。このような問題などの意見を伝える場がもっとあればいいと思う。今回このような形でネットでアンケートなら意見も言いやすく集約もしやすいと思う。
10 代	公園が少ない。
20 代	こどもが遊べる場所がもっと増えればいいと思います。近所に大きめの公園がありますが、地面が整ってなくてこどもが転びそうになったり、遊具が古かったり、少なかったりするので、もう少しきれいにしてもらえれば嬉しいです。
	1歳未満が遊べる綺麗な施設があるといい。(1歳以上も可でわけてほしい) 商品券などもっと配って欲しい(水巻町は1万円が何度かあったときいた)
30 代	こどもの遊び場(室内・室外)がもっとほしい。こどもにかかるお金の負担がなくなれば、もう1人こどもを作ってもいいと言う人も多いと思う。
	山田峠はこどもが集まれる公園がなく、住宅ばかりで遊ばせづらく困っています。山田小学校区にも未来館のような施設を作ってほしいです。図書館の本も少ないと思います。周りは水巻図書館に行っている人が多いです。北九州市や遠賀郡の他町に比べて、子育て支援政策への意識が低いと思います。なぜ、幸福度ランキングがこんなに上位なのか正直疑問です。高齢者は高いのかもしれませんが。1歳の子にお金をくばる政策も意味が分かりませんでした。やっています感満載。今後は、医療費18歳以下無料、給食費全員無償まではいかなくても、世帯(上の子が何歳とか関係なく)第3子以下無料、多子世帯への支援を充実させ、今いるこども達が大人になって岡垣町で子を産み、育てたいと思えるような政策をお願いします。北九州在住の人から、遠賀川から西へ行く程老人に優しいと言われてショックでした。以前住んでいた自治体ではファミリーサポートセンターが充実しており、こどもの急な用事や通院など、急を要する時も、兄弟をすぐに預けることができ、かなり助かりましたが、岡垣はそのような制度がなく、両親も遠方のため、困っています。今後の岡垣町に期待しています！今の現状では、こどもが巣立ったら、町外で利便性の良い所に引っ越します。
	子育て世帯が流入するような施設や公園などが少ないと感じる。また、隣接自治体よりもこどもの医療無償期間が短い。
	大きな公園が必要。
	山田峠に公園がないので、公園を作って欲しいです。ため池の周りにフェンスがないので、こどもが入らないか不安です。妊産婦への援助は手厚くて良いと思います。

【保育園・学校・児童センター等】(15件)

年代	内 容
20 代	保育園で在園していたのにも関わらず、点数が足りないからと落とされるのはこどもがかわいそうなので、この現状が変わらないなら住み続けたいは思えません。

年代	内 容
30代	保育士が不足していると感じる。兄弟児がいても同じ園に入れない。子育て世帯に優しくない。遠賀町はその点、子育て支援物資などあって羨ましく感じる。住民税が高い割に、老人施策のほうにばかりお金をかけているのではないかと不信感を感じる。
	こどもまんなか社会というのであれば、0～2歳の保育料完全無償化と、保育園の待機児童問題を解決すること。さらにいえば定住促進、出産促進のため、現金やギフトの充実をもっと取るべき。老人まんなか社会になっているようで、不愉快です。
	1人目の保育料の負担が大きい。2人目から負担減ではあるが、まず1人目のハードルが大きい。
	二人目保育料無料ありがたい。
	保育園が少ない。子育てへの支援が他の市町村と比べて薄い。こども未来館など設備施設が充実していない。
	今回保育園の入所が決まり保育所等保護者負担金の軽減拡大が行われ、助かりました！ただ育休中に慣らし保育をするにあたり料金が発生するのは生活が苦しいです。仕事復帰してからもこどもの体調不良等で収入が不安定であることが多々あるので支援をしていただきたいです。
	0歳児から保育料を無償化してほしいです。自然も多く、交通の便もよくとてもいい地域だと思うのでいいのでもっとファミリー層が増えると思います。
	第二子の育休中に第一子の保育園の継続が難しいのが困る。
	保育料が高すぎて預けたくても預けられない。やっと入れた保育園も選ぶことが出来ないの、運動場などないところになり、保育園の人からお子さんは活発だからうちで観るのは厳しいと思うと言われて、慣らし保育だけして辞めさせられた。土日に仕事でも、何ヵ月か前から予約をしないと預ける所がない。正社員の試験を受けても、こどもがいるということだけで、急に休みはとれないとか土日も仕事があるとかいわれていい顔されずに落とされる。働きたくても働けない。こどもを産んだらこんなにも生きにくくなり、支出は増え、収入は減るから、絶対にこどもは産みたくない。子ども手当でも4ヶ月に1回じゃなくて毎月欲しい。幼稚園の預かり保育も日曜日も預けられるようにしてほしい。値上がりばかりで給料は上がらないのでこれから先こどもはもっと減ると思う。
	待機児童が多くて育休で上の子が退園になるのは辛い。下の子との時間を心に余裕をもってできないは悲しい。福岡市のように2人目から保育園料を無償化してほしい。職場復帰しても保育園代二人分（0歳、2歳）を引かれると、育休中のほうが収入があるため、早期の職場復帰ができない。遠賀病院に岡垣ヒルズができてこどもが増えてきたため、リレーセンターへ下る坂の途中にある貯水池が不安。フェンスができるならフェンスをしてほしい。こどもの池や川での死亡事故が多いため、あそこは気になる。
	こどもが3人いますが、末の子と上が年齢が離れているので保育料の支援を受けることができません。北九州市は第二子以降無料なのに、岡垣町は対応が遅れていると思います。また、学童保育も今年度四年生以降は入れず、各家庭で対応しなければならず、残念です。就労している親への長期休暇中の学童についての支援の場所があればいいと思います。どうか、子育て

年代	内 容
	て世代が住みやすい、すみ続けたい街にしてもらいたいです。 駅前に商業施設ができたり、活性化が進むと若者の地元離れの軽減に繋がりそうだと感じます。
	保育園を増やして待機児童を減らして欲しい
	福岡市に比べると子育て世代への対策がまだ不十分だと思う！保育園に入るのが難しい！もっと保育園を増やすべきである。また、小学校の数も少ない為、一つの学校に集中している！公園など遊べる施設が少ない！
	保育園等がもっと入れやすい環境になるといいなと思います

【放課後児童クラブ・学童・サークル等】（3件）

年代	内 容
	小学校低学年では一人で留守番することが難しく危険も伴うので、もう少し学童保育や放課後にある程度こどもを預かって頂ける環境がほしいです。幼稚園を卒園すると放課後の不安要素が増える為、安心して働くことが難しいので、何か良い対策があればと思います。
30代	学童保育の利用について意見があります。 今、長期休みのみの利用が不可になっているが、パート勤務だと長期休みだけの利用も必要になってくると思う。今、ちょうど自分自身がその壁にぶつかっており、なかなかパート探しが難しくなっている。
	学童2人目から学童代安くしてほしい。

【子どもを預けるサービス・こども食堂】（2件）

年代	内 容
	カメレオン堂では火・木でこども食堂をしてとても助かっている。こどもは園に入れなかったの、同年代の友達と関わる場ができて楽しそうだし、親の私もほっとできるので。 こういう場が増えたり、存続できる環境になるといいと思う
30代	こども食堂事業や居場所事業に民間であってもお金をかけて欲しい。 引越し支援など、元々町内在住者だと受けられないのはおかしいと思う。 保育園・一時保育の充実、子連れで利用出来る場所（飲食店・美容室・病院・歯医者等）を増やして欲しい。または、支援金を出す。 また、そのような施設の紹介欄を広報誌内で作る（広報誌はつまらないので読む気にならない。お金をかけているのだから、もう少し若い人にも読みやすくする事や内容の充実を求めます。）

【相談場所・支援センター・情報提供等】（2件）

年代	内 容
	妊娠中や子育て中支援があり、自分の考えも話す機会があり助かりました。学生時代から 10年以上離れ、今の時代学生が相談できる場所がどれくらいあるのかがよくわかりませんが、親しい人にも相談できない事を抱える子がいると思うので、自分のように今いる所だけが世界じゃない事、いつかは明るい未来が来る事を伝える場所が広がっているといいなと思います。
30代	〇歳児健診とかが終わったあとも、 幼稚園児や小学生児童のことも相談できる機会がほし

	い。自分はもう産後ではないけど、産後に追い込まれているママは沢山いると思うから、助産師さんとかプロの方がオムツとかこども用品を定期的に届けてくれて話が聞けるシステムがあると、大人と話すことができて凄いいと思います。
--	---

【行政への要望/アンケートについて】（８件）

年代	内 容
10 代	大人の都合でこどもの意見をつぶさないで欲しい。ちゃんと話を聞いて欲しい。
	問いが難しいです。鬱の調査かと思いました。
20 代	意見を伝えても実際に反映されているかわからないし、その検討した結果等も含めて教えて欲しい。岡垣町はこどもに優しい町とはこどもを持つ親としてあまり感じられません。もっとこどもを持つ家庭に寄り添って欲しいと思います。
	素敵なアンケートありがとうございます。特に何かこれといった意見はないのですが、若い方たちとおじいちゃんおばあちゃんたちどちらも大切にしてもらえたらありがたいと思います。
30 代	岡垣町教育委員会の体制を変えること。
	まだ引っ越して来たばかりで知らないことも多いのですが、このようなアンケートを初めて見たので驚きました。町民の暮らしを良くしていきたいという気持ちが伝わりましたので、ぜひ頑張ってくださいと思います。
	支援がすくないし、役場の人が親身になってくれなくて冷たい。
	岡垣町で子育てしていて色々思うことがあったのですが、このようなアンケートがきていい機会なので個人的な意見を書かせていただきます。自分自身こどもの頃からずっと岡垣町に住んでいて住心地がとても良かったので子育てもきつとしやすい町なのだろうなと思っていました。しかし、子育てしてみると不便に思うことがとても多かったです。保育園に預けたくても預けられない、就活したくても預けられないからできないので働けない。本当に困りました。保育園の数は増やしています、来年も増えますと言われても、待機児童が増えてるのが現実です。改善どころか待機児童が増えています。九州で待機児童率が１位というのを知り愕然としました。出生数は届け出があるのである程度はわかっているはずなのになんでと思ってしまいます。早急に保育園問題は解決してほしいです。保育園の話を聞きにいった時も、こども未来課の窓口の人の対応もほぼ業務的な返答しかなく、「決まりですので」の一点張り。全く寄り添おうという姿勢がなくとても悲しくなりました。こども未来課に子育て支援に詳しい専門的な人を雇う、福岡市の子育て支援が手厚いとよく聞くので福岡市の取り組みを調べたり、話を聞くなどもっと真剣に向き合ってほしいです。幼稚園も預かり保育は働いている親しか使えないのも不便です。人手が足りてないなどもあるかもしれませんが、子育て支援に力を入れるというのであれば、町がバックアップして働いてない親でも普段や長期休みなどに月に数回預けられるという環境を作ってほしいです。お母さんのリフレッシュになったり、用事を済ませることができたりしてとても助かると思います。こども医療費についても今もありがたいですが、郡内の他の町のように中学生まで無料になるともっとありがたいです。ぜひそこも実現してほしいです。先程のアンケートにもありましたが子育てして

年代	内 容
	いるお母さんの意見を気軽に言える場をもっと設けて意見を聞いてほしいです。困りごとがあっても町のメールに送るにもなかなか気軽には意見を送りにくいし、ちゃんと読んで対応してくれているのかも分かりません。ぜひどんどん気軽に意見を言える場を作ってほしいです。また対面で話す機会ができれば一緒に解決策を考えていくというやり方もありかなと思います。岡垣町がもっと子育てしやすい町になってほしいと心から願っているので実現できることはどんどん取り入れてほしいです。長くなりましたがこれからの岡垣町がもっと子育て支援の手厚い、良い町になるよう願っています。

【移動手段】（３件）

年代	内 容
10 代	交通の便を良くして欲しい こどもや年寄り交通機関が無いとどこにも行けないし交通機関が減るとお年寄りがいつまでたっても車の免許を返納できず事故に繋がると思う。 あと、スーパーを栄えている地域だけに限定させるのではなく、他のところより少し小さくても良いので波津方面やもっと海側まで歩いて行ける距離のスーパーやドラッグストアを作って欲しい。 近所のお年寄りが買い物が大変だといつも言っています
30 代	地域のこども会が解散しているので復活させたい。若者世代で子育てしている世帯は共働きも多いと思うので、小学校、中学校のスクールバスがあればと思う。また、各地域の路線バスが減っているのでこどもを通学させる時に使えなく不便なので、改善頂ければ若者世代の子育ての不安の１つが解消される。 夜暗くなっても明るい照明があり、照度が確保されている公園がもっと増えてほしい。 子育て世代への水道、食事、保育など補助がもっとあればと思う。その他、色々ありますが岡垣町を全体的にもっと良くなれるようみんなで頑張っていきたい。 バスの本数を増やしてほしい。 子育て給付金を増やしてほしい。

【情報提供等】（２件）

年代	内 容
30 代	Youtube 等で気軽に相談内容を集めて、お便りの１つの意見を考え伝え、他にいい方法はコメントで募る等、自分の気持ちを気軽に伝えるツールがあればいいのかなと思います。 若者をターゲットにするのであれば、岡垣町のネイティブアプリでなくてもよいので開発しそこに、その世代に合った情報を通知する。可能な限り、申請などのやり取りをスマホひとつで容易に出来る仕組みを構築し展開出来れば良いと思います。

【未婚者への支援】（２件）

年代	内 容
30 代	町コンに参加した経験があるのですが、真剣に相手探ししている方を厳選して参加させて頂きたいです。仲が良くなってカップルになろうと思っても「食べに來ただけ！」と話していた

	方が居たので、それなら町で事前に調査してから参加させられるか判断して頂きたいと思っています。
	こどもが居る人にとってはいいかもしれませんが、ある程度歳とって結婚できてない、こどもがいない独身の人の事をもっと考えてほしい。独身の人は老後も 1 人でなんとかしないといけない。子育てでお金かかるのもわかるが、将来は安心できる。子育て支援的な事が多いので、その中で独身の人は不満もたまるし、余計に子育て支援とか言われると腹が立つ。欲しくても出来ない人には辛い現実だなと思う。だからもっと独身の人にも優しくしてほしい。

【商業施設/若者の遊び場/イベント】(4件)

年代	内 容
10 代	音ゲーがあるゲーセン作ってほしい。よろしくお願いします。
	可もなく不可もなくって感じでこどもたちになにか支援しているのかと言われたら何も分からないから、もっと何かイベントとか増やしてもいいかもと思っている。
	カラオケを復活させて欲しいです。唯一の遊び場だったので。
20 代	もっと若者(10代や20代)が遊んだり買い物をしたりできる商業施設があればいいなとおもう。

【福祉】(2件)

年代	内 容
20 代	「発達障害」かどうかをテストできる機会を小・中学校で実施すべきです。学校に馴染めない人、働くイメージが湧かない人を中心に行うことで、将来的に岡垣町で無職のままの人を減らす事ができると思います。
30 代	福祉について。岡垣町介護用品(紙おむつ)給付サービスの 1 ヶ月の基準額では、実際に必要な 1 ヶ月分の紙おむつを用意することができないので、もう少し金額を高くしてほしい。補装具の交付・修理についての審査が厳しく、必要な補装具なのに認定してもらえず、作ることが出来ない。座位保持椅子と車椅子を兼用で使えと言うが、それは靴で家の中に入ることと同じで、毎回車椅子のタイヤを拭いて家に入るとは、毎回靴の裏を拭いて家に入ることと同じ。高額で自費購入が難しいものは岡垣町の審査を通らないと使用することが出来ない。そもそも必要ないものを申請しない。よく考えてほしい。

【その他】(4件)

年代	内 容
20 代	生きやすい世の中になって欲しい。
	地域のこどもの人数を見ても、やはりとても少なくなってきました。自ずと高齢者に優しい地域社会になってくると思っています。現在では高齢者と若者の繋がりが薄いので、高齢者の方が若者に何かをしてあげる、歩み寄る機会があれば高齢者と若者の繋がりができ、お互いが尊重し合えるのではないのでしょうか。抽象的な表現で申し訳ありません。
	応援しています
30 代	これからも応援しています。ビックダディがたくさん生まれると良いですね。

ワークショップ実施内容

(令和6年 8月7日、9日開催)

Q1 「こどもまんなか社会」のイメージ

●高校生以上	●小・中学生
・今までは、大人がやりなさいと言うことを、こどもがやるイメージ。子どもの主張が大事にされるイメージ。 ・こどもがやりたいことができるイメージ。 ・しかし、行き過ぎてはいけない。	・こどもがくらしやすい社会 ・こどもの意見が政策に反映されやすい社会 ・こどもを中心として色々なことに取り組むこと ・こどもがのびのび楽しく過ごせる社会 ・こどもの意見を取り入れた社会
・こどもを優先した社会 ・こどもの未来のために動く社会 ・こども自身や意見が大切にされ、思っていることが世の中に伝わる社会	・こどもを中心にした社会 ・こどもが中心に立って歩いていく社会 ・こどもの意見を取り入れる社会

Q3 今の社会は「こどもまんなか」社会になっている？それぞれが思う「〇〇まんなか」社会は？

●高校生以上	
なっていない	・えらい人まんなか社会 (理由) 指示が中心、提案をめんどくさがられる
なっている	(理由) 先生が怒れない、ハラスメントになる、昔は出来ていなかったが、今は実現できていることがある

●小・中学生	
なっていない	・政治家(高齢者)まんなか社会 (理由) 高齢者中心の政策が多いと感じるから
	・こどもの意見を、大人が都合よく変えてしまう時があるから
	・お金持ちまんなか社会 (理由) 貧しかったり、親が子どもを大切にしない家庭では、こどもがやりたいことができなかったりするから。
	・大人まんなか社会 (理由) 育児放棄する親がいる。政治でも、こどもは投票できない。 こどもの話をまじめに聞いていない。大人の意見ばかりで、こどもの意見を聞いてくれない。
	・政治まんなか社会 (理由) 国民の意見が反映されていない。都合の悪いことは無視している。
	・えらい人まんなか社会 (理由) こどもの意見がなかなか伝わらない
	・親まんなか社会 (理由) 勉強のことや家事のことを強く言われる
	・権力者まんなか社会 (理由) 権力が小さい人の意見が通りにくいから
なっている	・学校でも社会でも、遠慮する人は何も言えないから
	・学校などで、相談をする場所があるから

Q4 それぞれの思う「〇〇まんなか」社会から、どうすれば少しでも「こどもまんなか」社会に近づけていけると思うか？

●高校生以上		●小・中学生	
学 校	・まずは1回受け止めてほしい。	家 庭	・伝言板などを用意して、忙しい時は後で話を見返せるようにする。
	・わかる理由で説明してほしい。		・話したことに対して、「でも」から話を始めないでほしい。
	・「こうした方がいい」と言ってくれる人がいる。(自分が出ていないことを指摘してくれる)		・家庭でルールを作るなら、みんなが納得できるルールにする。
家 庭	・町の広報など、見たくなる表紙やデザインを検討する。		・インターネットや SNS から少し離れて、家族で話し合う時間を作る。
情 報			・親は、こどもの意見が正しいのかをきちんと考えてほしい。
学 校	・生徒の話聞く時間をとる。	社 会・地 域	・勉強とかスポーツの時間を邪魔しない。
	・生徒総会など、学校側に抗議する時間を増やす。		・スマホの中を勝手に見ない。
	・フォームを使って、誰もが意見を言える環境を作る。		・習い事をしていて、していないで優先度を変えない。
	・先生と生徒がもっと仲良くして、先生がもっと生徒の目線で考える。		・こども議会など、大人に意見を伝えるための集団を作る。
	・先生たちだけでなく、こどもからも積極的に自分の考えや意見を言う。		・誰でも意見を出せる「意見箱」などを設置する。
	・先生たちが勝手に話を進めないようにする。		・こどもの未来に役立つ施設を作る。 →外に野球場やバスケットゴール等を作る。 →体育館を個人で借りられるように (岡垣町なら町民体育館しか借りれない)。 →公園などで楽しめるスポーツを増やす。
	・何かを決めるときに、先生ではなくてこどもで決める。		・高齢者や赤ちゃん、小学校低学年などが利用する場所が多く、小学校高学年や中学生などが利用できる場所が少ない。
	・相談したいことを手紙にして入れるポストを作してほしい。		・良いことも悪いことも伝え合って、こどもと大人が一緒に改善点を考える。
	・こどもの考えや提案を、「お金がないから」とか「大変だから」と言って、会議をする前にあきらめてしまわない。		・国や県の長を 3, 4 人にして、色んな立場の意見を聞けるようにする。
全 般	・全員の意見を聞いて、「多数派が正しい」、「先生の考えと同じ考えの人が正しい」、という空気にしない。		
	・大人たちがこどもの話を真面目に聞く。		
	・人によって、対応に差をつけない。(平等に)		
	・言葉にしづらいことは、紙に書いて渡したりできるとよい。		
	・話をしても、「でも」といって共感してくれない。		
全 般	・こども、大人、立場のある人などの差別をせずに、みんな平等にする。		

Q5 私が願う「こどもまんなか」社会の実現のために、一つだけ願うとしたら？

●高校生以上		●小・中学生	
「みんなが楽しく笑顔で 悩みごとがないまち」		・こどもの意見を聞いてくれる町	
「こどもが夢をもつことができる町」		・若い世代の人が活躍できる町	
		・色々な意見を否定しない	
・公園にバスケットゴールを置く		・どの大人にもたよれる町になってほしい	
・いつでも話しやすい時に相談しやすい人がいる町になってほしい		・一人ひとりの意見をもっと尊重してほしい	
・こどもの未来に役立つ施設を作してほしい		・多様性を受け入れる	
・性別や年齢を気にしないでいられる場所が欲しい。		・こどもが自由に過ごせること	
		・対応の差をつけない	

岡垣町こども計画

【ワークショップ参加者】

○8月7日開催



○8月9日開催



パブリックコメント実施内容

1. 実施期間

令和6年12月25日（水）～令和7年1月20日（月）

2. 意見募集方法

- ・町公式ホームページへの掲載
- ・公共施設への設置（岡垣町役場（情報公開コーナー）、こども未来館、東部・中央・西部公民館、情報プラザ人の駅、岡垣サンリーアイ図書館、いこいの里）

3. ご意見の件数

14件（6名）

4. ご意見の内容と町の考え（回答）

No.	意見内容	町の考え（回答）	関連するこども計画の取組内容
1	アンケート結果について、割合で見ると大事かもしれないが、自由記述などでもう少しどの点がそう思わなかったのかなど、一つ一つの声を大事にすることでこどもを真ん中においた地域ってどういうものなのだろうということが考えられると思う。	アンケート調査にいただいた自由記述については、全ての回答に目を通し、事業の改善に活用させていただいているほか、計画の資料編等に掲載する予定としています。	・基本目標Ⅰ-2 こどもの意見表明とその尊重
2	24時間（せめて6～20時）開所している保育所や学童保育所があれば、北九州市～直方近辺からの転入も見込めると思う。	現在、保育所は7～19時（延長保育含む。一部の施設のみ20時まで）、学童保育所は下校時～19時（延長保育含む）の間、それぞれ開所しています。開所時間は、各施設における保育士や支援員の確保状況や保護者の方のニーズ、保護者負担（保育料）への影響等の地域の実情を踏まえながら設定していく必要があり、いただいたご意見は今後の事業検討の参考とさせていただきます。	・基本目標Ⅱ-2（1）幼児教育・保育の環境整備
3	サンリーアイでこどもや大人向けに無料映画試写会をしてほしい。	岡垣サンリーアイでは、学習・文化・スポーツ・レクリエーションの促進と施設の利用促進を図るため、公益財団法人岡垣サンリーアイ文化スポーツ振興財団により様々な事業が展開されています。いただいたご意見は、岡垣サンリーアイにおける今後の事業検討の参考とさせていただきます。	・基本目標Ⅱ-5（1）遊びや体験活動の推進

岡垣町こども計画

No.	意見内容	町の考え（回答）	関連するこども計画の取組内容
4	室内遊び場を増やしてほしい。もしくは保育士がいる中で遊べる支援センターみたいなシステムを作って気軽にお喋りしながらママ達や先生と触れ合える場を作ってほしい。	現在、室内の遊び場や地域子育て支援センターとしては、岡垣サンリーアイ館内のキッズスペースやこども未来館などがあります。いただいたご意見は、こどもの遊び場や親同士等との交流機会を生み出す空間の創出など町の子育て支援や各公共施設の在り方の検討の際に参考とさせていただきます。	・基本目標Ⅱ - 5（1）遊びや体験活動の推進
5	こども未来館に柔らかいボール（投げる、蹴る用）や子どもがけんけんばしても滑らず危なくないようなステップカラーラバーリングのフラフープを置いてほしい。	ボール遊びについて、2階で遊ぶこども（幼児～中高生まで）の力加減が異なるため、風船での対応としています。また、遊具の購入は、利用者のアンケートを参考に、安全性等を考慮し行っています。いただいたご意見は、遊具購入や遊び方のルールづくりにおいて参考にさせていただきます。	・基本目標Ⅳ - 4（1）地域全体でこどもを育てる取組の促進
6	図書館の未就園児の絵本の種類をもっと増やしてほしい。	岡垣サンリーアイ図書館の施設規模における蔵書スペースの状況や利用者全体のニーズを踏まえて、これからも可能な範囲で新しい図書の購入を行います。	・基本目標Ⅱ - 5（1）遊びや体験活動の推進
7	いちご食堂のメニューを増やして頂けると嬉しい。（おにぎりや味噌汁、米粉の唐揚げセットのような）アレルギーの子が安心して食べられるメニューを置いて頂けるとアレルギー児も一緒に食べられると思う。もしくは、アレルギー表示なども必要と思う。	いちご食堂は、岡垣サンリーアイ施設の一部を民間事業者に貸して、民間事業者により運営されています。採算や利用者数の状況によって対応が難しいこともあるかと推察しますが、いただいたご意見は、運営している事業者に伝えさせていただきます。	・基本目標Ⅳ - 4（1）地域全体でこどもを育てる取組の促進
8	こども未来館で保育士の先生が、親子が遊ぶスペース内で業務をしながら、訪問した親子に目を配れるような環境をつくるのはどうか。	親子が遊ぶスペースで事務作業をすることは困難ですが、今まで以上にスタッフが目を配ることができるような体制づくりを考えます。	・基本目標Ⅱ - 6 全てのこどもの健やかな成長につなげる居場所づくり
9	こども未来館で絵本の読み聞かせや手遊び歌の時間を毎日設ける（例えば、お昼前、夕方前など1回ずつ）のはどうか。	スタッフの人数や他の業務の関係で、毎日定時に実施することは難しいですが、そのようなミニイベントが設けられないか検討します。	・基本目標Ⅱ - 6 全てのこどもの健やかな成長につなげる居場所づくり
10	ボールを使って遊べる大きい公園、広場をもっと増やしてほしい。	現在、土地の確保や既存施設の維持管理費用の増加といった課題があり、直ちにボールを使って遊べる大きな公園や広場を新たに設置することは難しい状況です。多くの方に利用していただけるよう既存の公園や広場の環境整備に努めていきます。	・基本目標Ⅱ - 4 こどもの自立と成長を支える環境の整備
11	2年ほど前に遊具がサンリーアイに増えて嬉しいですが、もっと遊具が欲しい。（サンリーアイ以外の場所にもあれば尚良い。）	いただいたご意見は、岡垣サンリーアイ施設の今後の在り方の参考とさせていただきます。また、公園の遊具については、地元区長を通じて要望書の提出をいただく必要があり、いただいたご要望をもとに、設置可能なスペースや予算状況、地域のニーズなどを踏まえ、慎重に検討していきます。	・基本目標Ⅱ - 4 こどもの自立と成長を支える環境の整備

No.	意見内容	町の考え（回答）	関連するこども計画の取組内容
12	子育て支援センターの機能について、こどもとの遊びのスペースに保育士の先生がいることで、ちょっとしたことを話せたり、周りのママさんとのパイプ役となり、ママ同士のつながりもでき、安心して子育てすることができると思うので、未来館にきた親子への声かけがもっとあるといいと思う。	来館者の人数に偏りがあり、スタッフの人数にも限りがあるため、遊びのスペースに常時スタッフを配置することは難しいですが、可能な限り声かけを行い、子育ての悩みなどの相談もお受けするよう心掛けています。今後はさらに声かけの頻度や時間を増やし、話しやすい・相談しやすい環境づくりに努めていきます。	・基本目標Ⅱ-6 全てのこどもの健やかな成長につなげる居場所づくり
13	発達に関する相談について、「様子を見ましょう」ということがよくあるが、もっとわかりやすくどう様子を見守ればいいのか、こんな時はどのような発達相談・療育・医療機関などの施設に相談に行けばいいのかなど、段階的に（日常生活の中から専門相談まで）地域の社会資源を整理しておく、保護者が困ったときに安心出来ると思う。	乳幼児健康診査では、発達の目安や子育てに関する相談窓口を掲載した冊子を配布し、保健師や助産師が保護者と共に内容を確認しながら、不安を軽減する取り組みを行っています。特に、発達相談が増える2歳児・3歳児健診では、臨床心理士を配置し、専門的な助言や、必要に応じた専門機関への紹介を実施しています。一方で、相談を希望しないものの、強い不安を抱える保護者もいるため、フォローアップ体制を強化するとともに、相談の流れが分かる資料の整理にも取り組んでいきたいと考えています。	・基本目標Ⅱ-1（2）新生児・乳幼児等への切れ目ない支援
14	こどもたちへの啓発について、例えば、子どもの権利条約や、自殺予防教育など、様々な地域ですでに取り組まれている教育プログラムがあるが、岡垣町内では子どもたちがこれから生きていく上で必要な力や、知っておくべき権利のことなど、直接子どもたちが学ぶ機会を既に実施されているか知りたい。	小中学校では、人権教育の観点から、総合的な学習の時間や道徳授業において、こどもの権利や命の大切さなどを含め、自他の生命を尊重する意欲を高めるなどの学習を行っています。また、文部科学省が推進する「生命（いのち）の安全教育」に基づき、外部講師（心理士や助産師など）を招聘した講演会などを行っています。あわせて、相談先の周知やSOSの出し方について指導・教育を行い、子どもが相談しやすい体制づくりを図っています。	・基本目標Ⅱ-3（1）こどもの生きる力の向上

こども計画が目指す『岡垣町の姿』の実現に向けた取組の概要

施策・事業名	再掲	担当課	事業内容
I 全てのこどもが持つ権利の保障			
1 こどもが権利主体であることの社会全体での理解促進			
① こどもまんなか社会づくりの推進 （「こどもの権利」(こどもが権利の主体であること)の普及啓発)		こども未来課	こどもも一人の人間として人権(権利)を持っているということについて、こどもと大人それぞれに対し、普及啓発を行います。
② 権利侵害時の救済 (児童家庭相談)		子育てあんしん課	すべてのこどもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、こども家庭センターがこども及びその家庭の実情の把握など必要な調査及び指導を行います。また、必要に応じて児童相談所をはじめとする児童家庭支援ネットワーク構成員と情報を共有し、包括的かつ継続的な支援を提供します。
2 こどもの意見表明とその尊重			
① こどもまんなか社会づくりの推進 (こどもの意見聴取、こどもの意見表明支援)		こども未来課	こどもや子育て当事者の意見をこども施策に反映させる仕組みを作るとともに、こども等の意見表明しやすい環境づくりを行います。
II こどもが健やかに育つための成長段階に応じた環境づくり			
1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療等の提供			
(1)妊娠前からの切れ目のない支援			
① プレコンセプションケアの普及・啓発		子育てあんしん課	福岡県プレコンセプションケアセンターと連携し、不妊や予期せぬ妊娠、性感染症等の性や妊娠に係る相談支援を行います。また、教育委員会や小中学校と連携し、職員の研修参加や啓発事業などに取り組みます。
② 母子健康手帳の交付		子育てあんしん課	母子健康手帳発行に伴うアンケートや面談を行うことで妊婦の心身の健康状態や世帯状況等を把握し、産前産後に利用できるサービスを案内します。
③ 妊婦健診・妊婦歯科健診の受診勧奨		子育てあんしん課	母子健康手帳交付時に妊婦健診の大切さを説明し、契約医療機関で利用できる妊婦健診補助券(14 回分)及び妊婦歯科健診の補助券を交付することで妊婦及び胎児の健康管理と安全な妊娠出産を支援します。また、里帰りをする妊婦については、里帰り先で受診した妊婦健診の費用の一部を補助します。

④ 妊婦のための支援給付		子育てあんしん課	妊娠期から切れ目のない経済的支援を行う観点から、妊婦であることの認定後に5万円、出産後に妊娠しているこどもの数に5万円を乗じた金額を支給します。
⑤ 妊婦等包括相談支援事業		子育てあんしん課	妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図ります。
⑥ こども家庭センター(母子保健機能)事業		子育てあんしん課	妊娠期から子育て期にわたり、妊婦等包括相談支援による面談等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別にサポートプランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行います。
⑦ 赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)		子育てあんしん課	すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うほか、養育に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。
⑧ 養育支援訪問事業		子育てあんしん課	支援が必要な妊婦や産婦がいる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うことにより、当該家庭において適切に児童の養育が行えるように支援します。
⑨ 子育て世帯訪問支援事業		子育てあんしん課	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の援助を行うことで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。
⑩ 産後ケア事業		子育てあんしん課	母子を助産院や産科医院などに宿泊、通所させ、または母子の居宅に助産師等が訪問し、母体のケア、乳児のケア及び今後の育児に役立つ指導等を実施することで、妊娠から出産・育児まで切れ目なく支援します。
(2)新生児・乳幼児等への切れ目のない支援			
① 新生児聴覚検査事業		子育てあんしん課	聴覚障がいを早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置を講じられるようにするため、新生児に対する聴覚検査を実施します。
② 乳幼児健康診査		子育てあんしん課	4か月、7か月、1歳6か月、3歳児の健診を実施し、乳幼児の生活習慣の改善や健康の保持増進、疾病の早期発見に努めます。また、計画期間中に精神発達の状態、言語発達の遅れなどの早期発見と専門相談への接続を行う5歳児健診の実施に向け実施方法等の検討を進めます。
③ 各種予防接種事業		子育てあんしん課	こどもの感染症を予防するため、定期予防接種事業及びこどものインフルエンザ予防接種助成を実施します。

④	子ども医療費助成事業		健康づくり課	町内に在住する医療保険加入者で、高校生までの児童生徒に医療証を交付し、医療機関における窓口負担を軽減することで、疾病の早期発見と治療を促進します。
⑤	子育て相談事業		子育てあんしん課	こども未来館に保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などの専門職を派遣し、乳幼児の健康や養育に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関や子育て支援サービスにつなぎます。
⑥	こどもの発達相談		子育てあんしん課	臨床心理士がこどもの心の発達について相談を受け、必要に応じて関係機関と連携し対応します。
⑦	かるがも親子教室		子育てあんしん課	こどもの発達相談を受け、発育や発達に不安のある小学校入学前のこどもとその保護者を対象とした、親子遊びの教室です。小集団での親子遊びの中で、こどものこころやことばを育みます。
⑧	にこにこクッキング事業		子育てあんしん課	栄養士が離乳食の調理実習を通じた調理方法や離乳食の与え方などを助言します。
⑨	こども家庭センター(母子保健機能)事業	●	子育てあんしん課	妊娠期から子育て期にわたり、妊婦等包括相談支援による面談等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別にサポートプランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行います。
⑩	地域子育て相談機関事業		子育てあんしん課	こども家庭センターよりも身近で相談しやすい場所として、各中学校区に地域子育て相談機関を設置し、子育て世帯との接点を増やすことにより子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やします。
⑪	小児・AYA世代のがん患者在宅療養生活支援事業		健康づくり課	小児・AYA(15～39歳)世代のがん患者に対し、在宅療養上の生活支援及び介護にかかるサービスを利用するための費用を助成することで患者及びその家族の身体的・経済的負担の軽減を図ります。
2 幼児教育・保育の充実				
(1) 幼児教育・保育の環境整備				
①	民間保育所等運営事業		こども未来課	子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所等において待機児童の解消と多様な保育ニーズに対応するために、待機児童の解消と安心安全な保育の提供を図ります。
②	幼稚園施設型給付事業		こども未来課	子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様な幼児教育ニーズに対応するため、施設型給付幼稚園において、安心安全な幼児教育の提供を図ります。

③ 認定こども園施設型給付事業		こども未来課	保育ニーズに対応し、幼児教育の場の確保を兼ねた認定こども園(幼保連携型)の運営を支援し待機児童の解消と、安全安心な教育保育の提供を図ります。
④ 病児・病後児保育事業		こども未来課	医療機関や近隣市町と連携し、事業体制の確保を図ります。
⑤ 一時預かり(こども未来館)運営事業		子育てあんしん課	こども未来館において、一時預かりや乳幼児と保護者を対象とした子育て支援事業充実を図ります。
⑥ 一時預かり(民間保育所)補助事業		こども未来課	保育所等において、一時預かりを実施し、子育て家庭の支援充実を図ります。
⑦ 障がい児保育事業の推進		こども未来課	保育所等に対し、障がい児等を受入れるための職員配置支援として、障がい児保育実施補助金を活用した、児童の受入れを推進します。
⑧ 幼児教育・保育無償化の実施		こども未来課	幼児期の教育・保育の重要性、保護者の経済的負担を軽減する観点から保育所や幼稚園、届出保育所などの施設等利用給付を行います。
⑨ 保・幼・小・中連携による教育保育の推進		こども未来課 教育総務課	新たな教育環境へ円滑な接続が可能となるように保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携した取り組みを進めます。
⑩ 巡回相談支援事業		子育てあんしん課	臨床心理士や保健師等が町内の保育所・幼稚園等を巡回し、保育所等が実施する発達に課題を抱えるこどもの育ちの支援に対する助言や必要に応じて保護者へ発達相談の受診を勧めます。
⑪ 保育コンシェルジュによる保育所等利用に関する相談対応の実施		こども未来課	保育を希望される保護者の相談に応じ、個別のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行います
(2)幼児教育・保育の質の向上			
① 保育士等の確保		こども未来課	公定価格における処遇改善を実施するとともに、福岡県の保育士確保対策の動向も踏まえながら検討を進め、保育士等の確保を行います。
② 保育士等研修の実施		こども未来課	多様化する教育・保育ニーズに対応するための研修・講習等の充実により、児童に係る施設職員の資質の向上を図ります。
③ 苦情解決体制の整備		こども未来課	保育事業に対する苦情について、解決に向けた体制を整備します。
3 こどもの生きる力の育成			
(1)こどもの生きる力の向上			
① 学力向上の推進		教育総務課	定期的に学力向上委員会を開催し、各校の取組状況を確認しています。また、各学校でも学力向上プランに沿った授業研修等の取り組みを行います。

② 学校 ICT 支援事業		教育総務課	各小中学校の高速大容量通信ネットワーク、パソコン教室及び児童生徒一人一台端末、電子黒板の整備など、学校におけるICT環境を活用したICT教育の推進を図ります。
③ コミュニティ・スクールの推進		教育総務課	地域に開かれた学校を目標に学校運営協議会を設置し、各種学校行事において、保護者や地域の協力体制が生まれ、学校・家庭・地域が連携して子ども達を育成します。
④ 歴史文化体験教室		生涯学習課	夏休み勾玉作り教室では、勾玉や古墳時代の解説、勾玉づくり体験教室を実施。また、企画展において、体験の場を提供します。
⑤ 遠賀郡広域電子図書館		生涯学習課	児童書(絵本、物語、図鑑)や実用書を中心として幅広い世代が楽しめる書籍を取り揃えています。
⑥ 青少年の主張大会		生涯学習課	サンリーアイハミングホールで、小学校区代表の児童生徒が日ごろ考えていることや将来の夢などを発表しています。
⑦ 児童生徒表彰		生涯学習課	学校及び地域において積極的にボランティア活動を行った団体や人命救助、防火、防災等の特別な善行を行った者を表彰しています。
⑧ 学校での人権教育の推進		教育総務課	各学校での人権を尊重した授業等を推進します。また、岡垣町小中学校人権教育推進協議会での人権教育の推進を図ります。
⑨ 男女共同参画基本計画の推進		福祉課	男女がともに能力を発揮できる自立した生き方づくりのため、男女共同参画基本計画に基づき児童生徒の男女共同参画意識の向上やワークライフバランスの推進を図ります。
⑩ 男女共同参画推進事業		福祉課	講演会の開催や広報などを利用して、各世代に応じた男女がともに支えあいながら子育てする啓発活動や情報提供などを行います。
⑪ 人権講演会の開催		生涯学習課	人権週間(12/4～10)に合わせて、講演会を開催し、町民の人権尊重の意識を醸成します。
⑫ 児童生徒の人権作品の募集及び展示		生涯学習課	町内の児童生徒による作文・標語・ポスター・習字などの作品を展示し、人権思想の普及を図ります。
⑬ ワンヘルス推進事業		住民環境課	令和6年3月にワンヘルス推進宣言を行い、県の条例や計画の趣旨を踏まえ、連携協力を行い、各課が所掌する施策にワンヘルスの冠をつけることで、ワンヘルスの考えを推進していきます。
⑭ ふれあいファミリースポーツ教室		生涯学習課	親子のふれあいとこどものスポーツをするきっかけづくりや運動好きのこどもを育てることを目的としています。
⑮ ふれあいスポーツデー・ウォーキングマラソン大会		生涯学習課	ウォーキング大会・マラソン大会の開催により、自然を楽しみながら、家族や町民同士のふれあいと体力づくりを図ります。

⑯	受動喫煙対策		健康づくり課	健診や広報等を通じて、受動喫煙を含むたばこが、健康に与える害について知識の普及を行います。
⑰	薬物乱用防止のポスター掲示		健康づくり課	福岡県と連携し、公共施設等にポスターを掲示し、薬物乱用防止に取り組みます。
⑱	健康教育の推進(出前講座の実施)		健康づくり課	出前講座のメニューに合わせ、生涯を通じた健康づくりの支援を行います。
⑲	学校での体力向上推進		教育総務課	岡垣町小中連携体力向上推進委員会を年間2回開催し、小中連携で体力向上に向けた推進を行います。
⑳	食育の推進 (給食提供、地産地消)		こども未来課 教育総務課 農林水産課	・乳幼児の発育及び発達の過程に応じて、計画的な食事の提供や食育を実施します。 ・食に関する学習の機会や情報提供、食づくりの体験活動や参加型の取り組みを進めます。また、地産地消を推進します。 ・岡垣町教員、PTA参加による農業巡りツアーを実施し、農業の理解と地産地消を推進します(岡垣町農業委員会主催)。
㉑	食育の推進 (出前講座の実施)		健康づくり課	出前講座のメニューに合わせ、生涯を通じた食の重要性の普及啓発及び情報提供を行います。
㉒	食育活動の支援 (食生活改善推進会の支援)		健康づくり課	食生活改善推進会の活動支援及び人材育成に取り組み、地域住民に対して生涯を通じた食育の推進を図ります。
(2)教育環境の整備・充実				
①	小学校・中学校施設整備事業		教育総務課	学校施設や設備を計画的に修繕・改修することで、学校における事故、加害行為、災害等による危険を防止し、児童生徒の安全を確保するとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
②	小学校・中学校教材等整備事業		教育総務課	学習指導要領に基づき整備した指導書等の教材や ICT 機器を適切に管理・活用することで、児童生徒の学習活動の充実を図るとともに、こどもの個性や能力を育てます。
③	学校 ICT 支援事業	●	教育総務課	各小中学校の高速大容量通信ネットワーク、パソコン教室及び児童生徒一人一台端末、電子黒板の整備など、学校における ICT 環境を活用した ICT 教育の推進を図ります。
④	教育相談等事業 (スクールカウンセラー等の配置)		教育総務課	指導主事・スクールカウンセラーなどの配置により、児童生徒のいじめや不登校などに対する教育相談や指導体制の充実を図ることで、全ての児童生徒が安心できる学校生活を提供します。

		⑤ 教職員の働き方改革の推進		教育総務課	教職員が自ら意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいをもって働くこと、また、教職員がこどもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質の維持・向上を目的に、岡垣町教職員働き方改革取組指針を定め、教職員の長時間労働の改善に向けた取り組みを実施します。
4 こどもの自立と成長を支える環境の整備					
		① 保護者・地域による見守り活動		生涯学習課 地域づくり課	地域関係者による登校・下校時の安全確保のための見守り活動を行います。
		② 防犯パトロールの実施		地域づくり課	住民の自主防犯行動を促進するため、犯罪等に関する情報提供を行います。また、防犯ボランティア等に対する支援を行います。
		③ ドメスティック・バイオレンスへの対応		福祉課	DVを受けている人に対して、適切な支援を受けられるよう関係機関と調整します。
		④ 防犯カメラの整備		地域づくり課	駅周辺や公共施設に設置している防犯カメラの維持管理を行い、犯罪を抑止します。また、自治区への防犯カメラ設置に係る支援を行います。
		⑤ 道路・公園整備事業		都市建設課	・通学路における危険箇所について、関係機関と合同点検を実施し、交通安全施設の整備、検討を行います。 ・公園遊具点検結果に基づき、計画的に修繕します。
		⑥ 交通安全の啓発		地域づくり課	交通安全への意識を高めてもらうため、でんたつくんの放送や広報誌、広報車での啓発を行います。また、指導員により小中学生に町内の交差点において交通誘導を行います。
		⑦ 再犯防止推進計画の推進		福祉課	保護司会と連携し、犯罪や非行をした人などが抱える生きづらさ等の課題に対応し、社会復帰を促進するとともに児童生徒への非行の未然防止を行います。
		⑧ 情報モラル教育の充実		教育総務課	岡垣町小中連携生徒指導連絡協議会など町全体で取り組むほか、各学校において様々な機会を捉えて研修を行います。
	●	⑨ プレコンセプションケアの普及・啓発		子育てあんしん課	福岡県プレコンセプションケアセンターと連携し、不妊や予期せぬ妊娠、性感染症等の性や妊娠に係る相談支援を行います。また、教育委員会や小中学校と連携し、職員の研修参加や啓発事業などに取り組みます。
	●	⑩ 教育相談等事業 (スクールカウンセラー等の配置)		教育総務課	指導主事・スクールカウンセラーなどの配置により、児童生徒のいじめや不登校などに対する教育相談や指導体制の充実を図ることで、全ての児童生徒が安心できる学校生活を提供します。

5 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進

(1)遊びや体験活動の推進

① ふるさと教育の推進		教育総務課	農業体験や登山・サーフィンなど各校で地域の特性に応じた体験活動を実施します。
② 親子読み聞かせ教室		生涯学習課	「ことばを育てることは、人間形成に極めて大切である。」この意味から、絵本の読み聞かせによりこどもの感性を育て心豊かな成長に寄与するとともに、親にとって子育てに必要な知識を習得することを目的としています。
③ 図書館での読み聞かせ会の実施		生涯学習課	毎週日曜日、サンリーアイ図書館で絵本の読み聞かせや紙芝居等を約30分実施しています。
④ 通学合宿「夢の体験塾」		生涯学習課	様々な生活体験、自然体験等を通じ、こどもの自主性・主体性の伸長を図ることを目的とした通学合宿を継続し実施します。
⑤ ふれあいチャレンジ教室		生涯学習課	小中学生と大人と一緒に工作作りを楽しむ教室を開催します。
⑥ ボランティア活動の促進		福祉課	ボランティアセンターの運営やボランティアポイント事業等によりボランティアを活性化させ、生きがいづくりやまちづくり活動の活性化に寄与します。
⑦ ブックスタート事業		子育てあんしん課	こどもが絵本に関心を持ち始める時期に、こどもの感性や想像力を豊かに育むため、7か月児健診時に、絵本を贈呈するとともに乳児への読み聞かせを行います。

(2)こどもの可能性を広げていくための男女共同参画の推進

① 男女共同参画基本計画の推進	●	福祉課	男女がともに能力を発揮できる自立した生き方づくりのため、男女共同参画基本計画に基づき児童生徒の男女共同参画意識の向上やワークライフバランスの推進を図ります。
② 男女共同参画推進事業	●	福祉課	講演会の開催や広報などを利用して、各世代に応じた男女がともに支えあいながら子育てする啓発活動や情報提供などを行います。

(3)こどもの新たなチャレンジの応援

① 国内短期留学事業		生涯学習課	長野県上田市との交流を通して、ジュニアリーダーの育成を図ります。
② 海外研修事業参加費補助金		生涯学習課	福岡県等の主催する海外研修事業に参加する岡垣町の青少年に対し、参加に要する経費の一部を補助します。
③ グローバル化に対応した英語教育の推進 (英語教育改革イニシアティブ)		教育総務課	英語教育改革イニシアティブに基づき、ALT(外国語指導助手)を各学校に配置し、ネイティブな音声に触れる機会を提供することで、英語力の向上を図ります。また、JTE(日本人英語講師)を各学校に配置し、授業支援や教諭への研修を行います。

6 居場所づくりの推進			
① 学童保育所運営事業		こども未来課	児童の健全育成と保護者の就労支援等のために、放課後に児童の保育を実施します。
② 小中学校専門の子ども家庭支援員の配置		子育てあんしん課 教育総務課	・庁舎内の関係課や関係機関の連携体制を充実し切れ目なく寄り添った支援に努めます。 ・小中学校を担当する子ども家庭支援員を配置し、不登校や虐待など支援が必要な家庭との面談や訪問、学校・行政の各種会議に出席します。
③ 児童育成支援拠点事業の実施		子育てあんしん課	養育環境等に課題を抱える、家族や学校に居場所のない児童等に対して、その児童の居場所となる場を開設し、児童とその家族が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童や家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う児童育成支援拠点の開設について検討を進めます。
④ 児童センター(こども未来館)運営事業		子育てあんしん課	こども未来館において、様々な体験活動を通じてこども達の心身の発達支援を行う児童センター事業の充実を図ります。
⑤ 地域資源開拓・運営支援事業		子育てあんしん課	こどもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、こどもの成長段階や家庭環境に応じた支援を提供することで、こどもの居場所づくりを推進するとともにこどもの人権を守ります。また、こども食堂を地域の子育て支援サービスの提供の場やこどもの居場所となる地域資源と位置づけ、その運営支援を行うとともに地域資源間の横断的な連携体制を構築します。
⑥ 教育相談等事業 (学校適応指導教室)		教育総務課	自立と学校生活への適応に関わる指導等を行う「岡垣町・遠賀町学校適応指導教室」を遠賀町と合同で設置・運営し、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。
Ⅲ きめ細やかな対応が必要なこどもへの支援			
1 児童虐待の防止			
① 児童相談所との連携		子育てあんしん課	こども家庭センターに通告があった児童家庭相談について、速やかに対象家庭の調査・情報収集を行い、必要に応じて児童相談書へ情報を提供し、適切な支援につなげます。また、関係機関会議等への児童相談所職員の参加を依頼し、ケースの進捗や対応方針について協働で対応できる体制を構築します。
② 子ども家庭支援員の研修受講		子育てあんしん課	県が主催する児童相談所職員専門研修やこども家庭センター支援員研修などを定期的に受講することで、児童家庭相談に係る支援員のスキルアップに努めます。

③ 児童家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営		子育てあんしん課	ネットワーク構成団体との連携を強化することで児童虐待等の早期発見・対応、継続的支援を実施します。また、庁舎内関係職員で構成する庁舎内ネットワークを充実させ、適切に対象家庭の支援を実施します。
④ こども家庭センター(児童福祉機能)事業		子育てあんしん課	全てのこどもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、こども及びその家庭を支援するために、必要な実情の把握、情報の提供、家庭その他からの相談に応じること並びに必要な調査及び指導を行います。また、必要に応じてサポートプランを作成し、包括的かつ継続的な支援を提供します。
⑤ 重層的支援体制整備事業		福祉課	複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に対し、こども・障がい者・高齢者・生活困窮者などの関係課または関係機関で連携して支援するとともに、地域力の強化に資する取組みを実施します。
⑥ ドメスティック・バイオレンスへの対応	●	福祉課	DVを受けている人に対して、適切な支援を受けられるよう関係機関と調整します。
⑦ こども家庭センター(母子保健機能)事業	●	子育てあんしん課	妊娠期から子育て期にわたり、妊婦等包括相談支援による面談等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別にサポートプランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行います。
⑧ 親子関係形成支援事業の実施		子育てあんしん課	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク等を通じて児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を行うとともに、同じ悩みを抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなどの支援の実施を検討します。
2 社会的擁護の推進			
① 児童家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営	●	子育てあんしん課	ネットワーク構成団体との連携を強化することで児童虐待等の早期発見・対応、継続的支援を実施します。また、庁舎内関係職員で構成する庁舎内ネットワークを充実させ、適切に対象家庭の支援を実施します。
② 児童相談所との連携	●	子育てあんしん課	こども家庭センターに通告があった児童家庭相談について、速やかに対象家庭の調査・情報収集を行い、必要に応じて児童相談書へ情報を提供し、適切な支援につなげます。また、関係機関会議等への児童相談所職員の参加を依頼し、ケースの進捗や対応方針について協働で対応できる体制を構築します。

③	こども家庭センター(児童福祉機能)事業	●	子育てあんしん課	すべてのこどもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、こども及びその家庭を支援するために、必要な実情の把握、情報の提供、家庭その他からの相談に応じること並びに必要な調査及び指導を行います。また、必要に応じてサポートプランを作成し、包括的かつ継続的な支援を提供します。
	④ 里親支援センターによる里親養育包括支援事業の啓発		子育てあんしん課	町内に所在する児童養護施設が実施する里親養育包括支援事業の周知・啓発を行います。
	⑤ 児童養護施設等との連携		子育てあんしん課	町内に所在する児童養護施設の小規模化・地域分散化に対して意見書を発行するなど、児童養護施設の取組みを支援するとともに、児童家庭支援ネットワークへの施設職員の参加を依頼し、連携した支援体制の構築に努めます。
3 貧困の状況にあるこどもへの支援				
(1)こどもの教育に関する支援				
①	就学期経済的負担の軽減(就学援助)		教育総務課	学用品費・修学旅行費援助、小学校遠距離通学定期券購入費補助金等を行い、経済負担の軽減を図ります。
②	ひとり親家庭の学習支援事業等		福祉課	ひとり親家庭や生活困窮世帯の児童に関し、学力向上及び将来の安定的な就業を促進します。
(2)こどもの生活の安定のための支援				
①	地域資源開拓・運営支援事業	●	子育てあんしん課	こどもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、こどもの成長段階や家庭環境に応じた支援を提供することで、こどもの居場所づくりを推進するとともにこどもの人権を守ります。また、こども食堂を地域の子育て支援サービスの提供の場やこどもの居場所となる地域資源と位置づけ、その運営支援を行うとともに地域資源間の横断的な連携体制を構築します。
②	こども家庭センター(児童福祉機能)事業	●	子育てあんしん課	全てのこどもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、こども及びその家庭を支援するために、必要な実情の把握、情報の提供、家庭その他からの相談に応じること並びに必要な調査及び指導を行います。また、必要に応じてサポートプランを作成し、包括的かつ継続的な支援を提供します。
③	生活困窮者世帯への対応		福祉課	生活困窮世帯からの相談に対応し、必要に応じて関係機関との繋ぎや生活保護の活用を行うことで、世帯の自立を支援します。

(3)保護者の就労支援			
① 困りごと相談室等への接続		福祉課 子育てあんしん課	ハローワークや福岡県の自立相談支援事務所(困りごと相談室)、こども支援オフィスなどの紹介など就労の初期相談窓口として支援を行います。
② 福岡県実施事業の周知 (自立支援教育訓練給付金等)		福祉課	福岡県が実施する自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金などの制度周知を行います。
(4)経済的支援			
① 児童手当等経済的支援		こども未来課	家庭等における生活の安定に資するとともに、次世代を担う児童の健やかな成長のため児童手当の支給等を行います。
② 児童扶養手当制度の周知等		こども未来課	ひとり親家庭の自立支援のために児童扶養手当制度の周知、受付等を実施します。
4 ひとり親家庭への自立支援の推進			
(1)生活と子育ての支援			
① ひとり親家庭の学習支援事業	●	福祉課	ひとり親家庭や生活困窮世帯の児童に関し、学力向上及び将来の安定的な就業を促進します。
② 民間保育所等運営事業	●	こども未来課	子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所等において待機児童の解消と多様な保育ニーズに対応するために、待機児童の解消と安心安全な保育の提供を図ります。
③ 幼児教育・保育無償化の実施	●	こども未来課	幼児期の教育・保育の重要性、保護者の経済的負担を軽減する観点から保育所や幼稚園、届出保育所などの、施設等利用給付を行います。
④ 認定こども園施設型給付事業	●	こども未来課	保育ニーズに対応し、幼児教育の場の確保を兼ねた認定こども園(幼保連携型)の運営を支援し待機児童の解消と、安全安心な教育保育の提供を図ります。
⑤ ひとり親家庭相談事業		子育てあんしん課	ひとり親家庭の悩みを解決するため幅広い相談・解決体制をつくります。
⑥ ひとり親家庭等日常生活支援事業		子育てあんしん課	母子家庭・父子家庭等の就学等自立促進や疾病等で一時的に生活援助が必要な場合に、支援員を派遣し生活の安定を図ります。
(2)経済的支援			
① 児童扶養手当制度の周知等	●	こども未来課	ひとり親家庭の自立支援のために児童扶養手当制度の周知、受付等を実施します。
② ひとり親家庭等医療費助成		健康づくり課	母子家庭、父子家庭等の生活の安定と自立を図るためひとり親家庭医療費助成を実施します。

5 障がいのあるこども等への支援			
① 障がい児保育事業の推進	●	こども未来課	保育所等に対し、障がい児等を受入れるための職員配置支援として、障がい児保育実施補助金を活用した、児童の受入れを推進します。
② 障がい児福祉サービスの充実		福祉課	障がいのある児童に対して指導訓練等の支援を行う児童発達支援等の適切な支援を提供します。
③ 特別児童扶養手当制度の周知等		こども未来課	精神又は身体が障がいの状態にある20歳未満の児童を対象とした特別児童扶養手当制度の周知、受付等を実施します。
④ 自立支援医療(育成医療)・補装具等給付事業		福祉課	障がいを除去・軽減する手術などの治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される医療の費用を一部負担します。また、義肢や装具、車いすなどの補装具を支給します
⑤ 医療的ケア児在宅レスパイト事業		福祉課	医療的なケアを必要とする障がいのある児童及び重症心身障がい児の健康の保持と介護を行う家族の負担軽減を図り、もって医療的ケア児等とその家族の福祉の向上に資します。
⑥ 重度障がい者医療費助成事業		健康づくり課	重度障がい者の医療費の自己負担額を助成します。
⑦ 新生児聴覚検査事業	●	子育てあんしん課	聴覚障がいを早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置を講じられるようにするため、新生児に対する聴覚検査を実施します。
⑧ こどもの発達相談	●	子育てあんしん課	臨床心理士がこどもの心の発達について相談を受け、必要に応じて関係機関と連携し対応します。
⑨ かるがも親子教室	●	子育てあんしん課	こどもの発達相談を受け、発育や発達に不安のある小学校入学前のこどもとその保護者を対象とした、親子遊びの教室です。小集団での親子遊びの中で、こどものこころやことばを育みます。
⑩ 巡回相談支援事業	●	子育てあんしん課	臨床心理士や保健師等が町内の保育所・幼稚園等を巡回し、保育所等が実施する発達に課題を抱えるこどもの育ちの支援に対する助言や必要に応じて保護者への発達相談の受診勧奨を行います。
⑪ 特別支援教育の充実		教育総務課	児童生徒の障がいや発達の状況に応じた特別支援教育を推進します。

6 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進

(1)不登校やいじめ防止等に対する取組の推進

① 小中学校専門の子ども家庭支援員の配置	●	子育てあんしん課 教育総務課	・庁舎内の関係課や関係機関の連携体制を充実し切れ目なく寄り添った支援に努めます。 ・小中学校を担当する子ども家庭支援員を配置し、不登校や虐待など支援が必要な家庭との面談や訪問、学校・行政の各種会議に出席します。
② いじめ防止対策の強化 (いじめ防止等対策委員会の設置)		教育総務課	いじめの防止対策及び重大事態等への対応組織としていじめ防止等対策委員会を設置し対策強化を図ります。
③ いじめ問題再調査委員会の設置		子育てあんしん課	いじめ防止等対策委員会が実施した調査結果について調査審議を行います。
④ 生徒指導の推進		教育総務課	岡垣町小中連携生徒指導連絡協議会を定期的に開催し、いじめ・不登校問題やSNS等ネット問題、規範意識等の課題解決に取り組めます。
⑤ 教育相談等事業 (学校適応指導教室)	●	教育総務課	自立と学校生活への適応に関わる指導等を行う「岡垣町・遠賀町学校適応指導教室」を遠賀町と合同で設置・運営し、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。

(2)自殺対策

① 自殺対策計画の推進		健康づくり課	日常の業務を通じて、健康や家庭、職場などでの悩みやストレスが溜まっている人を早期発見し、各種相談事業等へ繋ぎ、支援していきます。
-------------	--	--------	--

7 ヤングケアラーへの支援

① 子育て世帯訪問支援事業	●	子育てあんしん課	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の援助を行うことで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。
② こども家庭センター(児童福祉機能)事業	●	子育てあんしん課	全てのこどもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、こども及びその家庭を支援するために、必要な実情の把握、情報の提供、家庭その他からの相談に応じること並びに必要な調査及び指導を行います。また、必要に応じてサポートプランを作成し、包括的かつ継続的な支援を提供します。

IV 結婚・子育ての希望を叶え、こどもを安心して産み育てられる環境づくり

1 次代の親の育成

① 結婚新生活支援事業		こども未来課	国の補助制度を活用し、新婚世帯の住宅購入・リフォームに関する費用やアパート・借家の家賃など住まいに関する費用、引っ越しにかかる費用の補助を行います。
② 広域的な婚活支援		こども未来課	福岡県や近隣市町村と協力・連携して、結婚を希望する人への婚活支援を行います。
③ 保育所における職場体験の受入れ		こども未来課	保育所への職場体験を希望する学生を受け入れ、乳幼児と触れ合う機会を広げる取組を進めます。
④ プレコンセプションケアの普及・啓発	●	子育てあんしん課	福岡県プレコンセプションケアセンターと連携し、不妊や予期せぬ妊娠、性感染症等の性や妊娠に係る相談支援を行います。また、教育委員会や小中学校と連携し、職員の研修参加や啓発事業などに取り組みます。

2 子育て家庭への経済的支援の推進

(1) 子育て家庭への経済的支援

① 子ども医療費助成事業	●	健康づくり課	町内に在住する医療保険加入者で、高校生までの児童生徒に医療証を交付し、医療機関における窓口負担を軽減することで、疾病の早期発見と治療を促進します。
② 児童手当等経済的支援	●	こども未来課	家庭等における生活の安定に資するとともに、次世代を担う児童の健やかな成長のため児童手当の支給等を行います。
③ 民間保育所等運営事業	●	こども未来課	子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所等において待機児童の解消と多様な保育ニーズに対応するために、待機児童の解消と安心安全な保育の提供を図ります。
④ 幼稚園施設型給付事業	●	こども未来課	子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様な幼児教育ニーズに対応するため、施設型給付幼稚園において、安心安全な幼児教育の提供を図ります。
⑤ 認定こども園施設型給付事業	●	こども未来課	保育ニーズに対応し、幼児教育の場の確保を兼ねた認定こども園(幼保連携型)の運営を支援し待機児童の解消と、安全安心な教育保育の提供を図ります。
⑥ 幼児教育・保育無償化の実施	●	こども未来課	幼児期の教育・保育の重要性、保護者の経済的負担を軽減する観点から保育所や幼稚園、届出保育所などの、施設等利用給付を行います。
⑦ 届出保育施設利用料保護者負担軽減		こども未来課	届出保育施設に通園する幼児教育保育無償化対象とならない児童の保護者の負担軽減のため、保育料の一部を補助します。

⑧ 国民年金保険料免除		健康づくり課	次世代育成支援のため、国民年金第1号保険者が出産した場合、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間保険料が免除されます。
⑨ 国民健康保険税免除 (産前産後・未就学児)		健康づくり課	出産予定または出産した国民健康保険加入者の産前産後期間相当分の国民健康保険税を減額します。
⑩ 重度障がい者医療費助成事業	●	健康づくり課	重度障がい者の医療費の自己負担額を助成します。
⑪ 妊婦のための支援給付	●	子育てあんしん課	妊娠期から切れ目のない経済的支援を行う観点から、妊婦であることの認定後に5万円、出産後に妊娠しているこどもの数に5万円を乗じた金額を支給します。
⑫ 子育て応援金(1st バースデーギフト)支給事業		こども未来課	こどもの誕生及び1歳到達を祝福するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、電子クーポンを支給します。
(2)きめ細やかな対応が必要な家庭への経済的支援			
① 児童扶養手当制度の周知等	●	こども未来課	ひとり親家庭の自立支援のために児童扶養手当制度の周知、受付等を実施します。
② ひとり親家庭等医療費助成事業	●	健康づくり課	母子家庭、父子家庭等の生活の安定と自立を図るためひとり親家庭医療費助成を実施しています。
③ 就学期経済的負担の軽減 (就学援助)	●	教育総務課	学用品費・修学旅行費援助、小学校遠距離通学定期券購入費補助金等を行い、経済負担の軽減を図ります。
3 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり			
① 男女共同参画基本計画の推進	●	福祉課	男女がともに能力を発揮できる自立した生き方づくりのため、男女共同参画基本計画に基づき児童生徒の男女共同参画意識の向上やワークライフバランスの推進を図ります。
② 男女共同参画推進事業	●	福祉課	講演会の開催や広報などを利用して、各世代に応じた男女がともに支えあいながら子育てする啓発活動や情報提供などを行います。
4 地域、家庭でこどもを育む環境づくり			
(1)地域全体でこどもを育てる取組の促進			
① 地域子育て支援センター(こども未来館)運営事業		子育てあんしん課	こども未来館において、就学前の乳幼児と保護者が安心して過ごせる場の提供や保護者同士の交流の機会の創出、子育て家庭への相談等の充実を図ります。
② 子育て短期支援利用事業		子育てあんしん課	保護者の疾病など一時的に養育が困難になった場合などに一定期間施設で養育するショートステイ事業、トワイライトステイ事業を実施します。
③ 保・幼・小・中連携による教育保育の推進	●	こども未来課 教育総務課	新たな教育環境へ円滑な接続が可能となるように、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携した取り組みを進めます。

④	児童センター(こども未来館)運営事業		子育てあんしん課	こども未来館において、様々な体験活動を通じてこども達の心身の発達支援を行う児童センター事業の充実を図ります。
⑤	コミュニティ・スクールの推進	●	教育総務課	地域に開かれた学校を目標に学校運営協議会を設置し、各種学校行事において、保護者や地域の協力体制が生まれ、学校・家庭・地域が連携してこども達を育成します。
⑥	通学合宿「夢の体験塾」	●	生涯学習課	様々な生活体験、自然体験等を通じ、こどもの自主性・主体性の伸長を図ることを目的とした通学合宿を継続し実施します。
⑦	親子関係形成支援事業	●	子育てあんしん課	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク等を通じて児童の心身の発達の状況等にに応じた情報の提供、相談及び助言を行うとともに、同じ悩みを抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなどの支援の実施を検討します。
⑧	岡垣っ子育て支援事業		こども未来課	児童福祉に関するボランティア活動に取り組む団体、グループに対する活動を支援します。
(2)家庭教育支援の充実				
①	地区懇談会の実施		生涯学習課	「地域のこどもは地域で育てる」をキーワードに学校・家庭・地域が情報の共有化や懇談を通して、互いの教育的役割を自覚すること等を目的に、地区懇談会を開催します。
②	子育て相談事業	●	子育てあんしん課	こども未来館に保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などの専門職を派遣し、乳幼児の健康や養育に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関や子育て支援サービスにつなぎます。
③	小中学校専門の子ども家庭支援員の配置	●	子育てあんしん課 教育総務課	・庁舎内の関係課や関係機関の連携体制を充実し切れ目なく寄り添った支援に努めます。 ・小中学校を担当する子ども家庭支援員を配置し、不登校や虐待など支援が必要な家庭との面談や訪問、学校・行政の各種会議に出席します。
④	PTA 等が開催する家庭教育に関する講演会に対する支援		生涯学習課	各小中学校PTAによる家庭教育講演会等の費用を補助し、PTA活動の活性化を図るとともに、児童・生徒の健全育成を図ります。
⑤	こども家庭センター(母子保健機能)事業	●	子育てあんしん課	妊娠期から子育て期にわたり、妊婦等包括相談支援による面談等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別にサポートプランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行います。

			⑥ こども家庭センター(児童福祉機能)事業	●	子育てあんしん課	全てのこどもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、こども及びその家庭を支援するために、必要な実情の把握、情報の提供、家庭その他からの相談に応じること並びに必要な調査及び指導を行います。また、必要に応じてサポートプランを作成し、包括的かつ継続的な支援を提供します。
			(3)子育てしやすい住環境づくり			
			① 子育てしやすい住宅支援 (定住促進対策事業、結婚新生活支援事業)	●	こども未来課 都市建設課	子育て世代などの若い世代が住みやすい環境をつくるための定住支援に取り組みます。
			② 町営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居		都市建設課	町営住宅の入居申込資格にある収入基準について、子育て世帯などの心身の状況または世帯構成、区域内の住宅事情などから特に居住の安定を図る必要がある世帯(裁量階層世帯)に対し、収入基準を緩和します。
			③ こどもまんなかまちづくりの推進		都市建設課	・居住地周辺におけるこども・子育て支援環境の充実を図ります。 ・こども・子育て世帯のニーズに応じた公園施設の整備・改修等の検討を行います。

岡垣町こども計画

2025（令和7）年3月

発行・編集：岡垣町 こども未来課 こども未来係

〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号
TEL：(093) 282-1211 FAX：(093) 282-4000

